



有価証券報告書

第110期

自 2025年4月1日
至 2026年3月31日

株式会社 **琉球銀行**

E03602

第110期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **琉球銀行**

目 次

	頁
【表紙】-----	1
第一部 【企業情報】-----	2
第1 【企業の概況】-----	2
1 【主要な経営指標等の推移】-----	2
2 【沿革】-----	4
3 【事業の内容】-----	5
4 【関係会社の状況】-----	6
第2 【事業の状況】-----	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】-----	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】-----	9
3 【事業等のリスク】-----	34
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】--	41
5 【経営上の重要な契約等】-----	54
6 【研究開発活動】-----	54
第3 【設備の状況】-----	55
1 【設備投資等の概要】-----	55
2 【主要な設備の状況】-----	55
3 【設備の新設、除却等の計画】-----	56
第4 【提出会社の状況】-----	57
1 【株式等の状況】-----	57
2 【自己株式の取得等の状況】-----	62
3 【配当政策】-----	64
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】-----	65
5 【従業員の状況等】-----	87
第5 【経理の状況】-----	89
1 【連結財務諸表等】-----	90
2 【財務諸表等】-----	141
第6 【提出会社の株式事務の概要】-----	156
第7 【提出会社の参考情報】-----	157
1 【提出会社の親会社等の情報】-----	157
2 【その他の参考情報】-----	157
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】-----	158
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月17日

【事業年度】 第110期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社琉球銀行

【英訳名】 Bank of The Ryukyus, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 島 袋 健

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

【電話番号】 沖縄(098)866局1212番 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 比 嘉 伸 一 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田多町2丁目2番16号
株式会社琉球銀行総合企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)5296局8617番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 荷 川 取 正 人

【縦覧に供する場所】 株式会社琉球銀行東京支店
(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)	(自2025年 4月1日 至2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	57,011	60,093	65,951	69,193	80,322
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	—	—
連結経常利益	百万円	7,930	8,499	8,452	8,328	13,060
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	5,590	5,896	5,651	5,751	9,084
連結包括利益	百万円	4,995	5,601	5,861	△742	7,977
連結純資産額	百万円	135,018	138,162	142,564	139,831	145,524
連結総資産額	百万円	3,064,865	3,042,523	3,067,017	2,977,518	3,108,258
1株当たり純資産額	円	3,178.82	3,321.40	3,419.90	3,380.50	3,548.00
1株当たり当期純利益	円	131.18	139.39	135.71	139.02	221.50
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	130.74	138.98	135.50	138.92	221.36
自己資本比率	%	4.39	4.53	4.64	4.69	4.68
連結自己資本利益率	%	4.19	4.32	4.01	4.07	6.36
連結株価収益率	倍	6.07	6.64	8.82	8.26	9.99
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	286,117	△52,266	△37,259	△151,555	21,722
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△38,663	△116,735	△217,822	△16,685	△29,330
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,229	△2,905	△1,813	△2,249	△2,581
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	769,963	598,102	341,278	170,781	160,634
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,544 [333]	1,758 [317]	1,772 [235]	1,794 [197]	1,802 [180]
信託財産額	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益	百万円	38,688	40,756	43,152	45,074	55,345
うち信託報酬	百万円	—	—	—	—	—
経常利益	百万円	6,996	7,261	6,894	6,965	11,792
当期純利益	百万円	5,195	5,195	4,614	4,975	8,412
資本金	百万円	56,967	56,967	56,967	56,967	56,967
発行済株式総数	千株	43,108	43,108	43,108	43,108	43,108
純資産額	百万円	118,757	121,121	124,187	120,716	125,144
総資産額	百万円	3,027,731	3,004,366	3,027,311	2,937,065	3,069,198
預金残高	百万円	2,590,292	2,712,401	2,801,171	2,777,217	2,886,898
貸出金残高	百万円	1,822,200	1,847,029	1,903,134	2,001,975	2,110,467
有価証券残高	百万円	367,133	482,170	697,222	692,511	714,070
1株当たり純資産額	円	2,795.47	2,911.25	2,978.87	2,918.27	3,051.00
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)	37.00 (18.50)	38.00 (19.00)	88.00 (27.00)
1株当たり当期純利益	円	121.92	122.82	110.80	120.27	205.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	121.51	122.46	110.62	120.18	204.99
自己資本比率	%	3.91	4.02	4.10	4.10	4.07
自己資本利益率	%	4.42	4.33	3.76	4.06	6.84
株価収益率	倍	6.53	7.53	10.80	9.55	10.78
配当性向	%	28.57	28.29	33.41	31.58	42.89
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,327 [274]	1,333 [261]	1,378 [176]	1,401 [156]	1,407 [151]
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX)	% (%)	106.66 (101.98)	127.69 (107.91)	167.17 (152.52)	165.89 (150.16)	313.58 (202.20)
最高株価	円	874	1,144	1,271	1,320	2,572
最低株価	円	691	752	897	980	885
信託財産額	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 第110期(2026年3月)中間配当についての取締役会決議は2025年11月11日に行いました。

2 第110期の1株当たり配当額88円00銭のうち、期末配当額61円00銭については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 最高・最低株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

- 1948年5月 琉球列島米軍政府布令第1号により1948年5月1日琉球銀行設立。
- 1950年10月 琉球列島米軍政本部指令第11号「琉球列島における外国貿易及び外国為替」公布に伴い外国為替公認銀行に指定。
- 1952年11月 米国財務省より米国政府公金受託銀行として指定。
- 1970年3月 金銭信託業務の取扱いを開始。
- 1972年1月 琉球列島米軍政府布令に基づく特殊法人から商法上の株式会社へ改組し、株式会社琉球銀行と改称。
- 1972年5月 銀行法(1954年琉球政府立法第63号)による営業免許を取得。
- 1977年7月 全店総合オンラインシステム完了。
- 1979年7月 信用保証業務を行う会社として、りゅうぎん保証株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 1983年4月 公共債窓口販売業務開始。
- 1983年9月 現金精査整理業務等を行う会社として、りゅうぎんビジネスサービス株式会社を設立。(2024年7月解散)
- 1983年10月 東京証券取引所市場第2部、福岡証券取引所に上場。
- 1984年4月 クレジットカード業務を行う会社として、株式会社りゅうぎんディーシーを設立。(現・連結子会社)
- 1985年6月 債券ディーリング業務開始。
- 1985年9月 東京証券取引所市場第1部に指定。
- 1987年11月 国内コマース・ペーパー取扱業務開始。
- 1990年5月 新総合オンラインシステム稼働。
- 1990年6月 担保附社債信託業務の営業免許を取得。
- 1994年3月 信託代理店業務の認可。
- 1998年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始。
- 1999年6月 事務代行業務を行う会社として、りゅうぎんオフィスサービス株式会社を設立。(2016年6月解散)
- 2002年6月 執行役員制度を導入。
- 2004年8月 法人向けインターネットバンキング「りゅうぎんBizネット」取扱開始。
- 2006年1月 「共同版システム」をスタート。
- 2006年6月 調査・研究等を行う会社として、株式会社りゅうぎん総合研究所を設立。(現・連結子会社)
- 2014年4月 りゅうぎん保証株式会社を100%子会社化。
- 2014年4月 リース業務を行う持分法適用関連会社株式会社琉球リースを連結子会社化。
- 2015年4月 株式会社OCS(クレジットカード・個別信用購入斡旋業)の全株式を取得し、連結子会社化。
- 2015年10月 「りゅうぎんVisaデビットカード」の取り扱いを開始。
- 2016年6月 当行グループにおける経営の効率化および合理化を目的に、りゅうぎんオフィスサービス株式会社を解散し、同社の業務を琉球銀行へ引き継ぐ。
- 2017年1月 「りゅうぎんカード加盟店サービス」を開始。
- 2017年7月 株式会社琉球リースを100%子会社化。
- 2019年10月 相続関連業務を開始。
- 2020年4月 TSUBASAアライアンスに関する基本合意書を締結。
- 2020年11月 本店ビルの建て替えに伴い本店営業部・那覇空港内出張所および各本部を仮本店ビルへ一時移転。
- 2021年1月 株式会社沖縄銀行と「沖縄経済活性化パートナーシップ(包括業務提携に関する協定書)」を締結。
- 2022年12月 株式会社リウコムを100%子会社化。
- 2023年2月 株式会社沖縄海邦銀行と共同出資会社「ゆいパートナーサービス株式会社」を設立。
- 2024年1月 九州・沖縄地銀連携協定(Q-BASS)に関する協定書締結。
- 2024年7月 りゅうぎんビジネスサービス株式会社を解散。
- 2025年4月 中期経営計画「Empower 2025」をスタート。
- 2025年10月 新本店ビル竣工。
- 2026年4月 新本店ビルへ本店営業部・那覇空港内出張所の移転およびグランドオープン。

3 【事業の内容】

当行グループは、当行と連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務、IT業務等を行っております。

[銀行業]

当行は本店を含む営業店75カ店（うち出張所14）において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などを取り扱い、県内中小企業ならびに個人の資金ニーズに対して安定的に資金を供給し、沖縄県における中核的金融機関として、金融システムの安定、さらには県経済の発展に寄与しております。また、当行の資金証券部門においては、県内の投資ニーズに対応するため、商品有価証券売買業務、投信窓販業務を取り扱うとともに、有価証券投資業務では預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。

[リース業]

株式会社琉球リースにおいて、リース業務等を行っております。

[クレジットカード業]

株式会社りゅうぎんディーシーおよび株式会社OCSにおいて、クレジットカード業務を行っております。

[信用保証業]

りゅうぎん保証株式会社において、住宅ローン等の保証業務を行っております。

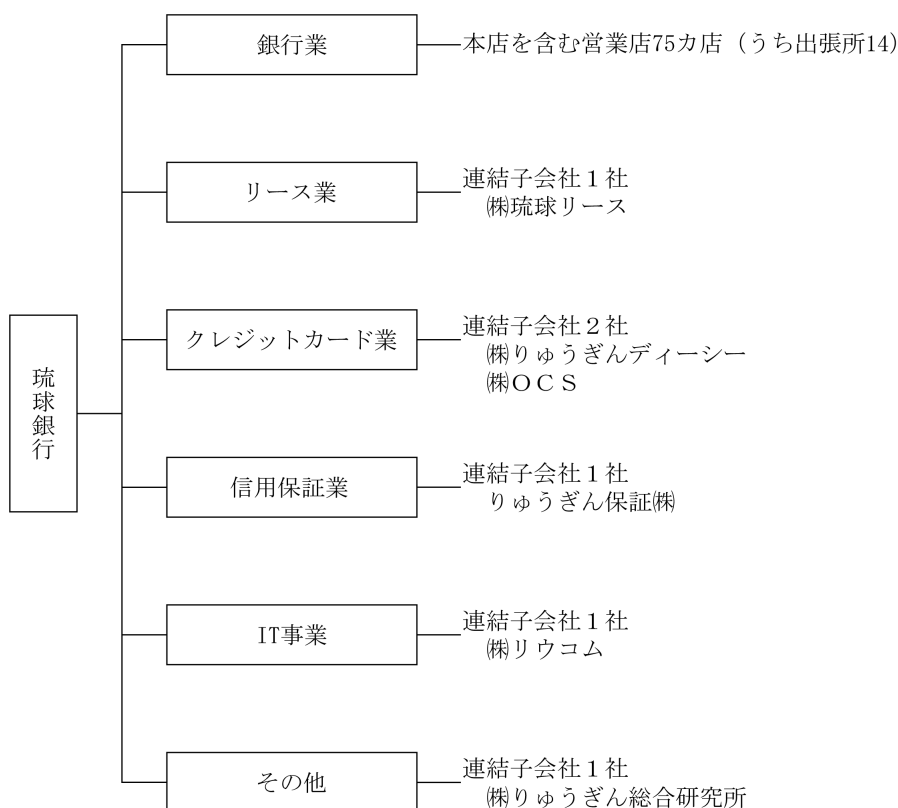
[IT事業]

株式会社リウコムにおいて、IT業務を行っております。

[その他]

株式会社りゅうぎん総合研究所においては産業、経済、金融に関する調査研究業務を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社りゅう ぎん総合研究所	沖縄県 那覇市	23	産業、経 済、金融 に関する 調査研究	100.0	4 (1)	—	調査研究受託 預金取引	提出会社よ り建物の一 部を賃借	—
株式会社りゅう ぎんディーシー	沖縄県 那覇市	195	クレジッ トカード	100.0	4 (1)	—	保証取引 預金取引 金銭貸借	提出会社よ り建物の一 部を賃借	—
りゅうぎん保証 株式会社	沖縄県 那覇市	20	信用保証	100.0	4 (1)	—	保証取引 預金取引	提出会社よ り建物の一 部を賃借	—
株式会社OCS	沖縄県 那覇市	279	クレジッ トカード・個別 信用購入 斡旋	100.0	4 (1)	—	保証取引 預金取引 金銭貸借 事務受託	提出会社よ り建物の一 部を賃借	—
株式会社琉球リ ース	沖縄県 那覇市	346	リース	100.0	5 (1)	—	リース取引 預金取引 金銭貸借	提出会社よ り建物の一 部を賃借	—
株式会社リウコ ム	沖縄県 那覇市	50	システム設 計・開発・ ITインフラ	100.0	3 (1)	—	システム事務 受託 預金取引 金銭貸借	提出会社よ り建物の一 部を賃借	—

(注) 1 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

- 2 株式会社琉球リースについては、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報におけるリース業の経常収益の全てを占めているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

①経営方針

当行は、「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」という経営理念に基づき、変わらぬ価値観である「職業倫理と高度の専門性を身につけるよう努めるとともに、真にお客様にとって必要とされる商品、サービスを提供し、お客様の最善の利益を追求する」という顧客本位の業務運営を目指します。

②経営環境

2025年度の国内経済は、賃上げの継続や堅調な夏冬賞与の伸びなどにより、雇用情勢や所得環境が改善されましたが、物価の上昇に賃金の伸びが追いつかず、個人消費の伸びは力強さに欠ける状況にありました。一方、企業部門については、好調な観光産業やインバウンド消費の拡大などを背景に、サービス業を中心に企業収益の改善がみられ、経済全体としては回復基調が維持されました。もともと、米国の関税政策による輸出環境の不確実性や、中小企業のコスト負担の増加などから、企業部門全体としては業種や企業規模によるばらつきがみられ、今後も中東情勢の緊迫化や世界経済の不安定さの影響について注視が必要です。

沖縄県経済は、堅調な観光需要に支えられ、緩やかな拡大基調が続きました。消費関連は、物価上昇が継続するなかで節約志向がみられますが、旺盛な観光需要に支えられ、回復の動きが強まりました。建設関連では、前年の大型工事の反動減もありましたが、引き続き防衛関連工事などの公共工事が継続するほか、大型民間工事の新規受注も見られ、回復の動きが強まっています。観光関連は、為替動向の影響もあり国内外から観光需要が高まり、入域観光客数と観光消費額も過去最高となる見込みです。このように、旺盛な観光需要を中心に全体では良好な業況が続く一方、人手不足やコスト上昇などの課題が懸念されるほか、中国の渡航自粛や中東情勢の緊迫化が観光に与える影響を慎重に見極める必要があります。

③対処すべき課題

当行を取り巻く経営環境は、日本銀行の金融政策を背景とした金利ある世界の定着に加え、海外情勢の先行き不透明感の高まりなどにより、不確実性の高い状況が続いております。このような環境下において、中期経営計画「Empower 2025」の2年目となる2026年度は、生成AI活用元年と位置付け、生成AIやデータ活用を徹底することで業務を効率化して余力を創出し、その余力を営業店支援や新規事業領域に重点配分することで、ROEの向上を図ることを重要テーマとしております。

沖縄県の持つ成長ポテンシャルを最大限に活かし、「地域経済の好循環サイクルを実現し、地域とともに成長する金融グループ」の実現に向け、以下の重点戦略を推し進めてまいります。

(1) 預貸金・有価証券運用の強化

預貸金業務では、預金基盤の強化と融資量の拡大を両立させる営業戦略を打ち出し、データに基づく営業活動を通じて、取引の質と量の双方を高めてまいります。預金においては、法人・個人一体となった営業活動を展開します。個人分野で給与振込や積立預金等の基盤取引を軸に安定的な預金の積み上げを図るとともに、法人メイン化の推進や新規取引先の開拓により粘着性の高い預金の獲得を進めます。融資面では、市場実態や金利環境を踏まえた融資制度の見直しに加え、融資支援体制の強化やローンセンター機能の拡充を通じて、住宅ローンを含む融資相談・実行の着実な積み上げを図ります。

営業活動の基盤として、新しく導入したCRM/SFAシステムの「CAFU」を活用し、顧客情報や営業活動の可視化を進めることで、外訪前の事前準備や案件管理を高度化し、深度ある顧客対話を通じた預貸金取引の拡大および法人先における預貸金シェアの向上につなげてまいります。

有価証券運用においては、ベースポートフォリオと収益向上ポートフォリオを組み合わせた運営を継続するとともに、市場環境の変化を踏まえたリスク管理の高度化を進めることで、中長期的に安定した収益の確保に取り組んでまいります。

(2) 地域課題解決の先導

ESGの観点から踏まえた金融機能の発揮を通じて、地域の持続的成長に貢献してまいります。脱炭素化支援やサステナブルファイナンスの推進に加え、事業者との対話を重視したコンサルティングを通じて、取引先企業の企業価値向上と地域経済の活性化の両立を図ります。個人・法人コンサルティングにおいては、非対面チャネルと対面営業を効果的に組み合わせ、顧客接点の拡大とリレーションの深化を図ります。個人分野では、デジタルチャネルを活用した資産形成ニーズの喚起や相続コンサルティング体制の強化に取り組むとともに、法人分野では、BSS (Business Support Sheet) に基づく対話を起点としたコンサルティングを通じて、事業承継や

経営改善、成長資金ニーズへの対応を進めます。あわせて、スタートアップ支援や海外拠点を活用した進出支援など、新たな分野への挑戦を通じて、沖縄県の価値創造につながる取り組みを進めてまいります。

さらに、不正検知機能や定期預金新規口座開設、積立・財形預入/解約機能等を含むりゅうぎんアプリの機能強化を図るとともに、キャッシュレス事業においては、業種特性に応じた加盟店開拓やデジタル商品券事業等を通じて、地域DXの推進に向けた取り組みを進めます。

(3) グループ連携とアライアンスの強化

新本店ビルを起点としたグループ連携の強化により、グループを横断した情報共有や人材交流を促進し、各社の強みを活かしながら、グループ全体のシナジー発揮と収益力の向上を図ってまいります。あわせて、県外金融機関とのアライアンスを通じて、先進的な取り組みや専門的知見を取り込み、当行グループの事業基盤の拡充を進めてまいります。

(4) 人的資本投資の増強と最適化

人的資本は、当行の持続的成長を支える最重要基盤であるとの認識のもと、人材ポートフォリオに基づく戦略的な人材育成と配置を進めてまいります。専門領域やキャリア段階を踏まえた人材配置と育成体系のもと、外部研修やトレーニング、OJTを通じた専門人材の育成を進めるとともに、自律的な学びの定着を図ることで、行員一人ひとりの専門性と生産性の向上を目指します。また、譲渡制限付株式報酬制度の対象をグループ会社職員にまで拡大し、グループ全体で処遇の向上、株主との価値共有を進めてまいります。

さらに、生成AIの活用をはじめとするデジタル技術の導入や業務プロセスの見直しを通じて業務効率化を進め、人的余力を創出するとともに、その余力を新規事業や付加価値の高い業務へ再配分することで、中期経営計画期間（2028年3月期）にかけて、組織全体の持続的な収益力向上およびROE改善につなげてまいります。

2026年4月に新本店がグランドオープンし、今年度は当行にとって新たな節目となる年となります。「すべては沖縄のために」との想いのもと、今後も、お客さまや地域から信頼され、頼りにされる存在であり続けるとともに、沖縄県の持続的な発展と課題解決に挑み続け、地域経済の成長に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

中期経営計画「Empower 2025」最終年度（2027年度）の目標

	項目	2027年度
財務指標	① 親会社株主に帰属する当期純利益	110億円
	② 単体コア業務純益	150億円
	③ 単体コアOHR	65.0%以下
	④ 連結ROE	7.0%以上
	⑤ 連結自己資本比率	10.0%程度

	項目	2027年度
基本戦略指標	① サステナブルファイナンス実行額	3,000億円
	② 沖縄県民のライフサポート件数 ※個人向けソリューション提案先数 (資産形成(NISA、住宅ローンなど)、資産承継のサポート)	35,000件
	③ 県内スタートアップ企業創出数の伸長率	2023年比 1.5倍
	④ 入域観光客数	1,200万人

(注) 目標とする経営指標に関する記述は、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当行として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性がございます。

(注) 2025年4月よりスタートしました中期経営計画「Empower 2025」について、貸出業務を中心とする本業収益が順調に推移していることに加え、政策金利が計画策定時に想定した水準を上回る水準となったことから、2026年5月12日付で計画最終年度（2027年度）における目標となる財務指標を見直しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

＜サステナビリティへの取り組み＞

琉球銀行は、「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」であることを経営理念とし、地域社会の皆さまとともに、地元の発展に向けた企業活動を行っています。当行の営業基盤である沖縄県は、四方を海に、また豊かな森林やそこで生息・生育する動植物など、生物多様性に富んだ自然環境に恵まれており、観光業を中心に第三次産業を基盤とする経済圏を形成しています。しかし、近年は気候変動の影響を受け、沖縄県でも自然環境が少なからず破壊されています。

2023年3月に公表された、IPCCによる第6次評価報告書統合報告書の政策決定者向け要約では、「人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことには疑う余地がない」と記載され、気候変動が人為的な影響に基づくものだと明確に示されています。加えて、「継続的な温室効果ガスの排出は更なる地球温暖化をもたらし、考慮されたシナリオ及びモデル化された経路において最良推定値が短期のうちに1.5°Cに到達する」との厳しい見通しも示されました。

私たち金融機関は、投融资を通じて様々な企業および個人の活動の原動力となっています。そこで、金融機関が温暖化の抑制や廃棄物削減など、環境に配慮した健全な投融资活動を行えば、環境保全に大きく貢献できる一方、配慮しなければ環境破壊を助長することになってしまうと考えます。環境破壊は、観光業やサービス業などの第三次産業はもちろん、建設業、不動産業、製造業、農業、金融機関などにも波及し、様々な企業や人々に多大な影響を及ぼします。これは、貧困など沖縄県が抱える社会的な問題の悪化を助長する可能性があります。つまり沖縄県においては、環境破壊は環境問題だけでなく社会的な問題に深刻に繋がっていくということです。

そこで私たち琉球銀行は、“地球環境の負荷軽減・再生”、“地域社会の発展、県民のより豊かな生活への貢献”を目標とし、地元の様々な企業や人々と協力しながら、密接に関連するこれら二つの課題解決に果敢に挑戦してまいります。

(1) TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づく情報開示

①ガバナンス（ESG関連の問題に対応するガバナンス体制）

(ア) サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、自然資本を含むESG対策等に関する方針・計画・成果指標の設定および取組状況を確認し協議する機関として2021年10月に設立しました。

同委員会では、頭取を委員長、総合企画部担当役員を副委員長、委員に関係各部の部長を任じ、ESG対策等の諸課題について四半期に1回議論され、取締役会への報告も四半期に1回行われています。

また、オブザーバーとして営業担当役員や監査役、琉球銀行グループのシンクタンクであるりゅうぎん総合研究所のほか、全部店・全グループ会社より各1名が毎回参加しています。

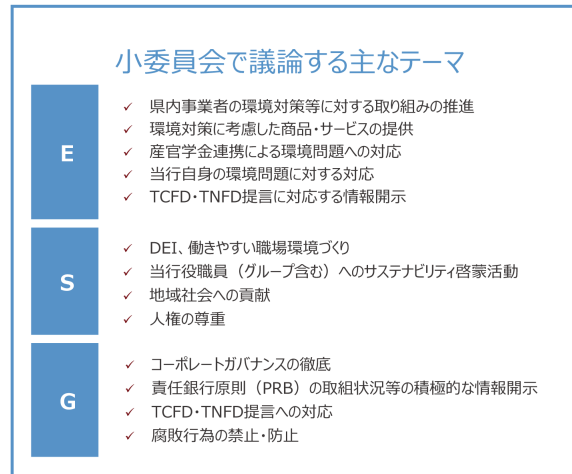
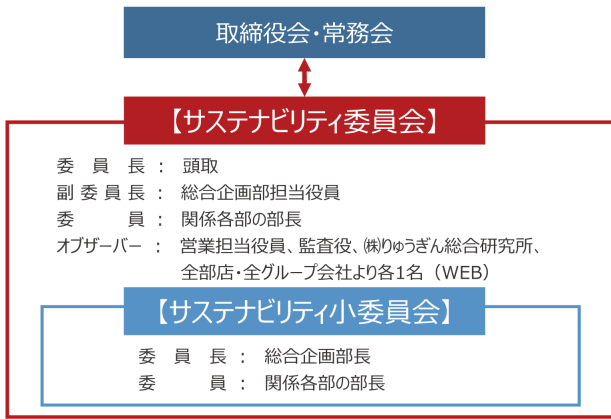
(イ) サステナビリティ小委員会

サステナビリティ小委員会は、関係各部で現状の取り組み状況を四半期に2回議論する機関として、2021年11月に設置しました。

同委員会では、琉球銀行グループおよび沖縄県の脱炭素化や気候変動の対応、自然資本の保護などのESG対策について議論しています。

(ウ) 組織改正

気候変動問題への対策や従来から展開してきた地域貢献活動等をより推し進めるため、2021年10月にサステナビリティ推進室を新設しました。



②戦略

(ア) 重要課題（マテリアリティ）と関係整理

“地球環境の負荷軽減・再生”と“地域社会の発展、県民のより豊かな生活への貢献”は相互に依存するものと想定しています。自然環境の破壊は沖縄県の主力産業に多大な影響を及ぼし、結果として貧困・低賃金などを助長する可能性があります。一方、生産性が低ければ十分な環境保全は望めないと考えられます。

琉球銀行は、環境・社会への影響を十分踏まえ投融資活動を行い、これまでになかった金融サービスを提供し、地域社会の仕事をこなす力を底上げし、様々な社会的課題の解決を目指します。

実現に向けての要は、人材であり、高度なガバナンス機能です。その力が発揮されるためには、誰もが平等に安心して働くことができる環境（ダイバーシティと機会均等、労働安全衛生・健康経営の徹底）、持続可能な資源利用、地域社会との積極的な関わり、安全な金融商品の提供やリスクマネジメントの徹底が不可欠と考えています。



(イ) 気候変動に関する当行の重要な移行リスク、物理的リスク、機会の認識

リスク・機会の種類		対応方針	
移行リスク	政策・法律	<ul style="list-style-type: none"> ・GHG排出規制の強化等による、建築基準等に変更が生じるリスク（投融資先の既存資産減損による、当行担保物件の毀損） ・炭素税導入のリスク（投融資先の収益減少による、当行与信関連費用の増加） 	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県の二酸化炭素は民生部門（民生家庭部門、民生業務部門）が50%と最大の排出セクターであり、家庭から排出される二酸化炭素を抑制することで、ある一定の排出量抑制が期待できる ・当行の融資ポートフォリオは住宅ローンおよびアパートローン等の住宅を中心とした不動産関連融資が約6割を占めているため、住宅を中心とした不動産関連融資先のGHG排出量を削減することで社会全体に一定のインパクトが与えられると認識している ・県内のGHG排出量削減の取り組みとして県内でのZEH住宅等の普及を目的としたZEH住宅等建築に携わる事業者の連携体制（ZEP Ryukyu）を構築。ZEH・省エネ住宅建築に係るノウハウの向上を図るとともに、その他各種支援を行っている（エンゲージメントの強化）
	市場	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客の環境意識の高まりにより、環境に配慮しない観光地や宿泊施設への需要低下のリスク（投融資先の収益減少による、当行与信関連費用の増加） ・原油価格高騰、感染症等の発生頻度増加による観光客が減少するリスク（投融資先の収益減少による、当行与信関連費用の増加） 	
	評判	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄の自然環境を保護するための取り組みが不十分な場合、地域のブランドイメージが低下し観光客が減少するリスク（投融資先の収益減少による、当行与信関連費用の増加） 	
	技術	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素化に向けた技術開発の遅れによる、既存技術陳腐化のリスク（投融資先の収益減少による、当行与信関連費用の増加） 	
物理的リスク	急性	<ul style="list-style-type: none"> ・台風の大規模化による投融資先および当行の営業拠点の毀損による事業継続に支障をきたすリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・投融資先および当行に及ぼす影響額の算定 ・投融資先へ物理的リスクの共有および啓発
	慢性	<ul style="list-style-type: none"> ・海面上昇による海岸付近の設備や工場等の水没リスク（投融資先の既存資産減損による、当行担保物件の毀損） 	
機会	資源効率	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ設備の導入によるエネルギー使用の高効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ・新店舗のZEB化
	エネルギー源	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー源のシフトによる調達コストの低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業車両のEV車拡充の検討 ・営業店および社員寮への太陽光発電設備導入
	製品・サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した金融商品・サービス開発による投融資先支援・新市場の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs応援サービスの展開 ・サステナブル投融資、利子補給制度の展開 ・GHG排出量算定システム「C-Turtle」の無償提供
	市場	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した金融商品・サービス開発による投融資先支援・新市場の創出 ・環境保全プロジェクトへの投資などの機会の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs応援サービスの展開 ・サステナブル投融資、利子補給制度の展開 ・BORベンチャーファンドによる出資 ・GHG排出量算定システム「C-Turtle」の無償提供
	強靱性	<ul style="list-style-type: none"> ・台風等の風災対策のためのインフラ投資等によるファイナンス機会の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナブル投融資、利子補給制度の展開

(ウ) TCFD提言の定義を踏まえた貸出金ポートフォリオに占める炭素関連資産の割合

対象セクター	2026年3月期
エネルギー、運輸、素材・建築物、 農業・食料・林産物	16.2%

(エ) 移行リスクの重要セクター選定

脱炭素社会への移行により、お客さまのビジネスに影響が及ぶリスクが想定されます。

当行では移行リスクを対象としたシナリオ分析を実施し、2050年までの影響を評価しました。沖縄県は亜熱帯海洋性気候の下、美しいサンゴ礁が発達した青い海と多様な野生生物が生息・生育する緑豊かな160の島々から構成され、国内有数の観光リゾート地であり観光産業を基幹産業としていることも考慮しました。

上記内容を踏まえ定性的な分析を行った結果、最も移行リスクの高いセクターとして「観光産業（宿泊業、飲食業、道路旅客運送業）」セクターおよび「電気・ガス・水道」セクターを特定しました。

(オ) 重要セクターごとのシナリオ策定、気候変動リスク推移の定量評価

移行リスク

a. 「観光産業（宿泊業、飲食業、道路旅客運送業）」セクターについて、以下のシナリオを想定して評価しました。

(a) 4つのシナリオを複合的に考慮した観光客減少シナリオ

- I. 原油価格高騰による航空運賃の上昇に伴う観光コストの増加。
- II. 航空運賃以外の飲食・宿泊代金等の上昇に伴う観光コストの増加。
- III. 海外政府による渡航規制や海外旅行に対する世界的なマインドの低下。
- IV. サンゴの白化現象の発生頻度の増加に伴うダイビング等を目的とした観光客の減少。

(b) 突発的に発生する与信関係費用

- I. 地球温暖化に伴い、新型コロナウイルスのような、疫病・感染症等の発生頻度が増加。

b. 「電気・ガス・水道」セクターについては以下のシナリオを想定して評価しました。

- ・炭素税導入によるコスト増、エネルギー転換による大幅なビジネスモデルの転換や設備投資が急務であり移行リスクが大きいと考えられます。

シナリオ	IEAのネットゼロ排出シナリオ
データ	当行の与信コストデータ、マクロ経済指標、IEAの「ネットゼロ排出シナリオ」情報
分析対象	「観光産業（宿泊業、飲食業、道路旅客運送業）」セクターおよび「電気・ガス・水道」セクター
分析期間	2050年まで
分析結果	与信関係費用の増加分：最大で約96億円 また、新型コロナウイルスのような感染症が発生・拡大した場合には、突発的な与信関係費用として、約5億円増加する見通しです。

(カ) 気候変動リスクの定量評価

物理的リスク

気候変動に伴う異常気象の増加により、当行のお客さまのビジネスに及ぶリスクや当行所有の各営業店設備に対するリスクが想定されます。

沖縄県は北西太平洋や南シナ海で発生した台風が接近するため風水被害が多い土地です。また、河川は他都道府県と比較し、流路延長が短く降雨は海へ直接流出するという特徴があるほか、流域面積が小さく、貯水能力が小さいことから洪水リスクが存在します。

よって、台風・豪雨等の風水害による当行不動産（建物）担保の担保価値影響額および当行各営業店における設備等への被害額を分析の対象としました。

ハザードマップ情報、治水経済調査マニュアルのデータや2℃シナリオ・4℃シナリオに基づく将来的な台風による被災状況に関する試算等を踏まえ、2050年までの物理的リスクの分析を行いました。

シナリオ	IPCCのRCP2.6シナリオ（2℃シナリオ）およびRCP8.5シナリオ（4℃シナリオ）
データ	当行担保物件および台風被害情報、ハザードマップ、治水経済調査マニュアル他
分析対象	台風・豪雨等の風水害による当行不動産（建物）担保の担保価値影響額および当行各営業店における設備等への被害額
分析期間	2050年まで
分析結果	与信関係費用の増加分：約5億円 各営業店における設備等への被害額：約5億円～約11億円

(キ) 気候変動リスクの定性評価

参考：移行リスク

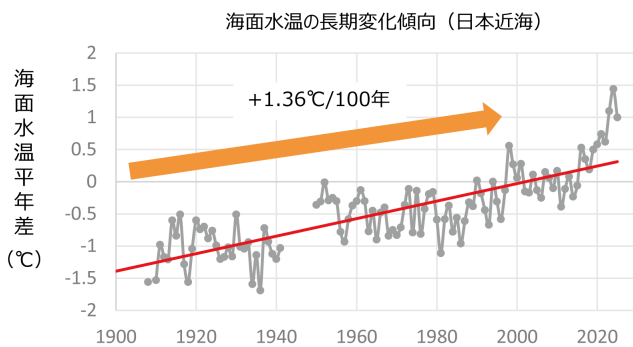
サンゴの白化現象の発生頻度の増加に伴う影響の定量評価

沖縄県は、美しいサンゴ礁に囲まれた160の島々から構成されており、ダイビング等を目的とした観光客も多く来県します。

地球温暖化に伴う海水温の上昇によりサンゴの白化現象の発生頻度が増加した場合、それに伴う観光客の減少が懸念され、投融資先のビジネスに影響が及ぶリスクが想定されます。

下図の通り、2025年までのおよそ100年間にわたる海域平均海面水温（年平均）の上昇率は、+1.36℃/100年となっており、サンゴの白化が起こった年には平年以上に海水温が高くなっています。

サンゴの白化現象の発生頻度が増加することによる当行への影響額は、移行リスクに伴う与信関係費用の増加分：最大約96億円のうち約10億円と試算しました。



出典：気象庁 ※平年値は1991年～2020年の30年間の平年値

サンゴの白化が起こった年の沖縄南の海域の海水温（単位：℃）

	6月	7月	8月	9月	
1983年	28.6	30.3	29.7	29.6	
1998年	28.8	29.9	30.6	29.9	
2001年	29.4	29.6	30.1	29.3	
2003年	27.7	30.0	29.7	28.9	
2007年	28.8	30.0	29.3	28.9	
2013年	29.6	29.4	29.7	29.0	29.8℃以上
2016年	29.8	30.1	30.4	29.1	30.3℃以上
平年値	28.5	29.3	29.2	28.8	

出典：2016年11月2日付琉球新報記事より作成（沖縄気象台調べ）

③リスク管理

(ア) サステナブル投融資方針の策定について

気候変動問題、少子高齢化や人口減少による地域活力の低下、事業後継者不足による廃業の増加など、環境・社会的な課題が地域の持続可能性を脅かすものとなりつつあります。

琉球銀行グループは、これまでも持続可能な地域社会の実現に取り組んできましたが、この取り組みをさらに力強く推し進めるため、今般、「サステナブル投融資方針」を定め、これに基づいた投融資を推進いたします。

(イ) 環境・社会・経済に肯定的で前向きな影響を与える事業への方針

以下に例示する事業等に対しては、積極的に投融資してまいります。

- ・気候変動リスクを低減する省エネルギー・再生可能エネルギー事業
- ・企業の脱炭素化社会への移行対応
- ・地域経済の持続的発展に資する創業・イノベーション創出・事業承継
- ・高齢化、少子化等の課題に対応する医療・福祉・教育の充実
- ・持続可能な社会の形成にポジティブな影響を与える事業

(ウ) 環境・社会・経済に負の影響を与える可能性が高い事業への方針

以下に基づき適切に対応することで、環境・社会への影響を低減・回避するよう努めます。

a. 石炭火力発電事業

- ・沖縄県では地理的・地形的、ならびに系統規模の制約から水力・原子力発電等の開発が難しいため、火力発電に頼らざるを得ないことや、再生可能エネルギーの出力変動性を補う調整力や慣性力対応として一定規模の火力発電が必要であることから、石炭火力発電は引き続き重要な役割を果たすと考えられます。新たな石炭火力発電所建設事業に対する投融資は原則として行いませんが、沖縄エリアの構造不利性を踏まえ、石炭火力発電事業に対する投融資は、環境、地域、社会への影響や発電効率性能等（CCUS(注1)、混焼等の技術など）を総合的に勘案したうえで、慎重に取り組みを検討します。

※(注1)二酸化炭素回収・利用・貯留技術(Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage)

b. 兵器製造関連事業

- ・核兵器・化学兵器・生物兵器等の大量破壊兵器や対人地雷・クラスター弾等の非人道的な兵器の開発・製造・所持に関与する先や、国内外の規制・制裁対象となる先、またはそのおそれのある先への投融資は行いません。

c. パーム油農園開発事業・森林伐採事業

- ・環境保全や人権保護の観点から、パーム油農園開発事業への投融資については、RSPO（持続可能なパーム油のための円卓会議）等の認証取得状況などを考慮し慎重に判断します。
- ・森林伐採事業に対する投融資に関しては国際認証の取得状況や環境に対する配慮などを考慮し慎重に判断します。

(エ) セクター全体にかかる取組方針

- ・「人身売買等の人権侵害への加担」や「児童労働や強制労働」への直接的または間接的な関与が認められる企業との投融資取引は行いません。
- ・「ラムサール条約指定湿地」「ユネスコ指定世界遺産」に重大な負の影響を及ぼす事業、「ワシントン条約」に違反する事業には投融資は行いません。

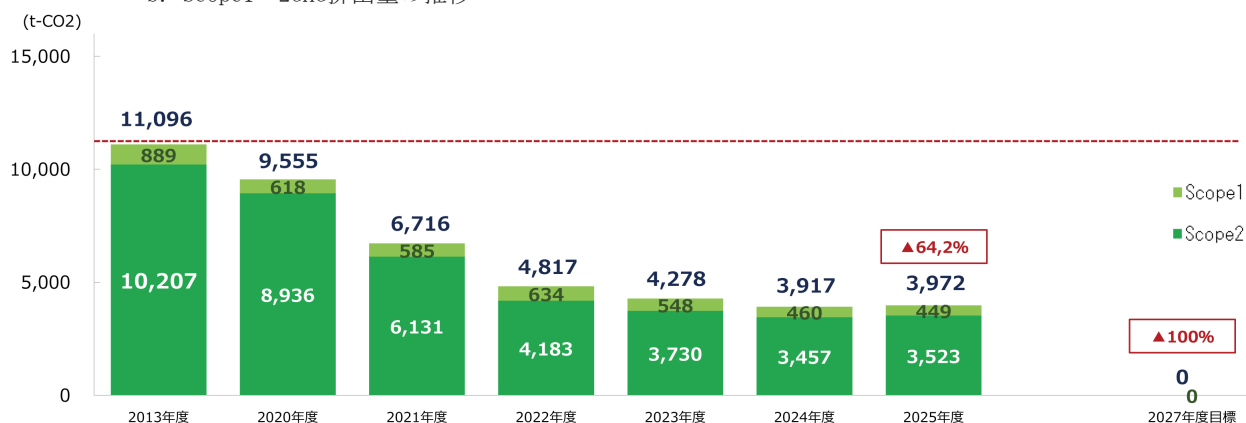
④ 指標と目標

(ア) 琉球銀行グループにおけるScope1・2のGHG(温室効果ガス)排出量

a. Scope1・2のGHG排出量

- ・琉球銀行グループでは、営業店のZEB化や営業店照明のLED化、老朽化空調機を効率化空調機へ更新するなど、GHG排出量の削減に積極的に取り組んでいます。
- ・2021年11月に導入した、沖縄電力が提供する非化石証書を用いた再生可能エネルギー由来の電力「うちな-CO2フリーメニュー」の使用量等を加味した2025年度GHG排出量は3,972t-CO2(2013年度比約64.2%削減)となりました。
- ・なお、2025年度は再生可能エネルギー活用および省エネルギー推進に取り組んだ結果、エネルギー使用量は減少しました。(2024年度: 11,761MWh→2025年度: 11,712MWh)
- ・しかしながら、新本店ビルの竣工に伴い、当初計画よりもエネルギー使用量の減少幅が小さくなったこと、電力の排出係数が上昇したことにより、Scope1・2GHG排出量は前期比で微増となりました。
- ・2026年度は新本店ビル竣工による影響がなくなることや、更なるエネルギー使用量の削減施策の推進により、エネルギー使用量ならびにScope1・2GHG排出量の減少を見込んでいます。

b. Scope1・2GHG排出量の推移



※2021年度以降のGHG排出量は、沖縄電力が提供する非化石証書を用いた再生可能エネルギー由来の電力「うちな-CO2フリーメニュー」の使用量を加味したGHG排出量を記載しております。
 ※2022～2024年度のGHG排出量につきましては信頼性、正確性、透明性等を確保するため、第三者保証機関による保証を受けております。
 ※2025年度のGHG排出量につきましては、現在、第三者保証機関による検証作業中です。検証により2025年度のGHG排出量を修正する可能性がございます。

(イ) 当行におけるScope3カテゴリ1～15GHG（温室効果ガス）排出量 (t-co2)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
カテゴリ1（購入した商品サービス）	5,994	7,298	7,500	8,520	
カテゴリ2（資本財）	3,722	8,499	9,069	35,415	
カテゴリ3（Scope1, 2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動）	703	660	745	743	
カテゴリ6（出張）	229	231	234	235	
カテゴリ7（通勤）	795	806	805	808	
カテゴリ15（投融資）	1,529,062	1,628,779	353,151	297,609	
カテゴリ15（投融資）内訳	事業ローン	1,384,008	1,487,654	218,002	176,575
	住宅ローン	87,834	82,216	77,474	70,571
	商業用不動産	57,220	58,909	57,675	50,463

※2021年度のScope3カテゴリ15（投融資）の排出量は住宅ローンおよび商業用不動産（アパートローン）のみ算出しております。
 ※2022～2024年度のGHG排出量につきましては信頼性、正確性、透明性等を確保するため、第三者保証機関による保証を受けております。
 ※2025年度のGHG排出量につきましては、現在、第三者保証機関による検証作業中です。検証により2025年度のGHG排出量を修正する可能性がございます。
 ※2025年度のカテゴリ2（資本財）につきましては、新本店ビル竣工に伴い一時的に増加したものです。
 ※2024年度から、GHG排出量可視化プラットフォーム「C-Turtle FE」を利用して算定しています。Scope3カテゴリ15（投融資）の算定で用いる排出係数が2023年度までと異なるため数値が大幅に変動しています。

(ウ) 当行におけるScope3カテゴリ15(投融資) GHG（温室効果ガス）排出量

対象としたセクター：住宅ローン、商業用不動産（アパートローン）、事業ローン

a. 住宅ローン

アセットクラス	データクオリティスコア (DS)	2024年度	2025年度
住宅ローン	1～2	— t-co2	— t-co2
	3	717 t-co2	1,392 t-co2
	4	76,757 t-co2	69,179 t-co2
	5	— t-co2	— t-co2
	合計	77,474 t-co2	70,571 t-co2
	加重平均DS	3.9	3.9

※2024年度のGHG排出量につきましては信頼性、正確性、透明性等を確保するため、第三者保証機関による保証を受けております。

※2025年度のGHG排出量につきましては、現在、第三者保証機関による検証作業中です。検証により2025年度のGHG排出量を修正する可能性があります。

※住宅ローンのGHG排出量につきましては、当行住宅ローンにおけるZEH専用住宅ローン（データクオリティスコア：3）の割合を高めることで削減に努めます。

b. 商業用不動産（アパートローン）

アセットクラス	データクオリティスコア (DS)	2024年度	2025年度
商業用不動産 (アパートローン)	1～3	— t-co2	— t-co2
	4	57,675 t-co2	50,463 t-co2
	5	— t-co2	— t-co2
	合計	57,675 t-co2	50,463 t-co2
	加重平均DS	4.0	4.0

※2024年度のGHG排出量につきましては信頼性、正確性、透明性等を確保するため、第三者保証機関による保証を受けております。

※2025年度のGHG排出量につきましては、現在、第三者保証機関による検証作業中です。検証により2025年度のGHG排出量を修正する可能性があります。

c. 事業ローン ※2025年度（TCFDの開示推奨セクターを参考に分類）

炭素関連資産	エネルギー			運輸				
	石油およびガス	電力ユーティリティ	石炭	航空貨物	海上輸送	鉄道輸送	トラックサービス	自動車および部品
Scope1+2 (t-co2)	3,645	34,084	—	126	12,623	1,871	14,475	603

炭素関連資産	素材・建築物				農業・食料・林産物					
	金属・鉱業	化学	建設資材	資本財	不動産管理・開発(※)	飲料	農業	加工食品・加工肉	製紙・林業製品	その他
Scope1+2 (t-co2)	21,681	3,079	1,248	5,558	4,312	1,244	1,091	4,820	160	65,955

※住宅ローン、商業用不動産（アパートローン）を除く。

	合計	加重平均DS (データクオリティスコア)
Scope1+2 (t-co2)	176,575	3.7

※Scope3カテゴリー15計測に関する補足(住宅ローン、商業用不動産（アパートローン）、事業ローン)

- 2024年度から、GHG排出量可視化プラットフォーム「C-Turtle FE」を利用して算定しています。Scope3カテゴリー15（投融資）の算定で用いる排出係数が2023年度までと異なるため数値が大幅に変動しています。
- 2025年度のScope3カテゴリー15(投融資)につきましては、現在、第三者保証機関による検証作業中です。検証により2025年度のGHG排出量を修正する可能性があります。
- PCAFスタンダードのメソドロジーの変更・高度化や、計測・目標設定上の実務的な基準(各種定義・計測範囲・時点等)の明確化等により、将来的に計測方法を変更する可能性があります。その場合には、変更点を明らかにした上で計測結果を開示していきます。
- 事業ローンの計測については推計値(加重平均DS：3.7)となっているため、取引先の実際の排出量とは少なからず乖離がございます。今後は取引先とのエンゲージメントを通じてGHG排出量の削減に努めてまいります。

(エ) 関連目標

琉球銀行グループはGHG（温室効果ガス）排出量の削減に向けて以下の目標を設定し、段階的な目標達成を目指しています。

Scope1・2GHG排出量について、2025年4月に削減目標を修正し、沖縄電力が提供する非化石証書を用いた再生可能エネルギー由来の電力「うちなーCO2フリーメニュー（CO2フリー電力）」の導入拡大等により、2027年度までにカーボンニュートラル達成を目標に掲げています。

さらに、Scope3GHG排出量についても、2050年度までにカーボンニュートラル達成を目標とし、特に住宅ローンに関するGHG排出量については、2030年度までに2021年度比で35%削減することを目標として掲げています。

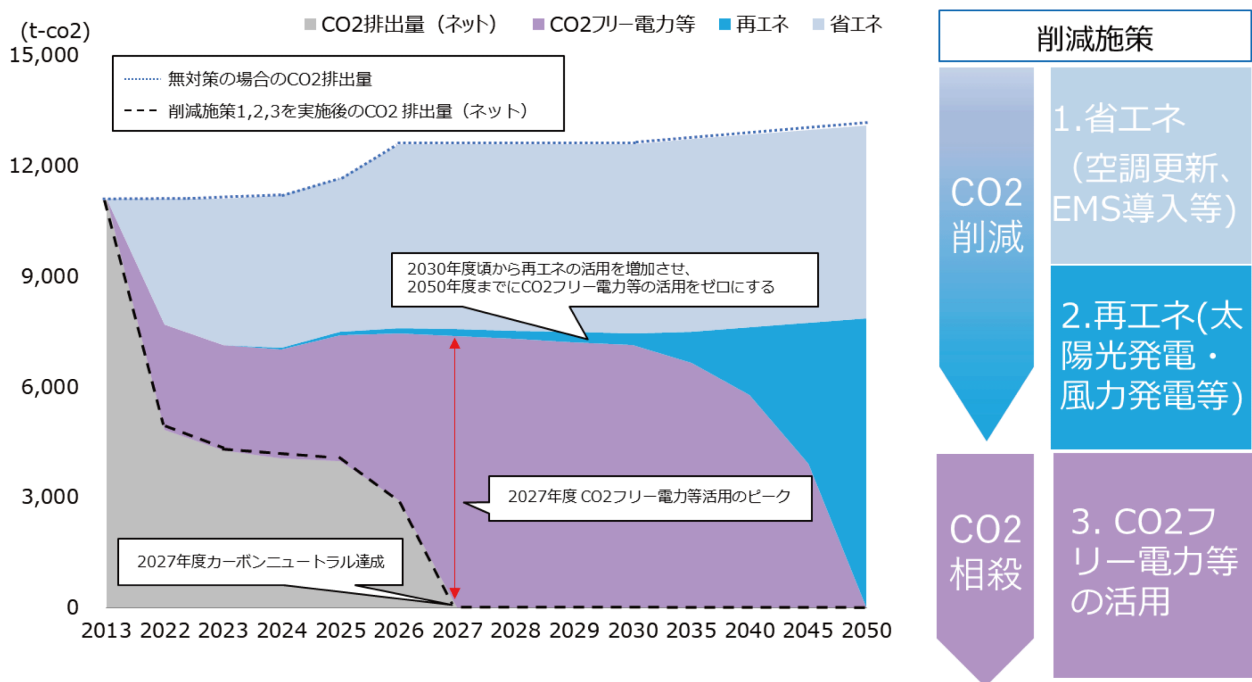
加えて、サステナブル投融資についての目標は、2023年度から2030年度までに、累計5,000億円（うち、環境系3,000億円）の投融資を行うことを掲げています。

これらの目標は、事業の持続可能性と地域経済の発展を両立させるための重要な指標であり、目標の達成を通じて環境負荷の低減に取り組んでまいります。

項目	目標
Scope1・2GHG排出量の削減目標	2027年度までにカーボンニュートラル
Scope3GHG排出量の削減目標	2050年度までにカーボンニュートラル
Scope3カテゴリ15のうち住宅ローンの削減目標	2030年度までに35%削減（2021年度比）
サステナブル投融資目標	2023年度から2030年度までの期間に累計5,000億円（うち、環境系3,000億円）

(オ) 2050年度までのScope1・2GHG排出量削減イメージ

- Scope1・2のGHG排出量について、2027年度までにカーボンニュートラル達成後、技術の進展を背景に2030年度頃から再生可能エネルギーの活用を増加させ、2050年度までに「うちなーCO2フリーメニュー（CO2フリー電力）」等の活用をゼロにすることを目指します。



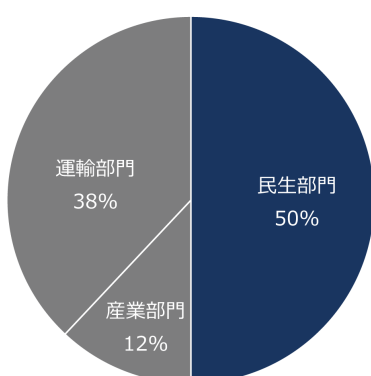
(カ) Scope3カテゴリ15（投融資）GHG（温室効果ガス）の削減に向けた取り組みについて

- 全国と沖縄県の部門別二酸化炭素排出量の排出構成を比較すると、沖縄県の産業構造が全国と比べて製造業の割合が小さいという地域性から、産業部門が全国では34%を占めているのに対し、沖縄県では12%となっています。
- 一方、沖縄県では民生部門（民生家庭部門、民生業務部門）が50%と、全国（32%）と比べて高い割合を占めており、家庭から排出される二酸化炭素を抑制することで、一定の排出量の抑制が期待できます。
- また当行の融資ポートフォリオは住宅ローンおよびアパートローン等の住宅を中心とした不動産関連融資が約6割を占めているため、住宅を中心とした不動産関連融資先のGHG排出量を削減することで社会全体に一定のインパクトが与えられると認識しております。
- 琉球銀行は沖縄県の特徴、マーケット、課題等に適した脱炭素社会実現への取り組みとして、ZEH・省エネ住宅建築に携わる事業者の連携体制「Ryukyuu net ZERO Energy Partnership(リュウキュウ ネット ゼロ エネルギー パートナーシップ（以下、ZEP Ryukyuu）」を構築し、沖縄県内でのZEH・省エネ住宅の普及に

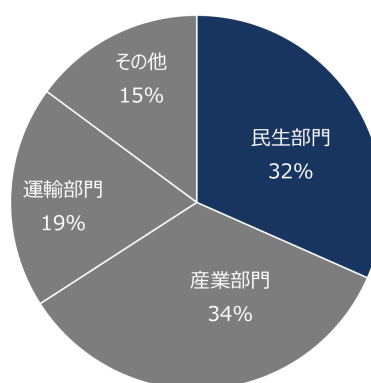
取り組んでいます。琉球銀行が主体となることで、住宅建築業や設計業の事業者と連携し、ZEH・省エネ住宅建築に係るノウハウの向上のため、セミナー開催等を通じZEH・省エネ住宅建築に係る支援を行っています。

- また、ZEP Ryukyu加盟事業者が携わるZEH（ZEH水準を含む）を取得するエンドユーザー向けにZEH専用住宅ローンを提供するなど、ZEH・省エネ住宅に関するあらゆるご相談に対応しています。
- さらに、全国の銀行で初めてJ-クレジット運営管理事業に参入して「りゅうぎんZEHクラブ」を立ち上げ、ZEH専用住宅ローンをご利用のお客さまが削減した温室効果ガスの量を収集してJ-クレジット化・売却し、その売却資金を沖縄県の脱炭素化に再投資する活動も行っています。
- 加えて、金融機関におけるScope3カテゴリー15（投融資）GHG排出量削減およびサステナブル投融資の推進の重要性を鑑み、2025年3月にカテゴリー15（投融資）を含めたScope3GHG排出量の削減目標ならびにサステナブル投融資目標を掲げ、目標達成に向けて取り組んでいます。

沖縄県の排出構成(2023年度)



全国の排出構成(2024年度)



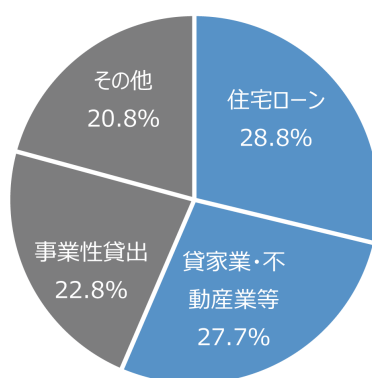
出典：沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ2025年度進捗状況報告書を基に琉球銀行にて作成。

出典：環境省2024年度の温室効果ガス排出量及び吸収量（詳細）を基に琉球銀行にて作成。

(<https://www.pref.okinawa.jp/machizukuri/energy/1013592/1013593.html>)

(<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/ghg-mrv/emissions/>)

当行の融資量用途別残高割合(2025年度)



商品・サービス等	実績(2025年度)
ZEP Ryukyu加盟事業者数	147先
ZEH専用住宅ローン実行金額(累計)	824億円
りゅうぎんZEHクラブ会員数	323先
サステナブル投融資実行額(累計)	1,889億円

(キ) 移行計画

- ・琉球銀行グループでは、脱炭素化や気候変動への対応について具体的にどのように取り組むかを示す「移行計画」を策定し、移行計画に基づいて行動しています。
- ・移行計画を策定する目的は、環境対応にとどまらず、持続可能な経済成長と地域課題の解決を両立させることにあります。
 - ✓琉球銀行グループにおけるカーボンニュートラル実現の道筋を明確化
 - 2050年度のカーボンニュートラル達成に向けた中長期的なロードマップを策定し、具体的な削減施策を示します。
 - ✓ステークホルダーとの協働による円滑な移行
 - 企業・自治体などと連携し、地域の脱炭素化を加速します。
 - ✓透明性の向上と信頼性の維持
 - ステークホルダーに対し、移行計画の進捗や対応状況を適切に開示し、透明性を向上させることで信頼性を維持します。

※移行計画の詳細は、琉球銀行ホームページでご参照ください。

(https://www.ryugin.co.jp/common/uploads/ecarbonization_plan.pdf)

(ク) PRB（責任銀行原則）署名

- ・2024年3月29日、持続可能な開発目標（SDGs）やパリ協定と整合した事業活動を銀行に促すことを目的に、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱する「責任銀行原則（PRB=Principles for Responsible Banking）」に署名しました。

※国内の地方銀行（地方銀行グループ）が署名するのは琉球銀行が3番目です。

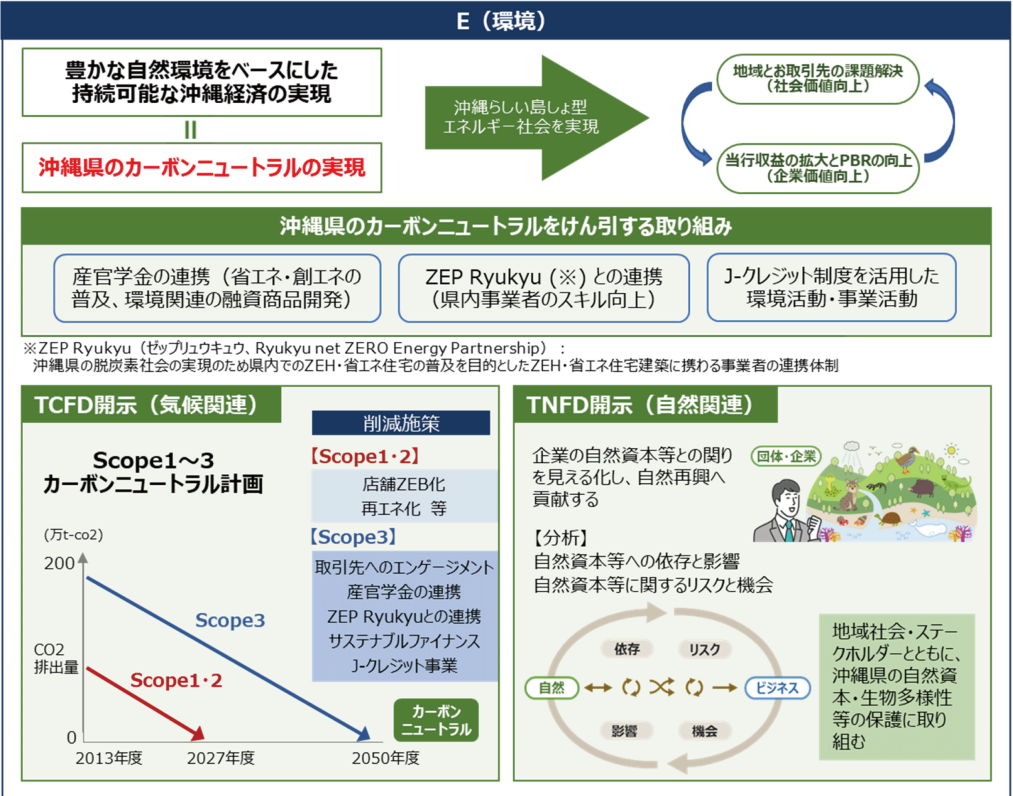
- ・2025年9月、同原則の取り組み状況を初めて開示しました。

※取り組み状況の詳細は、琉球銀行ホームページでご参照ください。

(https://www.ryugin.co.jp/common/uploads/PRB_jap.pdf)

(ケ) 地域課題解決の先導（サステナビリティに向けた取り組み）

- ・カーボンニュートラルへの取り組みをはじめとしたESG経営の実践により、沖縄県の自然環境の保護や持続可能な地域社会の実現に貢献します。



- ### S (社会)
- 人的資本経営の強化 (人材育成の取り組み強化とエンゲージメントの向上)
 - 人権方針
 - マルチステークホルダー方針
 - 金融経済教育の拡充 (沖縄県民の金融リテラシー向上)
 - 外国語人材の育成 (りゅうぎん国際化振興財団)

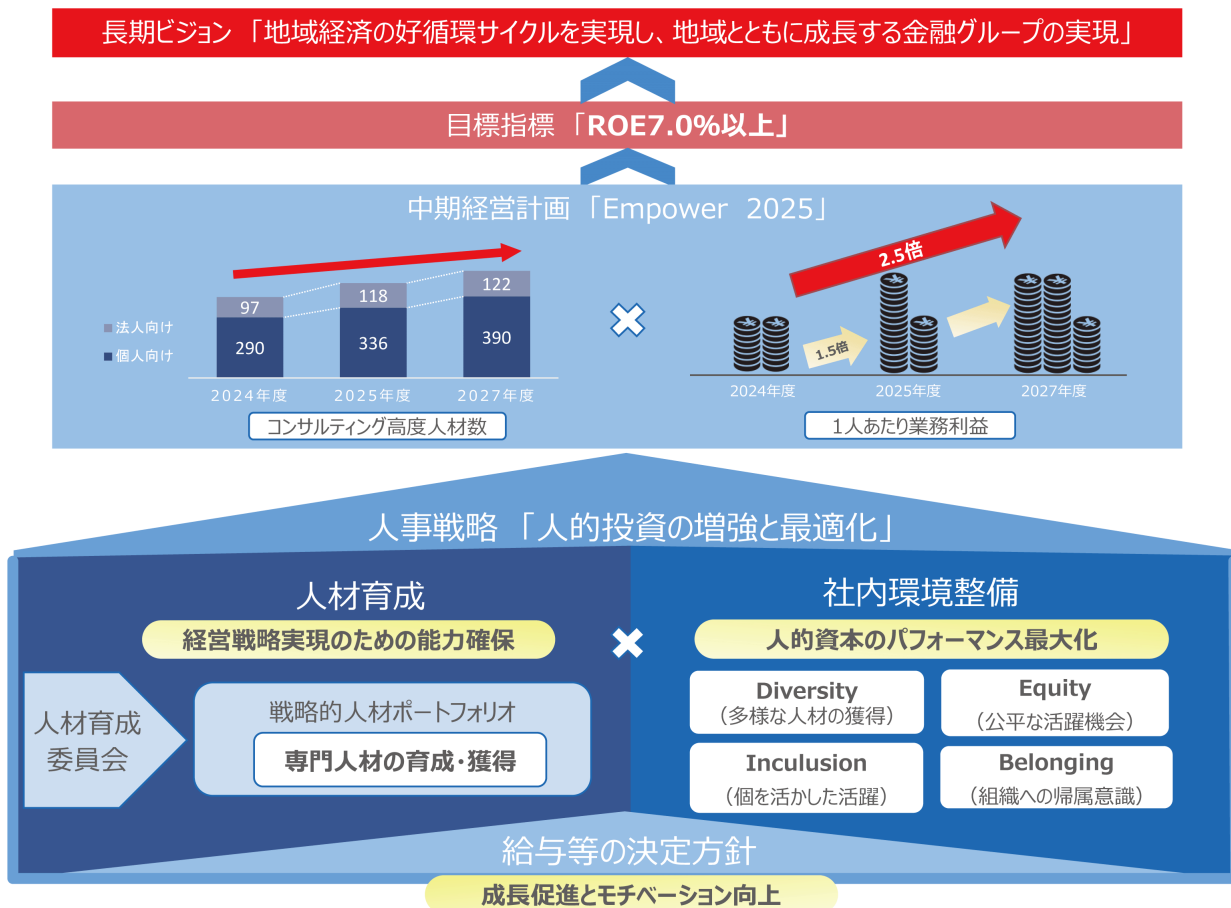
- ### G (ガバナンス)
- 情報開示・投資家等ステークホルダーとの対話の高度化 (1on1 面談の拡充)
 - 経営陣と職員との対話機会の充実
 - 企業文化の浸透と定着
 - ESG格付の向上

(2) 人的資本に関する開示

①人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略（当行）

当行は経営理念に基づいた長期ビジョンを掲げており、その実現に向け絶えず経営戦略を進化させ続けています。経営戦略と連動した人事戦略実践のため、頭取を委員長とした人材育成委員会を設置し、戦略的配置による人材ポートフォリオの最適化、高度化に向けて専門人材の育成に取り組んでいます。併せて、多様な価値観やライフスタイルを持つ職員のエンゲージメント、ウェルビーイングの向上も経営理念の実現に欠かせない要素であると位置付け、各種人事施策を展開しております。また、従業員の納得感を高めるとともに、戦略実行に資する人材の定着を図るための従業員給与等の決定方針を定めております。

図1



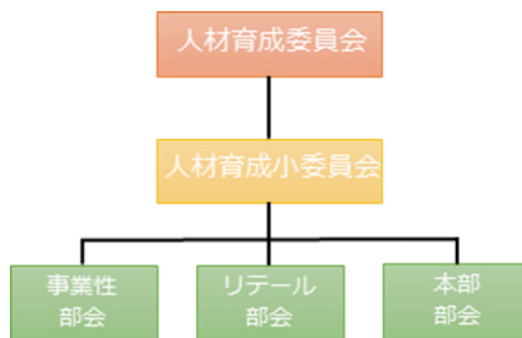
②経営戦略と人事戦略の連動およびそれを踏まえた従業員給与等の決定方針

(ア) 人材育成委員会の設置

若手育成と経営戦略実現のための能力確保が重要課題だと捉えています。

人材育成委員会は頭取を委員長とし、当行に必要な人材・スキルを可視化し人材ポートフォリオの最適化を図る目的で設置しています。

図2

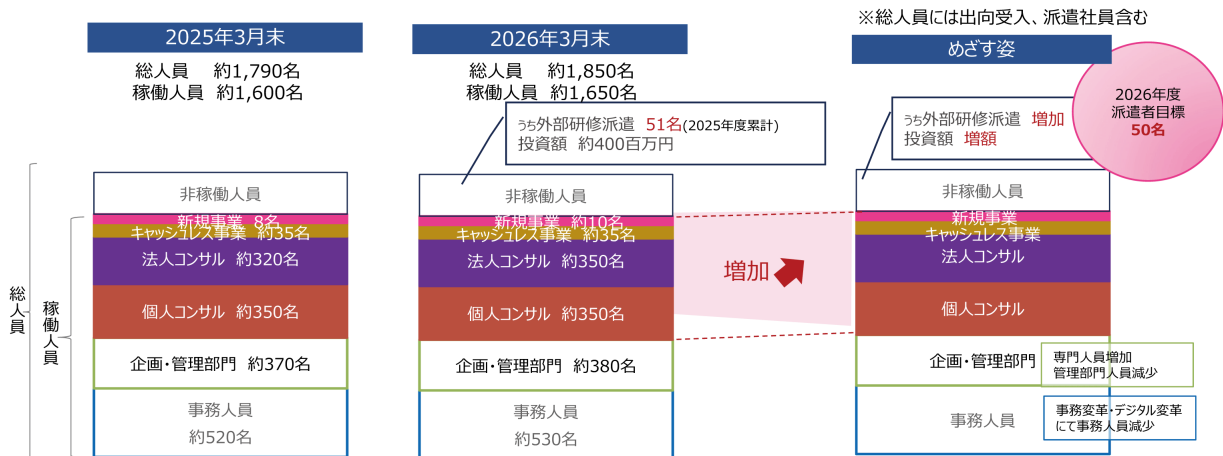


(イ) 戦略的人材ポートフォリオの構築

高度金融サービスの提供や新規事業領域への挑戦に向け、積極的なキャリア採用や研修目的の外部出向を増やすなど職員の幅広い専門スキル習得機会を増やしています。2025年度研修派遣者数は51名となって

おり、今後も研修派遣者数を維持していきます。経営戦略に連動する動的な人材ポートフォリオ構築のため、順次見直しを行い、最適化、高度化を図っていきます。

図 3



(ウ) 従業員給与等の決定方針

当行は能力に応じた職能資格を制定し、各職能資格の賃金体系は、定例給与および賞与等で構成しています。定例給与は、職能資格に対応する「基本給」と、職責や役割に対して支給する「職務手当等」で構成されています。また、賞与等については、すべての職員に対して、個人のパフォーマンスに応じて支給率が変動する仕組みを導入しております。個人へのフィードバックにあたっては考課結果に加え、「考課にあたってのプラス・マイナス材料」「今後の課題について指導」をフィードバックすることで、各自の成長を促しモチベーションの向上に取り組んでいます。更に、高度な専門人材については複線型のキャリアパスを実現し、一人ひとりの価値観・適性に応じたキャリア形成を支援するため、スペシャルパスの導入によって、より業績への連動性を高めた賞与制度としております。今後も、経営戦略に適した評価制度および処遇制度となるよう必要に応じて見直しを図ります。

③人材育成及び社内環境整備

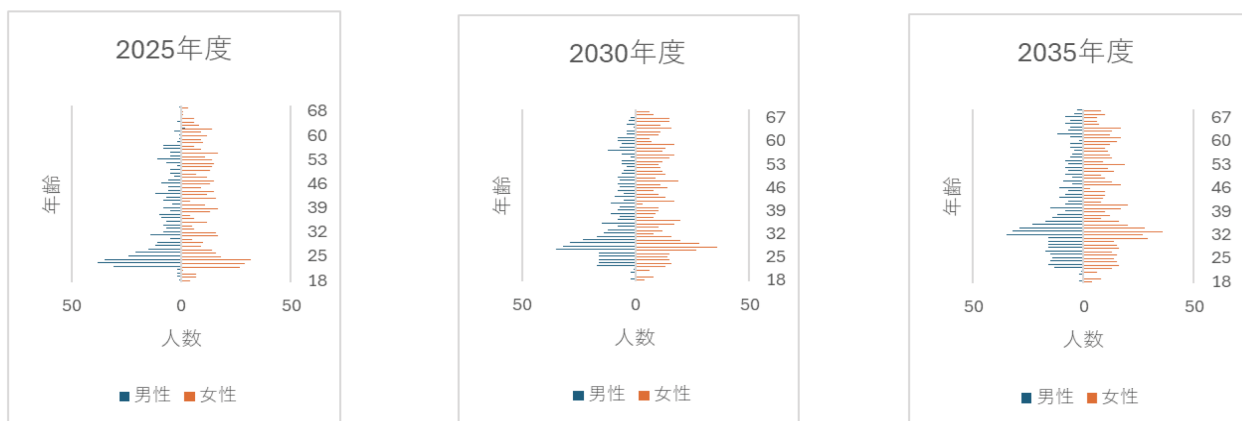
(ア) 人材育成方針

a. 『自身の強みを磨き上げる』

職員一人ひとりの強みを磨き上げ、成長し続けるための人材育成を行っています。育成段階に応じて必要なスキルを身に付けられるよう、効果的な育成施策を実施しています。

近年の採用増加により若手職員の層が厚くなっています。サービスの高度化を目指す中で、若手層の健全かつ早期の育成が今後5～10年の組織の強化につながるとともに、地域へのサービス・ソリューション提供の基盤となるため、重要項目として位置づけています。

図 4



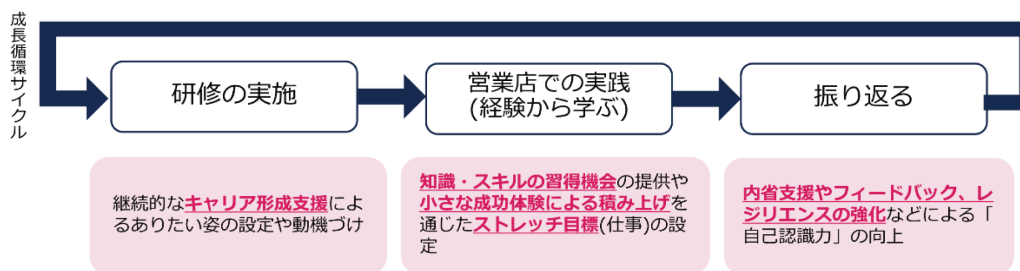
○若手行員の集中的な研修プログラム

近年の採用増加に伴う若手層の育成に対し、各種プログラムを実施しています。

<3年育成プログラム>

	取り組み概要
新入行員から3年目までの若手研修	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラム組成においては、1年目から「事業性フィールド」「リテールフィールド」の2つの育成フィールドに分け、インプットとアウトプットを繰り返し、成長実感を得ながら進めていく実践的な業務研修と、今後の成長をイメージできる中長期的なキャリアを意識したプログラムを実施しています。 ・2023年度から若手行員の研修プログラムをブラッシュアップし、1年目の集中的な研修プログラム実施期間後も、3年目まで段階的に育成をサポートしています。 ・PCスキルなどのビジネススキル研修の実施等、現場実践ではカバーできない業務スキルや教養を習得する場を設けています。 ・新入行員に対しては、年5回のフォローアップ面談を人事部および営業店で実施し、成長をサポートしています。

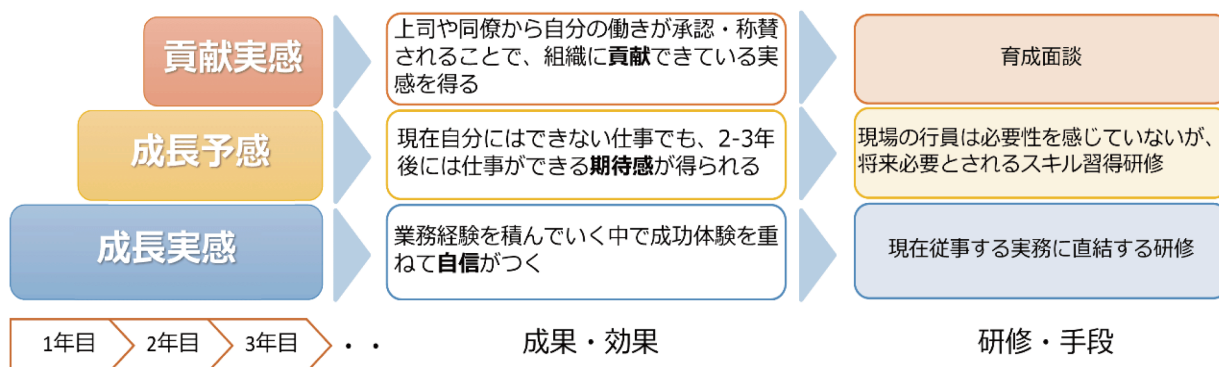
図5



できる業務を増やす‘成長実感’と2~3年後の業務をイメージできる‘成長予感’を得られるカリキュラムを実施するとともに、各段階で求められる業務スキルとビジネススキル、ヒューマンスキルの両方を習得できるカリキュラムを実施しています。

また、新入行員の社会人・銀行員としてのマインド形成および健全な育成を目的に、「ファーストメンター制度」を導入しました。新入行員1名に対し、同店舗に勤務する入行3年目以降の行員をメンターとして任命し、上司からの指導や助言といった「タテの学び」だけでなく、行員同士の学び「ヨコの学び」の機会を創出しています。

図6



<事業性営業担当者のスキルアッププログラム>

	取り組み概要
審査部での事業性営業担当者早期育成研修（短期集中プログラム）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業性営業担当者（若手層）の早期育成を目的として期間4か月間のインターバル形式で実施しています。1か月の内3日間の対面研修（インプット）を実施し、残りの期間は営業店実践（アウトプット）を繰り返すプログラムとなっています。インプットとアウトプットを繰り返すことで学びの質の向上とスキルの早期定着につながると考えています。少人数制とし、1グループ6名×4グループの育成を支援しています。 また、同プログラム内で中堅行員を指導役として任命し、指導力の向上も行っています。中堅行員の今後のキャリアを見据え、教える役割を経験してもらう場としても活用しています。

○専門人材の育成

競争の激しい市場で勝ち抜く他社にない独自の能力確保（競争優位の確立）、リソースを最も効果的に活用するための能力確保（効果的な資源配分）、経営環境の変化に柔軟に対応できる能力確保（組織の柔軟性と適応力）が重要であり、その能力を育成する環境の確保も重要だと考えています。

<外部出向派遣>

図7

高度金融サービスを拡大するには、職員一人ひとりの専門性を高める必要があります。また、盤石な業務基盤構築のために、他業種の知見を取り入れることでより多角的な視点を持つことが必要だと考えています。専門人材の増加が営業現場のスキルアップにつながり、銀行全体のレベルアップにつながると考えるため、長期の研修・出向者数を増やしています。



	取り組み概要	2025年度実績	
積極的な外部研修派遣	<新規事業領域に挑戦する人材の育成> 法人向けコンサルティング業務やカードビジネス関連等の収益増加やリスク管理の高度化を目的として専門分野のスキル習得のため派遣を増やしています。	派遣者数	51名 ※2025年4月から2026年3月までの派遣者累計
	<既存事業領域のレベルアップ> 越境学習や、他社・異業種との交流を踏まえた研修への派遣などを継続的に実施し、幅広い専門スキルの習得機会を増やしています。		
派遣終了後の行内での活躍	積極的な外部研修派遣により、先端的なスキルを身に付けた職員が行内で活躍しています。継続的な研修派遣により高度な専門スキルを持つ職員が増加しており、法人向けコンサルティング業務やカードビジネス関連における収益額・利益額も堅調に推移しています。	図8・図9参照	

(外部研修派遣先内訳：2025/4～2026/3)

新規事業領域		既存事業領域	
業種・業態	派遣者数	業種・業態	派遣者数
銀行	8名	小売業	1名
IT	4名	建設業	2名
投融資	4名	観光業	2名
クレジット	2名	運送業	1名
コンサル業	1名	不動産業	1名
金融業	4名	医療	1名
リース	4名	官公庁	6名
シンクタンク	7名	中小企業大学校	3名
小計	34名	小計	17名
		合計	51名

研修派遣者と収益の連動

図 8

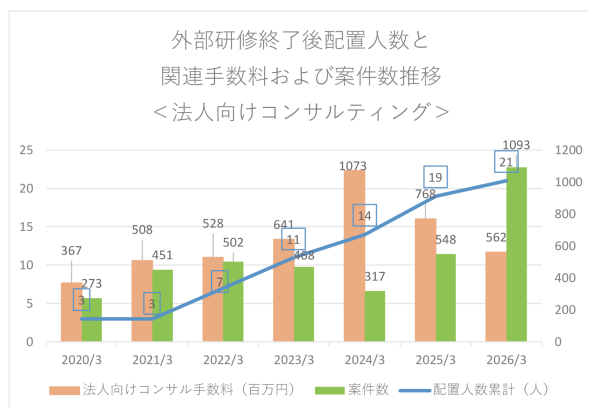
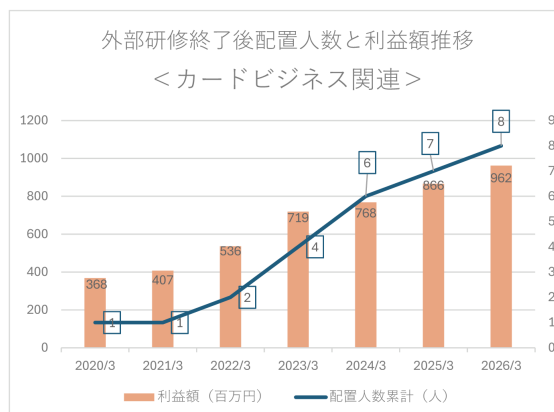


図 9



○自発的・自律的に学習する環境整備

銀行内の研修プログラム以外にも職員が自律的に学習する環境整備を進めています。

自発的・自律的に学ぶ体制、自己啓発の支援策も充実させており、学び続ける職員と学びを応援し続ける会社が伴走することで学びの持続性を高めています。

2025年度より学びに対する新たな取り組みとして「学び成長シート、成長支援面談」を新設しました。

図10

・学ぶ意欲へのアプローチ

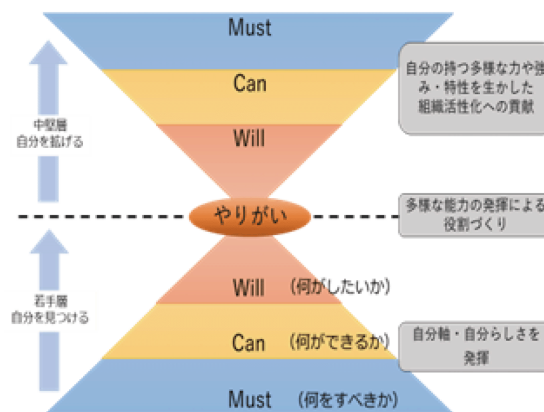
学ぶ企業文化の土台をつくるための一人ひとりの意識や意欲に働きかけるキャリア自律支援の取り組みを実施しています。

・「学び成長シートの導入」

Will・Can・Mustのフレームワークを活用し、部下のモチベーションの源泉や持っているスキル、なりたいたい姿について棚卸しを行ったうえで取り組む学びについて自らが決めていくシートです。

・「成長支援面談の導入」

「学び成長シート」を基に、上司と部下との面談を行います。年4回（半期に2回）本人の成長に焦点を当てシートの深掘りをしたうえで双方で今後取り組んでいく学びについて確認します。



資格保有者数			
	項目	2024年度実績	2025年度実績
1	FP1級・CFP資格取得者	87名	86名
2	中小企業診断士	28名	31名
3	宅地建物取引士	109名	111名
4	不動産証券化マスター	6名	6名
5	証券アナリスト	8名	9名
6	クレカカウンセラー	2名	2名
7	ITパスポート	263名	278名
8	キャリアコンサルタント	12名	20名

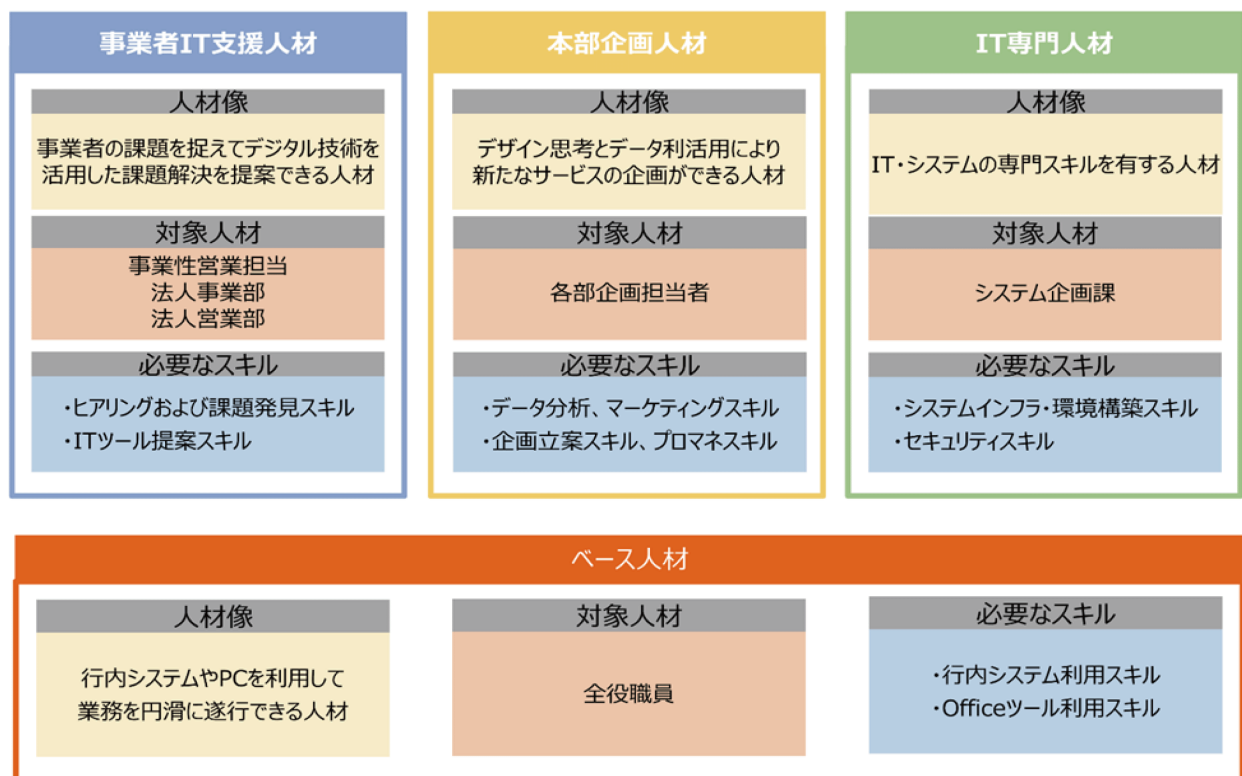
○リスクリングへの取り組み

事業環境の急速な変化により、金融機関に求められる役割や人材に必要な能力は大きく変化しています。こうした環境変化に的確に対応し、持続的な企業価値向上を実現するために、デジタル人材・企画人材・社会価値向上人材の育成を通じ、全行的なリスクリングの取り組みを推進しています。

<デジタル人材の育成>

デジタル技術は常に進化しており、業務とシステムの連携はより重要度を増しています。当行では、銀行サービスの提供・高度化を進めるうえで、デジタル技術やデータ活用に関する知識・スキルを重要な要素と位置付けています。デジタル人材の育成にあたっては、分野ごと、役割ごとに必要なスキルや目指す人物像を整理するとともに、行員のデジタルスキルやマインドを可視化し、レベルに応じた人材育成を進めています。

図11



デジタル基礎知識クイズ「デジ活」を実施し、業務で利用するデジタル知識の習得に取り組むとともに、昨年度に引き続き全職員を対象としたDXアセスメントを実施することで、ITリテラシー・DXマインドを可視化しました。共に昨年度の指標から改善しており、アセスメント結果を活用して全職員向けにデジタル人材育成研修を継続実施しています。

研修名	研修概要
要件定義研修	システム開発手順・工程、要件定義、業務フローの作成
データ活用研修	・業務におけるデータ活用の重要性と正しい活用方法 ・データ活用の流れと注意点、データ整備、KPI設定方法
DXマインド研修	DXの考え方や他社の事例について学び、DXに必要なマインドを身に付ける。

<企画人材の育成>

取り組み概要	
りゅうぎんグループ研修（事業構想プロジェクト研究）	約1年をかけた研修で、1人1件の新規事業を構想し、企画し、自ら考える力を育てる研修を実施しています。グループ共同開催とすることで多角的で柔軟な視点や構想力を身に付け、垣根を越えた横のつながりを構築できると考えています。今後もグループ一体となった人材育成を行い、地域と共に成長する金融グループの構築を行っていきます。

<社会価値向上人材の育成>

社会価値向上に寄与する取り組みとして、支店長クラス人材の県内企業への出向派遣を継続して実施してきましたが、更なる生産性向上を目的に下記研修を実施しました。

取り組み概要	
ネクストキャリアアップ研修	希望者向けの土曜講座として、中小企業の賃金制度や人事考課制度、給与計算や社会保険の実務など、中小企業の経理・総務責任者をイメージした内容の講座を全6回コースで実施しました。

b. 『個の力を組織の力に』

一人ひとりの磨き上げた力を結束し、チームが一丸となることで、より高いパフォーマンスを発揮することができます。管理職のマネジメントを中心として、組織と個人のビジョンを重ねるコミュニケーションを重視しています。

○キャリア自律制度

専門人材を確保・定着させるため、またスタッフ職として専門性を磨いていくことを希望する職員の働きがいやモチベーション向上のため、マーケットバリューに合った専門コースを設けています。併せて、職員一人ひとりが主体的に考動し、目指すポジションに挑戦できるよう自律的なキャリア形成を行う機会としてキャリア自律制度（マイキャリア）を提供しています。

取り組み概要	
複線型人事制度（Ryugin Path）	<p><ゼネラルパス> 異動によって幅広い業務経験を積みながら、ライン職として難易度の高い職責を目指していく職員が属するパスです。</p> <p><スペシャルパス（専門コース）></p> <p>①エキスパート デジタル人材や当行経営施策に関する高い知見を有し、スタッフ職として持続的な貢献が期待できると認められる職員が属するパスです。</p> <p>②プロフェッショナル 「弁護士」「公認会計士」「不動産鑑定士」等の公的士業資格を有し、専ら本資格に係る業務を専門的に行う職員が属するパスです。</p>
キャリア自律制度（マイキャリア）	<p><ジョブチャレンジ制度（社内募集制度）> 主体的なキャリア形成の機会を提供するために、特定部署や営業店への配属を公募します。</p> <p><フリーエージェント制度（手挙げ制度）> 銀行の定める要件を満たしたハイスキル保持者やハイパーフォーマー等に対し、自ら手を挙げて異動できる（キャリア実現）機会を提供します。</p>

○管理職マネジメントスキル強化
各職位に必要とされるスキルを意識した研修を実施しています。

取り組み概要			2025年度実績
経営者層向け研修	<p>経営の視野を拡げ、視座を高めることを目的に、経営者層を対象に研修を実施しています。研修受講前にアセスメントを行い、アセスメント結果に基づいた個別カリキュラムを受講することで研修効果を高めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント 「適正・資質・価値観・モチベーション」と「行動特性」を統合的・多面的に測定。自己理解を深める。アセスメント結果に基づき、受講生一人ひとりのニーズ・課題に沿った、個別対応カリキュラムを実施。動画受講+レポートの提出も行う。 	実施期間	3か月
		うち動画視聴時間	60時間
		受講人数累計	144名
本部管理職向け研修	<p>「部門横断的な視点の醸成」に重点を置き、各部門の役割や課題を相互に理解し合いながら、組織全体としての課題解決力を高めることを目的に実施いたしました。部門の枠を超えたディスカッションや共同課題への取り組みを通じて、全体最適の視点を養う機会を得ました。</p>	受講人数	35名
新任管理職向け研修	<p>新任の初期段階から体系的な研修を行うことで、偏った知識に頼ることのないマネジメント力を醸成しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自身の特性と他者を理解する手法を学び、対人面を強化する研修。 ・管理職としての問題解決力や意思決定、業績管理を考え抜くインバスケツト演習と、部下職員との面談ロープレ等を踏まえた、実践的な研修。管理職としての業務PDCAや育成等の体系を学習する動画研修。 ・自身の経験を振り返り、語る場を設ける。内省の機会を提供。 	実施期間	1年
		課題レポート等実施回数	10回開催
		受講人数累計	49名

○対話機会の創出
従業員が組織の方向性に納得感を持って働くために、経営層の考えを従業員まで浸透させる施策を実施しています。

取り組み概要		2025年度実績	
経営方針の浸透	<p>経営トップの考えを全職員にダイレクトに伝えることを目的として、営業店長会議において、頭取が発表する経営方針を動画配信しています。</p> <p>組織ビジョンの浸透や経営方針の周知などを目的として、役員が全営業店や本部部署を回り、質疑応答を中心としたディスカッション形式の説明会を開催しています。</p>	延べ実施回数	90回
役員・部長合宿	<p>全取締役（社外含む）、全監査役（社外含む）、全部長、全グループ会社社長が参加する宿泊研修を実施しています。外部講師による講義に加え、同講義内でグループディスカッション等を行い、各種知見を深めつつ、経営層同士の相互理解や連携強化につなげています。</p>	開催回数	年1回

(イ) 社内環境整備

経営戦略を支える人材の獲得、多様な人材の能力を最大限に活かす社内環境を整備します。

a. Diversity (多様な人材の獲得)

新卒採用やキャリア採用など採用活動の幅を広げ、多様な人材の獲得に努めています。

取り組み概要		2025年度実績		前年度比
キャリア採用	即戦力人材の確保とともに、異なる視点や経験を持つ人材を積極的に採用するため、積極的なキャリア採用を通年で実施しております。	キャリア採用人数	3名	▲4名
正社員登用	臨時職員の正社員登用を継続的に実施しております。臨時職として採用されたキャリアやバックグラウンドの違う多くの職員が、正社員として活躍しています。	正社員登用人数	9名	▲2名
チャレンジ（障がい者）雇用	障がいのある職員が、その能力や適性を存分に活かせるよう、様々な仕事の創出や特性に配慮した配置を行っています。文書配送センター、書庫センター等の文書管理業務や各部店の庶務担当として活躍しております。	雇用率(注)	2.8%	0.0%

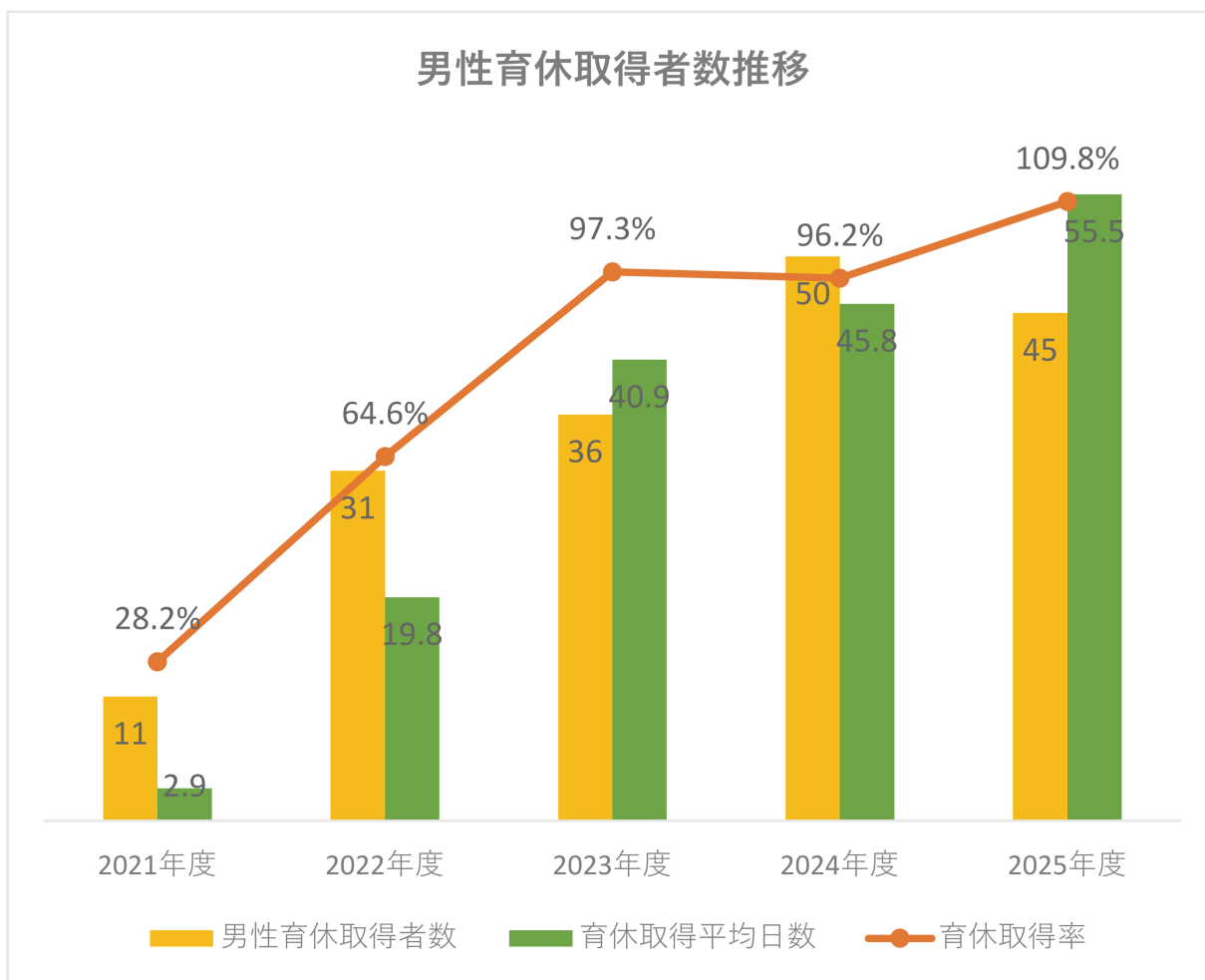
(注) 厚生労働省へ報告する障がい者雇用率は2.77%（2025年6月1日基準）です。

b. Equity (公平な活躍機会 (働きやすさの追求))

多様な働き方を実現するワークライフバランス両立支援施策の充実を図り、組織のパフォーマンス向上を目指します。

取り組み概要		2025年度実績		前年度比
働き方	職種や所属部署に関わらず誰でも利用できるテレワーク制度や、県内に1か所設置しているサテライトオフィスを活用し、所属部店以外で働くことができる環境を整備しています。BCP対策だけでなく、業務に集中する時間の創出、子育てや介護等と仕事の両立など、生産性向上に役立っています。	月平均所定外労働時間数	11.3時間	+0.1時間
副業制度	職場外での各人の強みや専門的知識、スキルを磨く機会を支援するため、副業制度を導入しています。2025年度実績は前年度比3名増加し、多様な分野で活躍するなど制度を活用する職員は徐々に増加しています。	活用実績	8名	+3名
休暇制度	個々人の希望に合わせて1日単位、半日単位、時間単位で柔軟に取得可能な年次有給休暇制度を導入しております。他にも連続休暇制度や、有給休暇積立制度、不妊治療など様々なライフイベントに利用可能な「ライフデザイン休職」など、休暇制度の充実を図っています。	有給休暇平均取得率（全職員）	69.5%	▲0.8%
		有給休暇平均取得日数（全職員）	12.1日	▲0.5日
男性育休支援	男性職員が取得する産後パパ育休や育児休業について、経済的負担を軽減するため、休業期間のうち4週を有給としています。分割取得も可能としており、家庭環境や家族の要望に応じて柔軟に取得できる制度です。また、2023年10月より支店支援部署へ営業店管理職経験者を2名配置し、男性管理職等が育休を取得する際、その代替要員として営業店勤務する等、営業店サポート体制を拡充しております。限られた人員の中でも、安心して育児休業を取得できる環境を整備しています。	男性育休取得率	109.8%	+13.6%
企業主導型保育所	子育て支援の取り組みとして、当行施設内に企業主導型保育所「にじいろたまご保育園」を設置しています。「手ぶら保育」を行う等特色ある保育内容で、育児と仕事の両立を支援しています。	定員充足率	92.6%	+3.3%

図12





(注) 育休取得平均日数は、2021年度より集計を開始しています。

c. Inclusion 〈個を活かした活躍〉

多様な価値観を持つ職員が、能力を十分に発揮し活躍できる環境・制度の充実化に注力しております。

取り組み概要		2025年度実績		前年度比
シニア層の活躍	当行では55歳になるとポストオフとなる、いわゆる役職定年制度を2018年4月に廃止しました。 また、2023年4月に行員の継続雇用制度の見直し、雇用形態を時給制のパートタイマーから月給制の嘱託へ変更し、賃金水準を26%程度引き上げました。更には、継続雇用制度移行後もライン長（課長相当）としての活躍を可能としております。	60歳以上のライン長の人数	16名	+3名
女性活躍推進 ～管理職および 幹部候補者の育成～	管理職の多様性を促進するため、女性の活躍推進に取り組んでおります。 2023年度より経営幹部候補者の育成として、役員がメンターとなり女性管理職を指導・育成する役員メンター制度を導入しました。毎月のメンタリングで、経営層の経験や知見などに触れることにより、さらに高い視座での考え方やリーダーシップ向上を目指します。 また2022年度より女性管理職の育成として、管理職手前の女性職員を対象にマネジメント関連の研修プログラムを実施しております。	役員メンター制度受講者数	12名	+1名
		マネジメントプログラム研修受講者数	29名	▲11名

女性活躍推進 ～管理職登用～	昇格に必要な経験年数について、育児休業や介護休業の取得期間を差し引かないよう基準を変更するなど、女性職員が積極的にチャレンジできる環境を整えております。	女性管理職者比率 (注1)	32.5%	+7.7%
		うち支店長クラスの女性比率	17.7%	+4.7%
		うち副支店長職以上に従事する女性比率(注2)	28.4%	+1.2%
男女賃金差異への対応	同一職務による男女賃金差はありませんが、正規雇用労働者については管理職層の女性割合が低いこと、非正規雇用労働者では賃金の高い定年退職後の継続雇用者に男性が多いこと、全労働者では非正規雇用労働者における女性割合が大きいことが男女賃金差異の要因と捉えています。既に取り組みを強化している女性職員のキャリアアップ支援、管理職登用、臨時職の正社員登用を積極的に推進することが、男女賃金差異の縮小につながると考えており、引き続き女性職員がその能力を最大限に発揮できる環境を整えていきます。なお、今年度の非正規雇用労働者における賃金差異の拡大は、有期雇用契約における専門人材の割合について男性が多かったことによるものと分析しています。	男女賃金差異全労働者	65.8%	+2.9%
		うち正規雇用	71.5%	+2.7%
		うち非正規雇用	73.5%	+2.0%
プラチナ えるぼし認定	女性管理職の育成や昇格制度の改定などの取り組みが評価され、2026年2月女性活躍推進企業認定において九州・沖縄の金融機関で初「プラチナえるぼし認定」を取得しました。			
くるみん認定	パパ育支援や時短勤務制度などの取り組みが評価され、2026年1月次世代育成支援対策推進認定において「くるみん認定」を取得しました。			

(注1) 管理職の定義を変更し、2025年度より「副長」以上のライン職を対象としています。

(注2) 営業店は副支店長職以上、本部は課長職以上を対象としています。

○TSUBASAダイバーシティ&インクルージョン宣言


TSUBASAアライアンス参加行による「TSUBASAダイバーシティ&インクルージョン宣言」を実施し、参加行共同で研修を開催するなど、ダイバーシティに関する理解の浸透に努めています。

図13

TSUBASA ダイバーシティ&インクルージョン宣言

TSUBASAアライアンスは、アライアンスの目的のひとつである地域の持続的な成長を実現するため、ダイバーシティ&インクルージョンを競争力の源泉と位置づけ、積極的に取り組んでいくことを宣言します。

- 1. アンコンシャス・バイアス^①を乗り越え、多様な個性・価値観を認め合い相互理解を深めます。**
- 2. 個の力と意欲を最大限に発揮できる公平性の高い組織・職場環境づくりを進めます。**
- 3. 多様な力を結集し、ともに高め合うことで、イノベーションと持続的成長を目指します。**
- 4. 各行の相互認識と連携のもとダイバーシティ&インクルージョン推進に率先して取り組み、豊かな地域づくりに貢献します。**



○ジェンダーダイバーシティへの理解促進

多様化する価値観への理解や、無意識の思い込み、差別の解消に努める職場づくりに注力しています。主に、管理職向けダイバーシティセミナーの実施、男性職員の育児休業取得推進、女性臨時職の正社員登用や、女性管理職割合の増加等に取り組んでいます。

また、福利厚生として導入している保養所利用において、同性パートナー等を家族扱いとするなど、セクシャルマイノリティへの対応を開始しています。

d. Belonging 〈組織への帰属意識〉

職員の状態を通じた環境の可視化、その動的ウォッチを通じて常に改善策を講じるため、定期的なエンゲージメントサーベイ（従業員満足度調査）を開始しました。また、これらの人事戦略には、職員が心身ともに健康で高い意欲を持つことが重要であり、その実現のため、健康経営に積極的に取り組んでいます。

取り組み概要		2025年度実績	
エンゲージメントサーベイの活用	2024年2月より、全従業員を対象としたエンゲージメントサーベイを開始し、総合スコアは業種別平均スコア（ベンチマーク）+5ptの76点となりました。 2026年1月より集計方法を内製化し、仕様変更を行ないました。目に見えない変動要因について、体感と併せて数値での分析を行うことにより、職場環境の改善に向けた施策等の実施に取り組んでいます。	総合スコア	76点
行員持株会向けRSインセンティブ制度の導入	2025年5月より、行員持株会向け譲渡制限付株式（RS）インセンティブ制度を導入しました。行員の経営参画意識の醸成や企業価値の持続的な向上を図るインセンティブや、株主との一層の価値共有を進めています。	加入率	82%
セルフ・ヘルスケアの実現	職員自らが健康管理や健康保持に責任を持ち、主体的に取り組む「セルフ・ヘルスケア」をテーマとして掲げ、健康経営を実施しています。 施策のひとつとして、希望する全職員へウェアラブルデバイス（Fitbit）を貸与しています。自分の活動量や睡眠状況を知り健康維持・増進に役立てるとともに、職場全体で開催するウォーキングイベントの歩数計測に活用するなど、健康増進イベントでも積極的に活用しています。 これらの取り組みが評価され、「健康経営優良法人認定制度」において「健康経営優良法人」に7年連続認定されました。また、2024年より3年連続で認定法人のうち上位500社を表彰するホワイト500の認定となりました。	健康経営優良法人2026 （ホワイト500）認定 	
スポーツに親しめる環境づくり	当行施設内に設置された体育館、スポーツジムを活用したクラブ活動の積極的な支援やスポーツジムでのトレーニング指導、集団でのスタジオレッスンを開催し、スポーツに親しめる環境を作っています。このような取り組みが評価され、2024年より3年連続「スポーツエールカンパニー2026」の認定を受けました。	スポーツエールカンパニー 2026認定 	

健康経営に関する取り組みの詳細は、当行のホームページに記載しています。

[健康経営 | 琉球銀行について | 琉球銀行（りゅうぎん）\(ryugin.co.jp\)](https://www.ryugin.co.jp/corporate/about/kenkokeiei/)

(<https://www.ryugin.co.jp/corporate/about/kenkokeiei/>)



④人材の育成及び社内環境整備に関する指標と目標（当行）

（ア）人材育成に関する指標および目標

	項目	2024年度実績	2025年度実績	2026年度目標
1	外部研修派遣者数（注2）	52名	51名	50名
2	公募制による配置人数（注3）	4名	8名	5名
3	研修参加人数（注4）	5,569名	9,379名	9,000名
4	年間の総研修時間	20,550時間	31,388時間	32,000時間
5	従業員一人当たりの平均研修時間	13.7時間	20.6時間	21.3時間
6	年間の総研修費用	120,141千円	129,478千円	170,000千円
7	従業員一人当たりの平均研修費用	80千円	85千円	113千円

- （注） 1 人材育成に関する指標及び目標は、グループの主たる事業会社である琉球銀行単体を対象としています。
- 2 外部研修派遣者数は、各年度4月1日から3月31日までの出向者のうち、副参事未満かつ50歳未満の出向者および長期派遣者の合計を育成目的の外部派遣者として計上しています。（副参事：支店長クラスの経営者層）
- 3 公募制による配置人数は、行内の公募制を活用して異動配置を行った人数を計上しています。
- 4 行内開催研修の参加人数（延べ人数）は、業務時間内に開催した研修の参加人数について、研修後の受講報告件数をもとに算出した人数を計上しています。

（イ）社内環境整備に関する指標及び目標

	項目	2024年度実績	2025年度実績	2026年度目標
1	チャレンジ（障がい者）雇用率（注2）	2.8%	2.8%	2.7%以上
2	3年以内の離職率	12.2%	16.9%	20.0%以下
3	有給休暇平均取得率（全職員）	70.3%	69.5%	63.0%以上
4	男性育休取得率	96.2%	109.8%	90.0%以上
5	女性管理職比率（注3）	24.8%	32.5%	34.0%以上
6	定期健康診断受診率	100%	100%	100%
7	定期健診後の精密検査受診率（注4）	61.5%	51.9%	65.0%以上
8	特定保健指導実施率	40.4%	—	45.4%以上
9	喫煙率	7.2%	7.4%	7.0%以下
10	肥満度	36.5%	37.0%	35.0%以下
11	健康施策の従業員満足度（5点満点）	4.6点	4.7点	4.0点以上
12	ストレスチェック受検率	96.4%	96.0%	95.0%以上
13	高ストレス者率	4.8%	4.9%	5.0%以下
14	プレゼンティーイズム（注5）	22.1%	21.4%	20.0%以下

- （注） 1 社内環境整備に関する指標及び目標は、グループの主たる事業会社である琉球銀行単体を対象としています。
- 2 厚生労働省へ報告する障がい者雇用率は2.77%（2025年6月1日基準）です。
- 3 管理職の定義を変更し、2025年度より「副長」以上のライン職を対象としています。
- 4 精密検査受診期間は定期健診受診翌年の9月末までを集計対象としています。2024年度実績は61.5%（2025年9月30日基準）です。
- 5 プレゼンティーイズム：出勤はしているものの何らかの健康問題により生産性が低下している状態。※2025年度より数値を損失率表記へ変更しています。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している事業等のリスクは、以下のとおりであります。当行グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

■ 最近の経営環境と事業等のリスク

沖縄県全体の経済は団体旅行客等の減少が見られますが、入域観光客数の増加を背景に順調に推移しております。加えて、大型テーマパークが開業したことや、世界遺産に指定されている首里城正殿の復元も順調に進んでいることから、引き続き地域経済の堅調な発展が期待されます。

一方、沖縄県は島嶼地域である特性から物流コスト上昇の影響を受けやすく、中東情勢の緊迫化等に伴うエネルギー価格の上昇は、地域経済に影響を与える可能性があります。

また、このような国内外の状況に加えて、台風の激甚化のような大規模な自然災害の発生や脱炭素社会への移行に向けた対応が求められていること、人口減少やAIを始めとしたデジタル化など社会構造の変化が急速に進んでいることから、経営環境の先行きを予測することが複雑な状況が続いております。

これらの社会情勢の変化が地域の経済活動に影響を及ぼすことで、当行取引先の財務内容が悪化し、当行グループの不良債権や与信関連費用が増加するおそれがあるほか、市場環境の悪化に伴う有価証券関連の損失などによって、当行グループの業務運営、業績、財務状況にも影響が及ぶ可能性があります。

当行グループは、地域金融機関として引き続き円滑な金融仲介機能を発揮し、取引先の資金繰り支援、経営改善や事業再生、ならびに雇用の維持に取り組むことなどを通じて与信関係費用の抑制を図るとともに、取締役会の定めた「リスク管理基本方針」に基づいたリスク管理体制の下、様々なリスクに対して対応策を講じるなど、事業等のリスク発生の回避および発生した場合の適切な対応に努めております。

■ リスク管理基本方針

当行は、「リスク管理態勢の一層の充実および強化」を経営上の重要課題のひとつに位置づけ、銀行経営で生じる各種リスクを統合的に管理する組織体制を整備、強化するとともに、経営戦略、経営体力に応じた適切なリスクテイクおよび想定外の損失を最小限にするための適切なリスク管理を行うことにより、経営の健全性および適切性の確保と安定した収益の確保とのバランスを重視した経営を目指していくことをリスク管理基本方針としております。

■ リスクのモニタリングとコントロール

当行が認識している主要なリスクのうち、(1)信用リスクおよび(2)市場関連リスクについては、統計的手法であるVaRを用いて、ある確率のもと一定期間（例えば1年間）に被る可能性のある最大損失額（リスク量）を計測することでリスクを把握しております。これらのリスクが顕在化した場合、当行の業務運営や業績に影響を及ぼす可能性があるため、当行では業務の継続性を確保する観点から、各リスクに対して資本を割当てる資本配賦を実施しており、リスク量が自己資本の範囲内に収まるように業務運営を行っております。また、各投資対象の評価損益などの顕在化したリスクに対しても限度額やモニタリング・ラインを設定のうえ、定期的にモニタリングしております。また、モニタリング結果および分析結果については、適時に経営陣へ報告し、必要な対応策を講じております。

■ RAF（リスク・アペタイト・フレームワーク）

当行は、取るべきリスクの種類と総量（リスク・アペタイト）を明確化し、フォワードルッキングな視点で経営管理やリスク管理を行う枠組みであるRAF（リスク・アペタイト・フレームワーク）の運用に取り組んでおります。RAFの取組みを通してリスク・ガバナンスの強化、経営計画・収益・リスクの一体管理の強化を図っております。

（1）信用リスク

① 地域経済の動向による影響

当行グループは沖縄県を主たる営業地盤としていることから、沖縄県における人口・世帯数の動向や産業構造の特徴、経済状況等の変化により、取引先の財務状況が悪化し、当行グループの不良債権額や与信関連費用が増加する等の信用リスクが顕在化した場合は、当行グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

沖縄県は全国的にも人口減少の影響が少なく、好調な沖縄県経済を背景に個人住宅や分譲マンション、アパート等の住宅需要が高くなっております。さらに、入域観光客数の増加を背景にホテル・宿泊施設の建設需要も旺盛であることから、当行貸出ポートフォリオは、住宅ローンおよび貸家業・不動産業向け融資が貸出金全体の約6割を占めており、不動産市況や入域観光客数の動向の影響を受けやすいリスク特性となっております。これらのリスク特性をふまえて、当行では住宅ローンおよび貸家業・不動産業向け融資の定期的なモニタリングと分析をふまえて、必要に応じて融資スタンスを見直しするなど、リスクの低減に努めております。

② 特定の大口先、特定の業種に対する与信集中

特定の大口先や特定の業種へ与信が集中し、当該取引先の信用状況が悪化した場合は、与信関連費用が増加し、当グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

沖縄県を産業構造別でみると、第2次産業の割合が低く、第3次産業が全体の8割以上を占めております。国内有数の観光地であることから、宿泊・飲食・物販等の観光関連サービス業が主要な産業であるものの、不動産業や建設業など幅広い業種が観光に関連していることが沖縄県の産業構造の特徴と言えます。

当行の貸出ポートフォリオについても上記の特徴を反映する形で構成されており、住宅ローン等の個人消費性ローンを除いた事業性融資では、約9割が第3次産業向け融資となっております。これら事業性融資のうち、貸家業・不動産業向け融資が約5割と大きなウェイトを占めておりますが、宿泊・飲食・物販等の観光関連産業等も含め、融資先は小口に分散されております。製造業など重厚長大な産業向け融資の割合が低いため、特定の大口先、特定の業種に対する与信集中リスクは低く抑えられております。

当行では、特定の大口先および特定の業種に対する与信集中状況について、取締役会の定めた「融資運用方針」に基づき、定期的にその集中状況を取締役会へ報告し、必要に応じて融資運用方針を見直すなど、適切に管理しております。

③ 担保価値の下落および不動産市場の流動性低下

人口減少、少子高齢化の進行、経済状況の変化等の要因で市場価格が下落した場合および担保資産の市場流動性が低下することによって担保処分の執行が困難になる場合は、担保評価額が下落することで与信関連費用が増加し、当グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当行の貸出ポートフォリオは、住宅ローンおよび貸家業・不動産業融資が約6割を占めていることから、不動産担保による保全率は高くなっております。また、近年の沖縄県における地価動向は、観光需要の回復等に伴う県内景気の拡大を背景に全国比較で高い上昇率で推移しており、地価の上昇傾向が継続しております。

当行では、担保に関するリスクへの対応として、担保物件の処分および取得時の売買情報を月次で本部にて収集するなど市場動向を継続して注視しているほか、審査目線の一つとして不動産物件の担保価値と借入金の比率であるLTV (Loan to Value) および不動産の収益と元金返済の比率であるDSCR (Debt Service Coverage Ratio) を重視するなど、安全性の高い良質な貸出ポートフォリオの構築に努めております。

④ 信用リスク低減に向けた各支援策の実施と将来への備え

当行では、円安による物価上昇や中東情勢を起因とした原油価格の高騰に対して、「原油価格高騰対策・緊急資金繰り支援融資」を展開し、取引先支援を通じ信用リスク顕在化の低減に取り組んでおります。また、中小企業支援の観点から必要な支援につきましてはこれまでも継続して実施しており、今後も引き続き取り組んでまいります。

また、信用リスク低減に向けた将来の備えとして当行では2021年3月期より一般貸倒引当金の算出方法を過去の貸倒実績に基づく予想損失額の見積もり方法から、将来の予測を貸倒引当金に反映させる手法（フォワード・ルッキングな引当）を導入し、予見される信用リスクをより適時・適切に引当金へ反映させております。

(2) 市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクであります。

当行グループは経営体力を踏まえたリスクテイクによる安定的な収益の確保を目的に有価証券投資を行っており、日本国債や地方債などの円貨債券、米国債などの外貨建債券、株式、投資信託等を保有しております。これらの市場性資産は市況により価値が変動するため、大幅な相場変動が起きる場合には、保有資産の価値が変動し、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、リスク管理部門において、市場リスク量 (VaR) に対する資本の配賦による市場リスク量の限度を設定し、リスクを経営体力の範囲にコントロールしているほか、リスク管理部門と市場部門において有価証券損益を日次で把握し、市場が急変した場合には経営陣や企画部門と速やかに対応を協議するなど、損失を抑制する体制を構築しています。

当行グループの有価証券ポートフォリオは、国内外の国債や地方債、格付の高い社債への投資が中心となっており、債券の保有比率は、有価証券残高の8割超となっております。2026年3月末時点の保有する円貨債券は約6,248億円あり、その内訳は日本国債が約8割、地方債が約2割となっております。元本の平均回収期間を示すデュレーションは約3.0年となっております。外貨建債券はドル建ておよびユーロ建ての海外国債を中心に約217億円保有あり、デュレーションは約5.4年となっております。

株式・投資信託等の価格変動リスクのある資産は有価証券全体の約9%程度を占めており、金額で約674億円となっ

ています。このうち時価のある政策保有株式は10銘柄で約26億円となっております。

① 金利変動リスク

当行グループは、日本国債、地方債、米国債など金利リスクのある債券を保有しているため、国内外の金融政策の変更等により市場金利が大幅に上昇した場合に評価損が発生するほか、調達コストが運用収益を上回る場合は逆ザヤが発生し、当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当行グループでは、市場部門が運用方針にて取引限度額を定め、リスク管理部門がリスクの定量的分析等によるモニタリングを行うなど、過度なリスクテイクを抑制する体制としております。

② 為替変動リスク

当行グループは、外貨調達において主に為替スワップ取引および債券レポ取引等を利用しているほか、顧客取引等で生じる外貨持高について限度額を定め、バランスを調整するなど、為替相場の変動リスクを最小化しております。

③ 価格変動リスク

当行グループは、価格変動リスクのある株式や投資信託を保有しております。保有する投資信託には、国内外の株式に加え国内外の不動産や債券に投資するものが含まれているため、大幅な株式相場等の下落や金利の上昇などが生じた場合には評価損が発生し、当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当行グループでは、保有する価格変動リスクのある商品については、運用方針にて取引限度額を定めるほか、評価損に対するモニタリング・ラインの設定、保有可否を判断する下落アラーム・ポイントを設けるなど、評価損の拡大抑制に努めています。

なお、価格変動リスクのある株式等には、保有目的が純投資以外の目的である時価のある政策保有株式も含まれておりますが、これらの政策保有株式は、4「コーポレート・ガバナンスの状況等」(5)「株式の保有状況」に記載のとおり定期的に保有の合理性等の検証および保有の適否を判断しており、リスクの軽減を図る体制をとっております。

④ デリバティブ取引のリスク

当行グループにおけるデリバティブ取引は主に外貨建債券運用に係る外貨調達手段としての為替スワップ取引および顧客向け為替予約に係るカバー取引があります。有価証券運用において保有する投資信託にはデリバティブを内包する銘柄もありますが、取引内容が複雑な商品への投資は行っておりません。

⑤ 資金調達に係る流動性リスク

当行グループは、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性と収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としております。また、不測の事態に備えて、資金繰り状況の逼迫度に応じた危機管理対策をあらかじめ策定し、速やかに対処できる体制を整備しております。

しかしながら、当行グループの業績・財務状況や格付が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合には、必要な資金の確保が困難となり、通常より著しく高い金利による資金調達が余儀なくされる、または調達自体が困難となることで、当行グループの業務運営、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、一部の業種または企業においては、国内外の金利動向に加え、物価や為替水準の変動等により、預金等が大幅に減少する懸念も考えられます。当行グループでは、預金等の動向を継続的にモニタリングするとともに、当該リスクが顕在化した場合の対応策を定めていることから、資金繰りに与える影響は限定的であると考えております。

さらに、流動性リスク・リミットについては、インターネットバンキングやモバイルアプリ等の普及を踏まえ、実質預金に対するリスク・リミットの設定や、インターネットバンキング等の契約先預金額を基礎とした必要資金の目線を設けるなど、流動性リスク管理の高度化を継続的に検討しております。これらを通じ、適切なリスク管理態勢の見直しを適宜実施しております。

(3) 自己資本比率に係るリスク

当行グループは、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(2006年金融庁告示第19号)に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要がある、当行グループの現在の自己資本比率は、この最低水準を大幅に上回っております。

今後も安定した経営を継続するには、一定の自己資本比率の維持は必要と考えており、当行グループでは、リスク・ウェイト判定の高度化等のリスク・アセットコントロールを中心に諸施策を継続的に実施しております。

本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化することにより、自己資本比率は低下する可能性があります。上述したとおり現在の自己資本比率は自己資本比率規制上の最低水準を大幅に上回っており、国内基準に求められる

最低水準を下回る可能性は低いと考えております。

(4) オペレーショナル・リスク

① 事務リスク

当行グループは、業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するために、機械化投資の拡充および営業店事務の本部集中化を引き続き図ることにより、業務の効率化と事務リスクの圧縮に努めております。また、事務水準の向上や事務事故の未然防止の観点から営業店臨店や研修等による事務指導を強化し、内部監査を厳格に実施しております。しかしながら、役職員による不正確な事務や不正、過失、あるいは外部者による窃盗や詐欺などにより、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

② システムリスク

(ア) 当行グループは、システムリスク管理方針やバックアップ体制等を整備し、預金・為替・融資などの業務を行う勘定系システムをはじめとしたコンピューターシステムの安全稼働に万全を期しております。しかしながら、万が一重大なシステム障害や不正使用等が発生した場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 当行グループは、システムの安定稼働およびセキュリティ強化を経営の重要課題と位置付けております。セキュリティについては、サイバーセキュリティ作業部会（CSIRT）による外部機関との連携や訓練、システムの脆弱性対策を講じておりますが、サイバー攻撃や不正アクセス等によりシステムの停止、情報漏洩、データの改ざん・破壊等が発生した場合には、決済機能や各種サービスの停止、社会的信用の失墜などを通じ、当行グループの業務運営、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、AI等の先端技術導入における技術的・組織的な安全策を講じておりますが、出力結果の不適切性、業務処理の誤り等が発生した場合には、当行グループの業務運営、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ウ) 当行グループは、非対面取引の安全性確保のため、インターネットバンキングおよびりゅうぎんアプリにおけるセキュリティ対策の強化に取り組んでおります。ワンタイムパスワードやリスクベース認証の導入、各種媒体を通じたフィッシング詐欺への注意喚起の実施に加え、他金融機関、警察、外部協力団体等との連携やセミナー等を行っております。しかしながら、これらの対策を講じているにもかかわらず、不正送金等が発生した場合には、当行グループの信用が失墜し、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(エ) 当行グループはカード業務（イシューイング・アクワイアリング）を通じて、沖縄県内のキャッシュレス化に取り組んでおります。また、当該業務における安全性確保のため、セキュリティサービスの導入、国際ブランドや同業他社との連携による取引モニタリング精度の高度化により、カード番号等の漏洩防止や不正取引防止に努めています。

一方、クレジットマスター等の外部からの攻撃により、カード番号等の漏洩や不正取引が発生した場合は、当行グループの信用失墜となり、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ コンプライアンスリスク

当行グループは、銀行業務を遂行する上でさまざまな法令等を遵守することが求められるだけでなく、関係するさまざまなステークホルダー（利用者・役職員・社会・市場・株主等）からの信頼・信用を保持し、その期待に応えることも求められています。過去の不祥事件の経験を踏まえ、企業風土の変革を含む再発防止策の導入とその後の実効性確保を、最重要の経営課題の一つとして定期的にフォローアップし、改善に取り組んでおります。

しかしながら、これらの取り組みが不十分であるために、コンプライアンス違反や不祥事件等が発生した場合には、当行グループの信用が失墜し、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策上の不備に係るリスク

当行グループは、事業活動を行う上で、国内外の法令諸規制の適用およびそれに基づく国内外の金融当局の監督を受けております。近年、金融犯罪が多様化かつ高度化し、本邦金融当局や海外の規制当局から要請されるマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の基準は急速に高まっております。当行グループでは、国内外のマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止態勢の高度化に向けて、本邦金融当局から要請されているAML/CFTガイドライン対応として「法人口座開設時の審査厳格化」、「お客様の取引状況の定期的確認」等の各種施策の実施に取り組んでいます。一方、AML/CFTに関する先進的かつ実用的な取り組みのあるTSUBASAアライアンスに参加し、情報およびスキルの収集に努めています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止態勢の高度化が有効に機能せず、仮に法令諸規制の違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、当行グループの信用失墜等により、当行グループの業務運営や、業

績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 風評リスク

当行グループの業務は、預金者等のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しております。営業統括部門において、SNS等の情報発信のモニタリングを実施し、風評の早期把握および拡散防止に努めておりますが、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客様や市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解・認識をされ、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 人的リスク

当行グループでは、適切な労務管理とコンプライアンスの徹底に努めておりますが、報酬、手当、解雇等の人事運営上の不公平・不公正や各種ハラスメント等の差別的行為に起因し損失を被る場合、ならびに臨時従業員、派遣社員等を含む役職員の不法行為により当行グループが使用者責任を問われた場合は、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスク

① 自然災害に関するリスク

当行グループでは「危機管理計画（コンティンジェンシープラン）」をはじめ各種の対応マニュアルを整備し、災害対応訓練等を通じてその実効性向上を図っております。しかしながら、近年大型化している台風の直撃や大規模な地震等の自然災害の発生により、業務の全部または一部の継続が困難となり、当行グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当行グループ自身の被災による損害のほか、取引先が自然災害により業績が悪化した場合、信用リスクの上昇などを通じて、当行グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、通常想定されるレベルの台風では当行グループの建物は構造上重要な被害を受けるものではなく、被害は限定的なものと想定しております。

② 気候変動に係るリスク

当行グループは、気候変動が環境・社会、人々の生活・企業活動にとっての脅威であり、金融市場の安定にも影響を及ぼしうる最も重要な課題の一つであると認識しています。当行グループは、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）が策定した気候変動関連財務情報開示に関する提言に賛同するとともに、TCFDに沿ったリスクの把握・評価や情報開示の拡充に取り組んでおります。それと同時に、気候変動対策や脱炭素社会への移行をサポートする取り組みも進めております。気候変動リスクとしては、低炭素経済移行に伴う政策・法律・市場・評判・技術の変化等に起因する移行リスク、気候変動による資産に対する直接的な損傷やサプライチェーンの寸断による財務損失等の物理的リスクが挙げられます。

当行グループの気候変動に関するリスクへの取り組みや情報開示が不十分であった場合又はそのように見做された場合などには、当行グループの業務運営や業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（詳細については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組（1）TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づく情報開示」参照）

③ 感染症による業務継続リスク

新型コロナウイルスのような感染症が世界的に流行し、当行グループ役職員に多数の感染者が発生した場合、業務の全部または一部の継続が困難となり、当行グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当行では衛生対策の徹底による感染防止策を講じるとともに業務継続体制の整備を図ることでリスクの軽減に努めております。

④ 当行グループのビジネス戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力増強のために様々なビジネス戦略を実施しておりますが、規制緩和による多業種との競合やその他の外部要因が発生した場合には、これらの戦略が功を奏しない、当初想定していた結果をもたらさない、又は変更を余儀なくされ、当行グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当行は新規ビジネスについて、事業の将来性や銀行全体の資産に対する新規投資額の割合等を十分に検討したうえで投資を決定しており、仮にビジネス戦略が奏功しないリスクが顕在化した場合でもその影響は限定的なものであると考えております。

⑤ 固定資産減損リスク

当行グループは、保有する有形固定資産および無形固定資産について、現行の会計基準に従い減損会計を適用しておりますが、当該資産に係る収益性の低下や時価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなった場合は減損損失を認識する可能性があります。減損損失を認識した場合、当行グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 繰延税金資産に係るリスク

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来実現すると見込まれる税金負担額の軽減効果を、繰延税金資産として貸借対照表に計上することが認められております。当行グループは、現時点において想定される金融経済環境等のさまざまな予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積り計上しておりますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額された場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 退職給付債務等の変動に係るリスク

当行グループの退職給付費用や債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、実際の結果が予測値と異なる場合や前提条件に変更があった場合には追加損失が発生する可能性があります。

なお、当行は2021年10月より在職中の職員の「確定給付企業年金(DB)」のすべてを「確定拠出年金(DC)」へ移行しております。これにより、当行における退職給付債務等は、在職中の職員の退職金にかかるもの約75億円（資産と負債の合計額）と、DC移行前に退職した職員の年金（閉鎖DB）の約54億円（資産と負債の合計額）となっております。

このうち閉鎖DBについては、低リスクでの運用方針としていることおよび年金資産が退職給付債務を大幅に上回っていることから利回りの変動等から発生するリスクや積立不足による追加拠出等が発生するリスクは大幅に軽減されております。

⑧ 規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制（法律、規則、政策、会計制度、実務慣行等）に従って業務を遂行しております。将来、これらの規制の新設、変更、廃止ならびにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の市場部門において、取引条件が不利となる、または一定の取引の実施が困難となる可能性があります。このような事態が生じた場合には、資金調達費用の増加や資金調達そのものが困難となるなど、当行グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、株式会社格付投資情報センター（R&I）および株式会社日本格付研究所（JCR）による当行の長期発行体格付はいずれも「A+」であり、格付の方向性も「安定的」と評価されています。このことから格付低下によるリスク顕在化の懸念は低いものと考えております。

⑩ 顧客情報に係るリスク

当行グループは、個人情報・機密情報等のデータを有しており、その管理につきましては、マニュアルで管理方法を明確に定めるとともに、本人確認システムを導入する等、不正利用・流出を防止する体制を強化しております。しかしながら、これらの対策に関わらず、重要な情報が外部に漏洩および滅失、毀損した場合には当行グループの信用が失墜し、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 重要な訴訟によるリスク

当行グループは、法令諸規則の遵守の徹底に努め、法令違反の未然防止体制を強化しております。しかしながら、今後、様々な業務遂行にあたり、法令違反およびこれに対する訴訟が提起された場合には、当行グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ サード・パーティリスク

当行グループは、グループ内外の業務や、情報システムの運用・保守に関わる業務を、グループ内外の事業者へ委

託しております。業務委託以外にも、業務提携の関係や、プラットフォームの利用などを通じて、当行グループの事業に外部の事業者が関わる場合があります。これらの事業者に対しては、業務との関連性の度合いやリスクに応じて、契約前に、また契約中も、内部管理態勢、再委託先等の管理態勢、情報管理態勢等の確認やモニタリングを実施しています。

しかしながら、いわゆる「サード・パーティ」となるこれらの事業者において、重要なシステム障害、重要な法令違反や契約不履行、情報の外部漏洩等のインシデントが生じた場合には、当行グループの信用失墜や、業務運営の混乱などが生じ、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 地政学的リスク

当行グループが拠点とする沖縄県周辺において、軍事的な紛争などの当行グループのコントロールが及ばない地政学リスクが生じた場合には、当行グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当行グループは、これらのリスクを踏まえ、有事の際の従業員の避難や事業継続についての対応策などを業務手順に明記できるように取り組んでいます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループの財務状況、経営成績およびキャッシュフロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経常収益は、貸出金利息および有価証券配当利息、リース業における売上高の増加等により前期を111億29百万円上回る803億22百万円となりました。

一方、経常費用は、預金利息および営業経費の増加等により前期を63億97百万円上回る672億61百万円となりました。

この結果、経常利益は前期を47億32百万円上回る130億60百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前期を33億33百万円上回る90億84百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①銀行業

経常収益は前連結会計年度比102億71百万円増加の553億45百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比48億27百万円増加の117億92百万円となりました。

②リース業

経常収益は前連結会計年度比10億25百万円増加の197億6百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比2億28百万円増加の7億84百万円となりました。

③クレジットカード業

経常収益は前連結会計年度比60百万円減少の40億31百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比56百万円減少の7億10百万円となりました。

④信用保証業

経常収益は前連結会計年度比37百万円減少の6億8百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比1億16百万円減少の3億89百万円となりました。

⑤IT事業

経常収益は前連結会計年度比1億93百万円増加の37億16百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比19百万円減少の81百万円となりました。

⑥その他

経常収益は前連結会計年度比28百万円減少の1億26百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比10百万円減少の4百万円となりました。

主要勘定としては、預金等（譲渡性預金を含む）の期末残高は、個人預金、法人預金等の増加により前連結会計年度末を1,191億70百万円上回る2兆9,018億88百万円となりました。貸出金の期末残高は、県内法人向け貸出や住宅ローン等が増加したことから、前連結会計年度末を996億16百万円上回る2兆797億33百万円となりました。有価証券は前連結会計年度末を215億69百万円上回る7,091億35百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況については次の通りであります。

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比101億46百万円減少の1,606億34百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の増加により217億22百万円の収入（前連結会計年度は1,515億55百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、日本国債を中心とした有価証券の取得等により293億30百万円の支出（前連結会計年度は166億85百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当等により25億81百万円の支出（前連結会計年度は22億49百万円の支出）となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当行は、長期ビジョンである「地域経済の好循環サイクルを実現し、地域とともに成長する金融グループ」に向けた取り組みを一層加速させるため、前中期経営計画「Value 2023」を前倒しで終了し、2025年4月に新中期経営計画「Empower 2025」をスタートさせました。

初年度となる2025年度は、収益力およびROEの向上を見据え、預貸金・有価証券運用の高度化、地域課題解決に向けたソリューション提供、人的資本の増強と最適化を通じて、持続可能な事業基盤の構築に取り組んでまいりました。

①預貸金・有価証券運用の強化

預貸金業務および有価証券運用を一体で捉えたALM運営に取り組み、金利正常化局面を収益機会と捉え、資金利益の安定的な積み上げを進めました。

融資業務においては、県外シンジケートローンの活用等により地域・業種分散を図りつつ、貸出金利回りの改善とポートフォリオ全体の収益性向上に取り組みました。あわせて、RORAを意識し、リスクとリターンのバランスを重視した運営を行いました。

有価証券運用では、円債を中心としたベースポートフォリオを軸に、金利環境の変化を踏まえたデュレーション調整を行うとともに、株式やREIT等を組み合わせた収益向上ポートフォリオを含めた分散投資を継続しました。

②地域課題解決の先導

気候変動対応においては、地域の脱炭素化支援の一環として、「Ryukyuu net ZERO Energy Partnership (ZEP Ryukyuu)」や「ZEH専用住宅ローン」等の取り組みを継続するとともに、温室効果ガス排出量算定システムの提供や、脱炭素社会への「移行計画」の策定・開示を通じて、地域の脱炭素化支援と情報開示の高度化を進めました。また、当行グループの脱炭素化（Scope1・2）について、CO2フリーメニュー等も一部活用したうえで、カーボンニュートラル達成時期を2050年度から2027年度に前倒しました。

これらの取り組みは国際的にも評価されており、CDP（国際的なESG評価機関）が実施した気候変動調査において世界最高水準となる「Aリスト」企業に選定されたほか、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がESG指数として採用している「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に当行株式が選定されました。

自然資本・生物多様性に関しては、TNFD提言等の枠組みを踏まえ、自然関連のリスク・機会の把握と開示の充実に向けた対応を継続しました。

また、県内企業や事業者が抱える課題解決に向けた取り組みも進めております。

県内の医師の高齢化や後継者不在等の課題に対しては、持続的な地域医療体制の構築・発展に寄与することを目的に、那覇市医師会および中部地区医師会との間で医業承継等に関する連携協定を締結いたしました。

さらにDX事業者との連携を拡大しており、県内企業が抱える人手不足や生産性向上等の課題解決に向けた取り組みを推進しています。

③グループ連携とアライアンスの強化

キャッシュレス事業において、三井住友カードの公共交通機関向けソリューション「stera transit」を活用した県内交通事業者との連携を進めるとともに、当行グループが培ってきた決済分野のノウハウを活かし、県外金融機関・事業者との連携を拡大しました。これにより、県内外双方における取扱高の拡大と、非金利収益基盤の強化を進めております。

また、沖縄海邦銀行との間で為替バックオフィスシステムを共同化し、為替業務の業務効率化、最適化を実現するなど、他行と連携したバックオフィス業務のコスト削減にも継続して取り組んでおります。

持続可能な社会の創り手となる次世代への金融経済教育についても、琉球大学での単位付与型講座の提供や、沖縄県銀行協会が主導する「うちなー金融リテラシー向上コミュニティ（U-FLEC）」への参画を通じ、県民の金融リテラシー向上に向けた取り組みを強化しました。

④人的資本投資の増強と最適化

また、お客様起点の営業活動を支える基盤として、新CRM/SFAシステム「CAFU」を導入いたしました。これにより営業店において営業に関する情報がリアルタイムで把握できるようになるとともに、本部との情報連携がスムーズになり、専門的な課題に対しても迅速に対応することが可能となりました。

人材育成については、琉球銀行グループ共同での取り組みとして、柔軟な視点や構想力をもった次世代企画人材の育成を目的に、「りゅうぎんグループ事業構想プロジェクト研究」を実施しました。さらに、行員の財産形成の一助とするとともに、行員と株主との価値共有を進めることを目的に行員持株会向け譲渡制限付株式報酬を導入いたしました。健康経営についても、行員それぞれが主体的に健康管理に取り組む「セルフ・ヘルスケア」を軸に推進した結果、「健康経営優良法人」（7年連続）および「ホワイト500」（3年連続）を取得しました。

これらの結果、様々な取り組みにより利益は大きく増加し、顧客向けサービス利益は前年度を9億68百万円上回る55億46百万円となりました。

銀行以外のセグメントの経常利益について、リース業セグメントは売上高の増加等により前年度を2億28百万円上回る7億84百万円、信用保証業セグメントは前年度を1億16百万円下回る3億89百万円、クレジットカード業セグメントは与信コストの増加等により前年度を56百万円下回る7億10百万円となりました。IT事業セグメントは売上高の減少等により前年度を19百万円下回る81百万円となりました。

当行グループの資本の財源及び資金の流動性については以下の通りです。

資金運用等に関しては、主要な運用手段である貸出金が県内事業資金の需要の取込み等により、増加しております。有価証券運用においては債券の償還が進む中で金融市場の動向を睨みながら、機動的な運用を行っております。一方で主要な資金調達手段である預金についても好調に推移しており、債券の償還等による調達と合わせて増加する運用資金に対応しております。なお、外貨建ての債券（主に米国債）の運用については、主に為替スワップ取引および債券レボ取引等の調達で対応しております。

また、当行は「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり投資を計画しておりますが、これらに必要な資金は自己資金で対応する予定であります。

当行は中期経営計画「Empower 2025」の最終年度である2027年度の目標として、親会社株主に帰属する当期純利益90億円ほか下表の項目を掲げておりましたが、貸出業務を中心とする本業収益が順調に推移していることに加え、政策金利が計画策定時に想定した水準を上回る水準となったことから、2026年5月12日付で計画最終年度（2027年度）における目標となる財務指標（①～④）を見直しております。見直し後の目標値は下表の通りです。

当連結会計年度において、親会社株主に帰属する当期純利益（①）、単体コア業務純益（②）、連結ROE（④）、連結自己資本比率（⑤）は、資金利益の増加を主要因に前年比増加となりました。単体コアOHR（③）については、経費増加を利益の伸びが上回り前期比減少しました。

また、基本戦略指標においては、サステナブルファイナンス実行額（⑥）、沖縄県民のライフサポート件数（⑦）の各項目で着実に実績を積み上げております。同様に、県内のスタートアップ企業創出数の伸長率（⑧）、入域観光客数（⑨）の項目においても、関連施策を推し進め順調に推移しております。

当行グループは、中長期的な視点で株主資本コストを上回るROE（自己資本利益率）の向上を目指していきたいと考えており、従前よりROEを主要な経営指標として位置付けております。当連結会計年度におけるROEは6.36%となり前連結会計年度を2.29ポイント上回りました。なお、当行グループにおける株主資本コストはCAPM算定式を採用し、概ね7%程度と認識しており、ROEは同値を下回る状態にあり、株主資本コストを上回るROEを実現する取り組みを行っていくことが必要不可欠と認識しております。

沖縄県の魅力ある環境を大きな成長ポテンシャルと捉え、多様な取り組みを通じて県経済の活性化に貢献してまいります。長期ビジョンである「地域経済の好循環サイクルを実現し、地域とともに成長する金融グループ」の実現に向け、グループ総合力を発揮し、各施策を着実に実行していくことで、中期経営計画「Empower2025」最終年度の各目標数値の達成に努めてまいります。

「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」という経営理念のもと、地域の課題解決に取り組むとともに、お客様が真に求める商品・サービスの提供に努めてまいります。

中期経営計画「Empower 2025」最終年度（2027年度）の目標

	項目	2025年度実績	2027年度 (見直し前)	2027年度 (見直し後)
財務指標	① 親会社株主に帰属する当期純利益	90億円	90億円	110億円
	② 単体コア業務純益	111億円	120億円	150億円
	③ 単体コアOHR	71.4%	70.0%以下	65.0%以下
	④ 連結ROE	6.36%	5.5%以上	7.0%以上
	⑤ 連結自己資本比率	9.99%	10.0%程度	10.0%程度

	項目	2025年度実績	2027年度 (見直し前)	2027年度 (見直し後)
基本戦略指標	⑥ サステナブルファイナンス実行額	1,899億円	3,000億円	変更なし
	⑦ 沖縄県民のライフサポート件数 ※個人向けソリューション提案先数 (資産形成(NISA、住宅ローンなど)、 資産承継のサポート)	37,377件	35,000件	変更なし
	⑧ 県内スタートアップ企業創出数の伸 長率	1.6倍(※)	2023年比 1.5倍	変更なし
	⑨ 入域観光客数	1,093万人	1,200万人	変更なし

※参考：2025年度時点での県内スタートアップ企業数156社（おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアム調べ）

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行の貸倒引当金は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、「破綻先債権」「実質破綻先債権」「破綻懸念先債権」については、取立不能額及び担保や保証による回収見込額を控除した額に対し、全額または必要額を個別に計上しております。

それ以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、将来に関するマクロ経済指標の予想に基づき予想損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

当行及び一部の連結子会社において今後の見通しについては、経済活動は2026年度も緩やかな拡大シナリオを想定していますが、貸倒引当金の見積りに用いた仮定については現時点における最善の見積りであるものの、当該仮定には不確実性が存在しております。そのため、資源価格高騰や人手不足による個別貸出先への影響等によっては、翌年度以降の連結財務諸表において当該貸倒引当金は増減する可能性があります。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度における資金運用収支は342億28百万円、役務取引等収支は72億19百万円、その他業務収支は12億41百万円となっております。

部門別にみますと、国内部門の資金運用収支は337億69百万円、国際部門の資金運用収支は10億94百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	28,834	1,032	551	29,315
	当連結会計年度	33,769	1,094	635	34,228
うち資金運用収益	前連結会計年度	30,871	1,267	765	24 31,349
	当連結会計年度	39,872	1,203	910	75 40,090
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,036	235	213	24 2,033
	当連結会計年度	6,103	108	275	75 5,861
信託報酬	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
役務取引等収支	前連結会計年度	7,029	49	266	6,812
	当連結会計年度	7,410	47	237	7,219
うち役務取引等収益	前連結会計年度	14,080	85	1,136	13,029
	当連結会計年度	15,132	95	1,090	14,138
うち役務取引等費用	前連結会計年度	7,050	36	869	6,217
	当連結会計年度	7,722	48	852	6,918
その他業務収支	前連結会計年度	2,651	△1,514	468	668
	当連結会計年度	2,251	△480	530	1,241
うちその他業務収益	前連結会計年度	22,961	137	727	22,371
	当連結会計年度	24,292	438	944	23,786
うちその他業務費用	前連結会計年度	20,310	1,651	258	21,702
	当連結会計年度	22,040	919	414	22,544

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用、前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 4 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度における資金運用勘定の平均残高は2兆9,129億34百万円、そのうち貸出金が2兆131億24百万円、有価証券が7,386億45百万円となっております。資金運用利回りは1.37%、そのうち貸出金が1.69%、有価証券が0.70%となっております。

一方、資金調達勘定の平均残高は2兆8,979億52百万円、そのうち預金が2兆8,431億26百万円となっております。資金調達利回りは0.20%、そのうち預金が0.19%となっております。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(40,126) 2,888,574	(24) 30,871	1.06
	当連結会計年度	(35,388) 2,958,375	(75) 39,872	1.34
うち貸出金	前連結会計年度	1,920,767	28,023	1.45
	当連結会計年度	2,042,039	34,295	1.67
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	—	0.00
	当連結会計年度	4	—	0.00
うち有価証券	前連結会計年度	720,532	2,419	0.33
	当連結会計年度	712,248	4,708	0.66
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	15,457	43	0.28
	当連結会計年度	8,728	57	0.65
うち預け金	前連結会計年度	165,009	274	0.16
	当連結会計年度	146,860	618	0.42
資金調達勘定	前連結会計年度	2,866,676	2,036	0.07
	当連結会計年度	2,936,865	6,103	0.20
うち預金	前連結会計年度	2,792,150	1,689	0.06
	当連結会計年度	2,847,291	5,513	0.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	32,230	19	0.05
	当連結会計年度	31,289	88	0.28
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	575	3	0.52
	当連結会計年度	11,854	75	0.63
うち借入金	前連結会計年度	42,614	323	0.75
	当連結会計年度	46,555	415	0.89

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の子会社については、当連結会計年度末と前連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	42,763	1,267	2.96
	当連結会計年度	37,545	1,203	3.20
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	40,876	1,225	2.99
	当連結会計年度	31,684	1,120	3.53
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	750	36	4.88
	当連結会計年度	1,815	70	3.91
資金調達勘定	前連結会計年度	(40,126) 46,517	(24) 235	0.50
	当連結会計年度	(35,388) 38,786	(75) 108	0.28
うち預金	前連結会計年度	2,983	28	0.96
	当連結会計年度	3,231	30	0.92
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2	0	4.57
	当連結会計年度	2	0	4.02
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	3,322	182	5.48
	当連結会計年度	68	2	4.18

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の子会社については、当連結会計年度末と前連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,891,212	42,192	2,849,019	32,114	765	31,349	1.10
	当連結会計年度	2,960,531	47,597	2,912,934	41,000	910	40,090	1.37
うち貸出金	前連結会計年度	1,920,767	23,207	1,897,559	28,023	213	27,810	1.46
	当連結会計年度	2,042,039	28,914	2,013,124	34,295	269	34,026	1.69
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	—	0	—	—	—	0.00
	当連結会計年度	4	—	4	—	—	—	0.00
うち有価証券	前連結会計年度	761,409	5,291	756,117	3,645	551	3,094	0.40
	当連結会計年度	743,932	5,286	738,645	5,829	635	5,194	0.70
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	16,208	—	16,208	80	—	80	0.49
	当連結会計年度	10,544	—	10,544	128	—	128	1.21
うち預け金	前連結会計年度	165,016	13,692	151,323	274	—	274	0.18
	当連結会計年度	146,867	13,396	133,471	619	5	613	0.45
資金調達勘定	前連結会計年度	2,873,067	36,900	2,836,166	2,247	213	2,033	0.07
	当連結会計年度	2,940,263	42,310	2,897,952	6,136	275	5,861	0.20
うち預金	前連結会計年度	2,795,133	7,192	2,787,940	1,717	—	1,717	0.06
	当連結会計年度	2,850,522	7,396	2,843,126	5,543	2	5,541	0.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	32,230	6,500	25,730	19	—	19	0.07
	当連結会計年度	31,289	6,000	25,289	88	3	85	0.33
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	578	—	578	3	—	3	0.54
	当連結会計年度	11,857	—	11,857	75	—	75	0.63
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	3,322	—	3,322	182	—	182	5.48
	当連結会計年度	68	—	68	2	—	2	4.18
うち借入金	前連結会計年度	42,614	23,207	19,406	323	213	109	0.56
	当連結会計年度	46,555	28,914	17,641	415	269	145	0.82

(注) 1 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高、前連結会計年度9,170百万円、当連結会計年度8,666百万円を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高、前連結会計年度920百万円、当連結会計年度490百万円及び利息、前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は141億38百万円、そのうち預金・貸出業務によるもの27億26百万円、クレジットカード業務によるもの18億86百万円、為替業務によるもの11億2百万円となっております。一方、役務取引等費用は69億18百万円、そのうち為替業務によるもの2億98百万円となっております。その結果、役務取引等収支は72億19百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	14,080	85	1,136	13,029
	当連結会計年度	15,132	95	1,090	14,138
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,586	—	—	2,586
	当連結会計年度	2,726	—	—	2,726
うち為替業務	前連結会計年度	951	85	7	1,029
	当連結会計年度	1,015	95	7	1,102
うち代理業務	前連結会計年度	741	—	—	741
	当連結会計年度	661	—	—	661
うちクレジットカード業務	前連結会計年度	1,838	—	—	1,838
	当連結会計年度	1,886	—	—	1,886
うち保証業務	前連結会計年度	1,369	0	832	537
	当連結会計年度	1,299	0	823	476
うち証券関連業務	前連結会計年度	11	—	—	11
	当連結会計年度	18	—	—	18
役務取引等費用	前連結会計年度	7,050	36	869	6,217
	当連結会計年度	7,722	48	852	6,918
うち為替業務	前連結会計年度	204	36	—	240
	当連結会計年度	250	48	—	298

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,774,199	3,018	7,097	2,770,119
	当連結会計年度	2,883,653	3,245	7,695	2,879,203
うち流動性預金	前連結会計年度	2,069,238	—	7,061	2,062,177
	当連結会計年度	2,130,345	—	7,659	2,122,686
うち定期性預金	前連結会計年度	678,028	—	36	677,992
	当連結会計年度	717,893	—	36	717,857
うちその他	前連結会計年度	26,932	3,018	—	29,950
	当連結会計年度	35,413	3,245	—	38,659
譲渡性預金	前連結会計年度	18,598	—	6,000	12,598
	当連結会計年度	28,684	—	6,000	22,684
総合計	前連結会計年度	2,792,797	3,018	13,097	2,782,718
	当連結会計年度	2,912,338	3,245	13,695	2,901,888

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金

4 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,980,117	100.00	2,079,733	100.00
製造業	31,357	1.58	32,623	1.57
農業、林業	4,071	0.21	3,840	0.18
漁業	469	0.02	484	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	1,245	0.06	2,249	0.11
建設業	73,092	3.69	71,945	3.46
電気・ガス・熱供給・水道業	16,358	0.83	43,153	2.08
情報通信業	7,709	0.39	8,202	0.39
運輸業、郵便業	40,802	2.06	46,365	2.23
卸売業、小売業	76,920	3.88	80,038	3.85
金融業、保険業	99,702	5.04	96,846	4.66
不動産業、物品賃貸業	581,161	29.35	610,683	29.36
医療・福祉	73,836	3.73	73,743	3.55
その他のサービス	122,298	6.18	124,822	6.00
地方公共団体	125,998	6.36	135,374	6.51
その他	725,088	36.62	749,362	36.03
合計	1,980,117	100.00	2,079,733	100.00

(注) 1 国内とは当行及び国内子会社であります。

2 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	438,726	—	—	438,726
	当連結会計年度	496,824	—	—	496,824
地方債	前連結会計年度	144,883	—	—	144,883
	当連結会計年度	122,961	—	—	122,961
社債	前連結会計年度	9,333	—	—	9,333
	当連結会計年度	2,545	—	—	2,545
株式	前連結会計年度	4,013	—	1	4,011
	当連結会計年度	5,375	—	1	5,373
その他の証券	前連結会計年度	58,552	32,058	—	90,611
	当連結会計年度	57,164	24,265	—	81,430
合計	前連結会計年度	655,509	32,058	1	687,566
	当連結会計年度	684,871	24,265	1	709,135

(注) 1 国内業務部門は円建の有価証券、国際業務部門は外貨建の有価証券であります。ただし、円建外国債券は国際業務部門に含めております。

2 外貨建有価証券及び円建外国債券は、「その他の証券」に計上しております。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行のみです。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においては、信託の受託残高はありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2026年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.99
2. 連結における自己資本の額	1,472
3. リスク・アセットの額	14,730
4. 連結総所要自己資本額	589

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2026年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	9.58
2. 単体における自己資本の額	1,275
3. リスク・アセットの額	13,305
4. 単体総所要自己資本額	532

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	94	86
危険債権	396	371
要管理債権	89	58
正常債権	19,532	20,689

5 【重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当行グループのセグメントごとの設備投資等の概要は、次のとおりであります。

銀行業については本店の取得やITの活用による生産性向上を目的としたシステム関連投資等の設備投資を行いました。

その結果、当連結会計年度における銀行業の設備投資額は7,852百万円となりました。なお、営業に重大な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

リース業及びその他については、営業上重要な影響を及ぼす新規投資、設備の売却及び撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2026年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	2026年3月31日現在						従業員数 (人)
						土地		建物	その他	リース 資産	合計	
						面積 (m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 ほか22店	沖縄県 那覇地区	銀行業	店舗	13,444 (734)	7,226	16,407	1,499	2,102	27,235	805
	—	豊見城支店 ほか6店	沖縄県 南部地区	銀行業	店舗	3,968 (1,335)	524	123	88	—	736	97
	—	牧港支店 ほか24店	沖縄県 中部地区	銀行業	店舗	19,658 (7,724)	2,121	2,148	297	—	4,566	330
	—	本部支店 ほか5店	沖縄県 北部地区	銀行業	店舗	5,756 (1,554)	365	279	59	—	704	62
	—	久米島支店 ほか2店	沖縄県 離島地区	銀行業	店舗	4,902 (—)	644	207	120	—	972	52
	—	東京支店	東京都 千代田区	銀行業	店舗	— (—)	—	3	8	—	12	9
	—	浦添ビル	沖縄県 浦添市	銀行業	事務セン ター	4,161 (—)	549	1,706	4,314	—	6,570	52
	—	社宅・寮	千葉県 市川市 ほか	銀行業	社宅 寮	8,436 (—)	643	426	35	—	1,105	—
	—	その他の 施設	沖縄県 中頭郡 中城村 ほか	銀行業	倉庫等	10,036 (310)	2,586	859	150	—	3,597	—
国内 連結子 会社	㈱琉球リー ス	その他の 施設	沖縄県 那覇市 ほか	リース業	事務所 その他	408 (—)	206	66	2,611	1	2,886	56
	㈱OCS	その他の 施設	沖縄県 那覇市 ほか	クレジッ トカード 業	事務所 その他	1,003 (—)	463	27	78	—	568	82
	㈱りゅうぎ んディーシ ー	その他の 施設	沖縄県 名護市 ほか	クレジッ トカード 業	保養所 その他	— (—)	—	17	18	—	35	32
	㈱りウコム	その他の 施設	沖縄県 那覇市 ほか	IT事業	事務所	— (—)	—	10	72	—	82	215

- (注) 1 当行の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであります。
 2 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含めて917百万円であります。
 3 その他欄は事業用動産5,226百万円、ソフトウェアほか4,139百万円であります。
 4 店舗外現金自動設備81カ所は上記に含めて記載しております。
 5 上記のほかリース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行	—	本店ほか	沖縄県 那覇市 ほか	銀行業	A T M等	1,407	0

(2) レンタル契約

該当ありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行の設備投資につきましては、お客様の利便性向上を図るため、店舗の改築・移転や老朽化設備の改修を計画しております。

また、機械化投資につきましては、引き続き業務効率化のための事務機器購入やシステム開発等の設備投資を計画しております。連結子会社において重要な設備投資の計画はありません。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備 の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
							総額	既支払額			
当行	—	本店ほか	沖縄県 那覇市ほか	新設 更改	銀行業	店舗等	442	113	自己資金	—	—
						事務機器 システム	2,440	249		—	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備等の売却の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,108,470	43,108,470	東京証券取引所プライム市場 福岡証券取引所	単元株式数は100株で あります。
計	43,108,470	43,108,470	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2013年6月27日	2014年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役9名、監査役3名、 執行役員3名	当行取締役10名、監査役3名、 執行役員3名
新株予約権の数(個)※	37(注1)	36(注1)
新株予約権の目的となる株式の種 類、内容及び数(株)※	普通株式 3,700(注2)	普通株式 3,600(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)※	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間※	2013年8月1日から 2043年7月30日	2014年8月1日から 2044年7月30日
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額※	発行価格 1,163円	発行価格 1,412円
新株予約権の行使の条件※	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注3)	
組織再編成行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	
	(注4)	

決議年月日	2015年6月25日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役9名、監査役3名、 執行役員4名	当行取締役8名、監査役3名、 執行役員5名
新株予約権の数（個）※	27（注1）	48（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 2,700（注2）	普通株式 4,800（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間※	2015年8月1日から 2045年7月30日	2016年8月1日から 2046年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1,716円	発行価格 1,016円
新株予約権の行使の条件※	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注3）	
	（注4）	

決議年月日	2017年6月28日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役8名、監査役4名、 執行役員5名	当行取締役9名、監査役4名、 執行役員5名
新株予約権の数（個）※	55（注1）	56（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 5,000（注2）	普通株式 5,100（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間※	2017年8月1日から 2047年7月30日	2018年8月1日から 2048年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1,397円	発行価格 1,609円
新株予約権の行使の条件※	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注3）	
	（注4）	

※当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

（注） 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役、執行役員、および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記(注3)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

①当行は、以下のア、イ、ウ、エまたはオの議案につき当行株主総会(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会)で承認された場合は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

ア. 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ. 当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

ウ. 当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

エ. 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

オ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②当行は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、当行取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

② 【ライツプランの内容】

該当ありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月25日 (注)	600	43,108	370	56,967	370	12,840

(注) 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,234.88円 資本組入額 617.44円 割当先 野村証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	35	28	32	854	124	27	14,621	15,721	—
所有株式数 (単元)	3,871	95,592	12,990	80,314	59,955	127	178,232	431,084	171,070
所有株式数 の割合(%)	0.89	22.17	3.01	18.63	13.90	0.02	41.34	100.00	—

(注) 1 自己株式2,102,176株は「個人その他」に21,021単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	5,300	12.92
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,214	5.40
QRファンド投資事業有限責任組合	石川県金沢市広岡2丁目12-24	1,277	3.11
琉球銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号	1,083	2.64
豊里 友成	沖縄県浦添市	1,070	2.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	793	1.93
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/ LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理 人 香港上海銀行)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	620	1.51
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	556	1.35
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	551	1.34
株式会社オーエスジー	沖縄県浦添市勢理客4丁目18番5号	485	1.18
計	—	13,951	34.02

(注1) 2024年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社が2024年8月30日付けで以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等 の数(千株)	株式等保有 割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	1,672	3.88
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	76	0.18
合計	—	1,748	4.06

(注2) 2023年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2023年10月31日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数(千株)	株式等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	1,126	2.61
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	596	1.38
合計	—	1,722	4.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 2,102,100	—	普通株式であります。
完全議決権株式(その他)	40,835,300	408,353	普通株式であります。
単元未満株式	171,070	—	普通株式であります。
発行済株式総数	43,108,470	—	—
総株主の議決権	—	408,353	—

(注)1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式76株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	沖縄県那覇市久茂地 1丁目11番1号	2,102,100	—	2,102,100	4.87
計	—	2,102,100	—	2,102,100	4.87

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月13日)での決議状況 (取得期間2025年5月14日~2025年6月20日)	450,000	500,000,000
当事業年度前における取得株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	443,600	499,957,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,400	42,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.42	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合	1.42	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,836	2,723,207
当期間における取得自己株式	287	480,516

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬としての割り当て)	97,273	103,498,472	—	—
その他(ストック・オプション権利行使)	1,000	1,064,000	—	—
保有自己株式数	2,102,176	—	2,102,463	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得及び買増請求による売渡並びにストック・オプションの権利行使にかかる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、内部留保の充実に努めつつ、業績や金融環境および将来的な株主価値向上の観点等を含め総合的に勘案して株主還元を実施していくことを基本方針としております。

配当については配当性向40%以上を目安とし、配当金の維持または増加を目指すこととしております。また、経済状況や財務状況等を勘案のうえ、自己株式取得は機動的に実施いたします。

中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会の決議により配当の実施を決定いたします。なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

本配当方針に基づき、当事業年度の1株当たりの配当金は61円00銭とすることを予定しております。これにより中間配当金の1株につき27円00銭とあわせた年間の配当金は88円となり、前事業年度の年間の配当金より50円増額となる予定です。

また、今後の当行業績の将来予想等を踏まえ、株主還元を一層充実させることを目的として、2027年3月期における年間配当予想は1株につき98円へ10円増額の予想としております。

内部留保金につきましては、中期経営計画の諸施策の実施を通じた事業基盤、財務体質の強化や、金融サービスの高度化に対応するための人材やデジタル分野への投資、お客様へのサービス向上並びに地域経済への貢献などの原資として活用してまいります。

なお、第110期の剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額2,501百万円及び1株当たり配当額61円00銭については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月11日取締役会決議（中間配当）	1,107	27.00
2026年6月24日定時株主総会決議予定（期末配当）	2,501	61.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、経営理念の実現に向けて、株主をはじめお客様・従業員・地域社会等のステークホルダーに配慮しつつ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みを構築し、当行の持続的な成長と企業価値の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。なお、コーポレート・ガバナンスの充実にあたっては、以下を基本方針としております。

- ・当行は、株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と、株主の実質的な平等性の確保に努める。
- ・当行は、株主、お客様、従業員、地域社会等の幅広いステークホルダーとの適切な協働により、健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成に努める。
- ・当行は、非財務情報を含む会社情報の適切な開示と、経営の透明性・公正性の確保に努めるとともに、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との建設的な対話に努める。
- ・当行は、取締役会および監査役会が株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、職務執行の監督および監査の実効性確保に努める。

② 企業統治の体制の概要および当該体制の採用理由

当行の重要な業務執行を決定し取締役の職務の執行を監督する機関として取締役会、取締役の職務の執行の監査等を行う機関として監査役会、当行のコーポレート・ガバナンスに関わる特に重要な事項を検討するに当たり独立役員との適切な関与・助言を得るため取締役会の諮問機関としてコーポレート・ガバナンス委員会を設置しております。なお取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するほか、独立役員間および独立役員と経営陣幹部との連携・認識共有を図る企業統治にかかる機関設計として監査役会設置会社を採用しております。

③ 各機関の内容及び運営状況等

ア. 取締役会

当行の取締役会は取締役9名（うち社外取締役3名 2026年6月17日有価証券報告書提出日現在）で構成されており、毎月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会には監査役4名（うち社外監査役3名 2026年6月17日現在）が参加し、取締役および監査役間の十分な討議と意思疎通により、迅速な意思決定と相互牽制機能の強化を図っております。取締役会の権限は定款で定めており、業務執行の決定や法令および定款に定める事項を決し、取締役の職務の執行を監督しています。また、頭取、専務、常務の三役以上で構成する常務会を設置し、取締役会より委任を受けて経営上の重要課題について決議するとともに、頭取の職務を補佐するために日常業務の計画・執行・管理に関する重要事項を審議し、または頭取の諮問に答申しています。

《 構成員 》

（2026年6月17日現在）

議長：取締役会長 川上 康
構成員：取締役頭取 島袋 健・専務取締役 菊地 毅
常務取締役 渡名喜 郁夫・常務取締役 中川 通男
常務取締役 山入端 裕哉
取締役 譜久山 當則（社外取締役）・取締役 富原 加奈子（社外取締役）
取締役 花崎 正晴（社外取締役）

なお、当行は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当行の取締役会の構成員は引き続き取締役9名（うち社外取締役3名）で構成され、それに加えて監査役4名（うち社外監査役3名）が参加する体制となります。

（2026年6月24日定時株主総会后（予定））

議長：取締役会長 川上 康
構成員：取締役頭取 島袋 健・専務取締役 菊地 毅
常務取締役 渡名喜 郁夫・常務取締役 中川 通男
常務取締役 山入端 裕哉
取締役 富原 加奈子（社外取締役）・取締役 花崎 正晴（社外取締役）
取締役 仲地 正和（社外取締役）

・具体的な検討内容

2025年度の取締役会（15回開催）では、資本政策や株主還元、金利環境の変化を踏まえた有価証券運用とリスク管理について継続的に議論を行いました。特に、ストレステストを踏まえたリスク管理の高度化や資本配賦のあり方について検討しております。

また、取締役会付議基準の見直しを通じて監督機能の強化と業務執行の迅速化を図りました。さらに、AML/CFTやサイバーセキュリティ等の重要リスクへの対応や内部監査の高度化について継続的に議論するとともに、サステナビリティおよび人的資本に関する取り組みや新規事業、海外展開等についても議論しております。

加えて、中長期の課題および各業務分野の経営戦略についてフリーディスカッションを定期的を実施しており、2025年度は全行的リスクリングおよび2026年度の営業方針をテーマに議論を行いました

《2025年度取締役会の主な審議内容》

経営戦略	2026年度の経営計画、営業方針
ガバナンス	役付取締役・執行役員を選任、取締役報酬の支給（譲渡制限株式の割当含む）、役員賞与に係るKPIの設定、執行役員制度の運用見直し、自己株式取得、政策保有株式の保有意義検証、取締役会実効性評価、取締役会付議基準の見直し
サステナビリティ	サステナビリティ活動報告、健康経営に関する報告、人権方針の策定、従業員株式報酬制度の導入
リスク管理・コンプライアンス	信用リスク委員会報告、コンプライアンス委員会報告、内部監査報告、内部監査体制の外部評価結果報告、システムリスクアセスメント活動報告、サイバーセキュリティセルフアセスメント結果報告、腐敗防止方針の制定
融資、有価証券運用	融資運用方針の遵守状況報告、貸出権限の改定（取締役会から業務執行取締役へ一部権限委譲）、フォワードルッキング引当を含む引当制度の検証結果報告、金利上昇および物価高騰に伴う影響調査報告、有価証券運用方針の策定、スタートアップ企業・ファンドへの出資案件

イ. 監査役会

監査役会は監査役4名（2026年6月17日現在）で構成されており、毎月1回、定例の監査役会を開催するほか、必要に応じ随時開催しております。監査役会は、当行での業務経験が豊かな常勤監査役1名、日本銀行の支店長経験に基づく金融全般に関する豊富な経験と高い見識がある社外監査役1名、会計の専門家としての豊富な経験と高い見識がある社外監査役1名、金融機関等での長年にわたる勤務経験に基づく、リスク管理や内部監査に関する豊富な経験と高い見識がある社外監査役1名で構成され、オブザーバーとして社外取締役3名（2026年6月17日現在）も参加し、取締役会から独立した立場で、内部監査部門や会計監査人と連携して取締役の職務執行を適切に監査しており、経営の監視機能として十分機能するものと判断し、現行の態勢を採用しております。

《 構成員 》

（2026年6月17日現在）

議 長 : 監査役 伊東 和美
構成員 : 監査役 桑原 康二（社外監査役）・ 監査役 小池 真由美（社外監査役）
監査役 上野 大（社外監査役）

ウ. コーポレート・ガバナンス委員会

当行のコーポレート・ガバナンスに関わる特に重要な事項を検討するに当たり、取締役会の諮問機関としてコーポレート・ガバナンス委員会を設置しており、年に2回定例のコーポレート・ガバナンス委員会を開催するほか、必要に応じ随時開催しております。取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するほか、独立役員間および独立役員と経営陣幹部との連携・認識共有を図っております。なお、コーポレート・ガバナンス委員会は独立役員の適切な関与・助言を得るため過半数を独立役員で構成しているほか、委員長は独立社外取締役の中から委員の互選により選任しております。

《 構成員 》（2026年6月17日現在）

委員長 : 取締役 譜久山 當則（社外取締役）
構成員 : 取締役会長 川上 康 ・ 取締役頭取 島袋 健
取締役 富原 加奈子（社外取締役）・ 取締役 花崎 正晴（社外取締役）
監査役 伊東 和美
監査役 桑原 康二（社外監査役）・ 監査役 小池 真由美（社外監査役）
監査役 上野 大（社外監査役）

なお、当行は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、コーポレート・ガバナンス委員会の構成員は以下の通りとなる予定です。

委員長 : 取締役 富原 加奈子（社外取締役）
構成員 : 取締役会長 川上 康 ・ 取締役頭取 島袋 健
取締役 花崎 正晴（社外取締役）・ 取締役 仲地 正和（社外取締役）
監査役 伊東 和美
監査役 桑原 康二（社外監査役）・ 監査役 小池 真由美（社外監査役）
監査役 上野 大（社外監査役）

・ 具体的な検討内容

コーポレート・ガバナンス委員会（2025年度7回開催）では、役付取締役の選任、取締役報酬の支給（譲渡制限株式の割当含む）、役員賞与に係るKPIの設定、後継者計画（サクセッションプラン）の運用状況、次期役員・部長体制等について議論・審議しました。

エ. 運営状況等

2025年度の取締役会およびコーポレート・ガバナンス委員会の開催状況および個々の取締役・監査役の出席状況は以下の通りです。なお、常務会は2025年度に56回開催しております。

氏名	開催状況および出席状況	
	取締役会	コーポレート・ガバナンス委員会
取締役		
川上 康	◎100% (15/15回)	100% (7/7回)
島袋 健	100% (15/15回)	100% (7/7回)
菊地 毅	100% (15/15回)	—
渡名喜 郁夫	100% (15/15回)	—
中川 通男	100% (15/15回)	—
山入端 裕哉	100% (11/11回)	—
譜久山 當則 ※	100% (15/15回)	◎100% (7/7回)
富原 加奈子 ※	100% (15/15回)	100% (7/7回)
花崎 正晴 ※	100% (15/15回)	100% (7/7回)
監査役		
伊東 和美	100% (15/15回)	100% (7/7回)
桑原 康二 ※	100% (15/15回)	100% (7/7回)
小池 真由美 ※	100% (15/15回)	100% (7/7回)
上野 大 ※	100% (11/11回)	100% (4/4回)
北川 洋 ※	100% (4/4回)	100% (3/3回)

(注) 1 () 内は、出席回数／在任中の開催回数を示しています。

2 ◎は議長または委員長を示しています。

3 ※は社外取締役または社外監査役を示しています。

オ. 責任限定契約および役員等賠償責任保険契約

当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

当行は、社外取締役を含む取締役、社外監査役を含む監査役および支配人である管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料はその全額を当行が負担しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合にかかる損害賠償金および訴訟費用等を補うものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因する場合等一定の免責事由があります。

カ. 内部統制・リスク管理等

当行は、会社法の定めにより、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、適時見直しを行うとともに、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守に係る基本方針の策定、内部規程・組織体制の整備、評価・改善活動に積極的に取り組んでいるほか、重要な協議事項について取締役会へ報告する体制を構築しております。また、子会社の業務の適正性を確保し、経営の効率化ならびに適切なリスク管理を実現するため、管理体制、権限、当行への調整・報告事項等を「りゅうぎんグループ統括要綱」で定めております。

リスク管理体制については、銀行における各種リスクを適切に管理することを目的に、リスクの種類ごとに管理部署を設置し、重要なリスクは管理部署から統括部署であるリスク統括部に情報を集約し、網羅的にリスクを把握、コントロールする体制を構築しております。

④ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当行は、会社法第165条第2項に定める市場取引等による自己株式の取得及び会社法第459条第1項第1号に定める株主との合意による自己株式の取得について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは、金融・経済環境の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的としたものであります。

当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または信託受託者、登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定により、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としたものであります。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としたものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

ア. 2026年6月17日現在の当行の役員の状況は以下の通りです。

男性 11名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 15.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役会長 代表取締役	川上 康	1961年8月19日生	1985年4月 2010年12月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2017年4月 2024年4月	琉球銀行入行 同コザ支店長 同営業統括部長 同執行役員営業統括部長 同取締役営業統括部長 同取締役総合企画部長兼関連事業室長 同常務取締役 同代表取締役頭取 同代表取締役会長(現職)	(注)3	71
取締役頭取 代表取締役	島袋 健	1963年9月28日生	1987年4月 2005年6月 2012年6月 2014年6月 2017年4月 2017年11月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2023年10月 2024年4月	琉球銀行入行 同証券国際部市場金融課長 同泊支店長 同人事部次長 同人事部副部長 同総務部長 同総合企画部長 同常務執行役員 同常務取締役 同代表取締役専務 同代表取締役頭取(現職)	(注)3	39
専務取締役 代表取締役	菊地 毅	1968年4月21日生	2007年4月 2010年6月 2014年6月 2016年4月 2018年4月 2020年4月 2022年4月 2023年4月 2023年6月 2024年4月	琉球銀行入行 同営業統括部リテール業務課長 同泊支店長 同西原支店長 同営業推進部次長 同人事部長 同総合企画部長 同常務執行役員 同常務取締役 同代表取締役専務(現職)	(注)3	26

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
常務取締役	渡名喜郁夫	1969年5月17日生	1992年4月 2013年3月 2014年12月 2017年4月 2018年7月 2020年4月 2021年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	琉球銀行入行 同真嘉比支店長 同石川支店長 同与那原支店長 同総合企画部次長兼関連事業室長 同監査部長 同事務統括部長 同総合企画部長 同常務執行役員 同常務取締役(現職)	(注)3	16
常務取締役	中川通男	1968年10月23日生	2007年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2022年4月 2024年4月 2024年6月	琉球銀行入行 同商業団地支店長 同普天間支店長 同審査部長 株式会社琉球リース代表取締役社長 琉球銀行常務執行役員 同常務取締役(現職)	(注)3	18
常務取締役	山入端裕哉	1968年7月25日生	1991年4月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2020年4月 2022年4月 2024年4月 2025年4月 2025年6月	琉球銀行入行 同坂田支店長 同北谷支店長 同宮古支店長 同本店営業部長 同営業推進部長 同総合企画部長 同常務執行役員 同常務取締役(現職)	(注)3	10
取締役	譜久山當則	1950年11月8日生	1973年4月 1999年3月 2003年3月 2007年4月 2009年5月 2012年7月 2016年6月 2018年6月	沖縄振興開発金融公庫入庫 同調査部長 同融資第一部長 同理事 同副理事長 同理事長 同理事長退任 琉球銀行取締役(現職)	(注)3	—
取締役	富原加奈子	1956年8月7日生	1980年4月 2001年6月 2003年6月 2005年6月 2011年6月 2014年5月 2014年5月 2019年5月 2019年6月 2020年6月 2021年4月 2025年3月	琉球石油株式会社(現株式会社りゅうせき)入社 株式会社りゅうせき経営企画担当部長 同取締役管理部長兼秘書室長 同取締役事業開発本部長 同常務取締役事業開発本部長兼ホテル飲食事業部長 りゅうせき商事株式会社代表取締役 株式会社りゅうせき取締役(非常勤) りゅうせき商事株式会社代表取締役退任 株式会社りゅうせき取締役退任 琉球銀行取締役(現職) 琉球大学非常勤理事 琉球大学非常勤理事退任	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	花 崎 正 晴	1957年1月11日生	1979年4月 1985年7月 1994年3月 2000年10月 2007年10月 2012年4月 2020年4月 2020年6月 2023年4月	日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行 在パリ経済協力開発機構 米国ブルッキングス研究所 一橋大学経済研究所助教授 株式会社日本政策投資銀行設備投資研究所長 一橋大学大学院商学研究科教授 埼玉学園大学教授 琉球銀行取締役(現職) 埼玉学園大学経済経営学部学部長(現職)	(注)3	5
常勤監査役	伊 東 和 美	1965年1月15日生	1987年4月 2005年6月 2006年4月 2011年6月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2020年4月 2021年4月 2023年4月 2023年6月	琉球銀行入行 同本店営業部預金課長 同事務統括部事務企画課長 同人事部次長 同宜野湾支店長 同首里支店長 同人事部長 同事務集中部長 株式会社りゅうぎん総合研究所代表取締役社長 琉球銀行執行役員 同常勤監査役(現職)	(注)4	5
監査役	桑 原 康 二	1965年10月2日生	1989年4月 2004年7月 2009年7月 2010年7月 2011年2月 2013年9月 2015年5月 2017年3月 2018年5月 2020年11月 2020年12月 2022年12月 2023年12月 2024年6月	日本銀行入行 同業務局企画役 同業務局上席企画役 同業務局営業業務課長 同大阪支店業務課長 同決済機構局業務継続企画課長 同業務局統括課長 同水戸事務所長 同那覇支店長 日本銀行退職 株式会社増岡組取締役 同常務取締役 同顧問(現職) 琉球銀行監査役(現職)	(注)4	0
監査役	小 池 真 由 美	1975年9月9日生	1999年10月 2003年4月 2013年6月 2016年2月 2016年4月 2018年5月 2021年5月 2024年6月	公認会計士試験第二次試験合格会計士補登録 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 公認会計士試験第三次試験合格公認会計士登録 日本公認会計士協会沖縄会幹事 小池公認会計士事務所(現小池真由美公認会計士事 務所)開業 国立大学法人琉球大学監事(現職) 株式会社金秀本社(現金秀ホールディングス株式会 社)取締役 金秀ホールディングス株式会社監査役(現職) 琉球銀行監査役(現職)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
監査役	上野 大	1961年5月19日生	1985年4月 1991年4月 2000年11月 2005年7月 2007年8月 2013年2月 2017年6月 2021年10月 2025年6月 2025年6月	千代田生命保険相互会社入社 同資産運用企画部 日本リスク・データ・バンク株式会社 金融庁監督局総務課バーゼルⅡ推進室 AIG株式会社 経営企画部長 プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン 株式会社チーフリスクオフィサー リスク管理部門 担当執行役員 プルデンシャル生命保険株式会社チーフリスクオフ ィサー リスク管理部門担当執行役員 同監査チーム担当執行役員 同監査チーム担当執行役員退任 琉球銀行監査役（現職）	(注) 4	—
計						191

- (注) 1 取締役譜久山當則、富原加奈子及び花崎正晴は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役桑原康二、小池真由美及び上野大は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は以下のとおりであります。
伊東和美、桑原康二及び小池真由美の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
上野大の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役の譜久山當則、富原加奈子、花崎正晴並びに監査役の桑原康二、小池真由美、上野大は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所の定める独立役員であります。
- 6 当行は、2002年5月24日より執行役員制度を導入しており、2026年4月1日付で常務執行役員として平岡孝を選任しております。

イ. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当行の役員状況および任期は以下の通りとなる予定です。

なお、役員役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 11名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 15.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役	川上 康	1961年8月19日生	1985年4月 2010年12月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2017年4月 2024年4月	琉球銀行入行 同コザ支店長 同営業統括部長 同執行役員営業統括部長 同取締役営業統括部長 同取締役総合企画部長兼関連事業室長 同常務取締役 同代表取締役頭取 同代表取締役会長（現職）	(注) 3	71
取締役頭取 代表取締役	島袋 健	1963年9月28日生	1987年4月 2005年6月 2012年6月 2014年6月 2017年4月 2017年11月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2023年10月 2024年4月	琉球銀行入行 同証券国際部市場金融課長 同泊支店長 同人事部次長 同人事部副部長 同総務部長 同総合企画部長 同常務執行役員 同常務取締役 同代表取締役専務 同代表取締役頭取（現職）	(注) 3	39
専務取締役 代表取締役	菊地 毅	1968年4月21日生	2007年4月 2010年6月 2014年6月 2016年4月 2018年4月 2020年4月 2022年4月 2023年4月 2023年6月 2024年4月	琉球銀行入行 同営業統括部リテール業務課長 同泊支店長 同西原支店長 同営業推進部次長 同人事部長 同総合企画部長 同常務執行役員 同常務取締役 同代表取締役専務（現職）	(注) 3	26
常務取締役	渡名喜 郁夫	1969年5月17日生	1992年4月 2013年3月 2014年12月 2017年4月 2018年7月 2020年4月 2021年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	琉球銀行入行 同真嘉比支店長 同石川支店長 同与那原支店長 同総合企画部次長兼関連事業室長 同監査部長 同事務統括部長 同総合企画部長 同常務執行役員 同常務取締役（現職）	(注) 3	16
常務取締役	中川 通男	1968年10月23日生	2007年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2022年4月 2024年4月 2024年6月	琉球銀行入行 同商業団地支店長 同普天間支店長 同審査部長 株式会社琉球リース代表取締役社長 琉球銀行常務執行役員 同常務取締役（現職）	(注) 3	18
常務取締役	山入端 裕哉	1968年7月25日生	1991年4月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2020年4月 2022年4月 2024年4月 2025年4月 2025年6月	琉球銀行入行 同坂田支店長 同北谷支店長 同宮古支店長 同本店営業部長 同営業推進部長 同総合企画部長 同常務執行役員 同常務取締役（現職）	(注) 3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	富原 加奈子	1956年8月7日生	1980年4月 2001年6月 2003年6月 2005年6月 2011年6月 2014年5月 2014年5月 2019年5月 2019年6月 2020年6月 2021年4月 2025年3月	琉球石油株式会社(現株式会社りゅうせき)入社 株式会社りゅうせき経営企画担当部長 同取締役管理部長兼秘書室長 同取締役事業開発本部長 同常務取締役事業開発本部長兼ホテル飲食事業部長 りゅうせき商事株式会社代表取締役 株式会社りゅうせき取締役(非常勤) りゅうせき商事株式会社代表取締役退任 株式会社りゅうせき取締役退任 琉球銀行取締役(現職) 琉球大学非常勤理事 琉球大学非常勤理事退任	(注)3	0
取締役	花崎 正晴	1957年1月11日生	1979年4月 1985年7月 1994年3月 2000年10月 2007年10月 2012年4月 2020年4月 2020年6月 2023年4月	日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行 在パリ経済協力開発機構 米国ブルッキングス研究所 一橋大学経済研究所助教授 株式会社日本政策投資銀行設備投資研究所長 一橋大学大学院商学研究科教授 埼玉学園大学教授 琉球銀行取締役(現職) 埼玉学園大学経済経営学部学部長(現職)	(注)3	5
取締役	仲地 正和	1957年12月22日生	1982年4月 1989年11月 2004年4月 2006年6月 2007年6月 2013年6月 2016年6月 2017年4月 2017年6月 2019年6月 2020年6月 2022年6月 2022年7月 2023年6月 2023年6月 2023年9月 2026年6月	首里観光株式会社入社 第二電電株式会社(現KDDI株式会社)入社 沖縄セルラー電話株式会社営業部長 同社理事 同社取締役 同社常務取締役(営業部門担当) 沖縄通信ネットワーク株式会社代表取締役社長 沖縄セルラー電話株式会社常務取締役営業本部長 同社代表取締役専務営業本部長 同社代表取締役副社長営業本部長 同社代表取締役副社長退任 沖縄通信ネットワーク株式会社顧問 沖縄セルラー電話株式会社顧問 同社顧問退任 沖縄通信ネットワーク株式会社顧問退任 グロヴァレックス沖縄株式会社顧問(現職) 琉球銀行取締役(現職)	(注)3	—
常勤監査役	伊東 和美	1965年1月15日生	1987年4月 2005年6月 2006年4月 2011年6月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2020年4月 2021年4月 2023年4月 2023年6月	琉球銀行入行 同本店営業部預金課長 同事務統括部事務企画課長 同人事部次長 同宜野湾支店長 同首里支店長 同人事部長 同事務集中部長 株式会社りゅうぎん総合研究所代表取締役社長 琉球銀行執行役員 同常勤監査役(現職)	(注)4	5
監査役	桑原 康二	1965年10月2日生	1989年4月 2004年7月 2009年7月 2010年7月 2011年2月 2013年9月 2015年5月 2017年3月 2018年5月 2020年11月 2020年12月 2022年12月 2023年12月 2024年6月	日本銀行入行 同業務局企画役 同業務局上席企画役 同業務局営業業務課長 同大阪支店業務課長 同決済機構局業務継続企画課長 同業務局統括課長 同水戸事務所長 同那覇支店長 日本銀行退職 株式会社増岡組取締役 同常務取締役 同顧問(現職) 琉球銀行監査役(現職)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	小池 真由美	1975年9月9日生	1999年10月	公認会計士試験第二次試験合格会計士補登録 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人） 入所	(注) 4	—
			2003年4月	公認会計士試験第三次試験合格公認会計士登録		
			2013年6月	日本公認会計士協会沖縄会幹事		
			2016年2月	小池公認会計士事務所（現小池真由美公認会計士事務所）開業		
			2016年4月	国立大学法人琉球大学監事		
			2018年5月	株式会社金秀本社（現金秀ホールディングス株式会社）取締役		
			2021年5月	金秀ホールディングス株式会社監査役（現職）		
			2024年6月	琉球銀行監査役（現職）		
監査役	上野 大	1961年5月19日生	1985年4月	千代田生命保険相互会社入社	(注) 4	—
			1991年4月	同資産運用企画部		
			2000年11月	日本リスク・データ・バンク株式会社		
			2005年7月	金融庁監督局総務課バーゼルⅡ推進室		
			2007年8月	AIG株式会社 経営企画部長		
			2013年2月	ブルデンシヤル・ホールディング・オブ・ジャパン 株式会社チーフリスクオフィサー リスク管理部門 担当執行役員		
			2017年6月	ブルデンシヤル生命保険株式会社チーフリスクオフィサー リスク管理部門担当執行役員		
			2021年10月	同監査チーム担当執行役員		
			2025年6月	同監査チーム担当執行役員退任		
			2025年6月	琉球銀行監査役（現職）		
計						191

- (注) 1 取締役富原加奈子、花崎正晴及び仲地正和は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役桑原康二、小池真由美及び上野大は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は以下のとおりであります。
伊東和美、桑原康二及び小池真由美の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
上野大の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役の富原加奈子、花崎正晴、仲地正和並びに監査役の桑原康二、小池真由美、上野大は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所の定める独立役員であります。
- 6 当行は、2002年5月24日より執行役員制度を導入しており、2026年4月1日付で常務執行役員として平岡孝を選任しております。

② 社外役員の状況

当行では、社外取締役を3名（2026年6月17日現在）、社外監査役3名（2026年6月17日現在）を選任しておりますが、いずれも当行及び当行グループの出身ではなく、当行の他の取締役、監査役との人的関係はありません。

また、当行は独立役員の独立性判断基準を定めており、社外取締役及び社外監査役はいずれも独立性判断基準を満たしております（独立性判断基準は後記「独立役員の独立性判断基準の概要」をご参照下さい）。

社外取締役譜久山當則氏は、公的金融機関の理事長経験に基づく金融全般に関する豊富な経験と専門的な知見により、当行取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献ができる者と認められることから、社外取締役に選任しています。譜久山當則氏とは、一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等からみて、当行の独立役員の独立性判断基準を満たしており、株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから概要の記載を省略します。なお、融資取引はありません。

社外取締役富原加奈子氏は、他社役員経験に基づく経営管理に関する豊富な経験と専門的な知見により、当行取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献ができる者と認められることから、社外取締役に選任しています。富原加奈子氏とは、一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等からみて、当行の独立役員の独立性判断基準を満たしており、株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから概要の記載を省略します。なお、融資取引はありません。

社外取締役花崎正晴氏は、海外勤務経験およびコーポレート・ガバナンスを専門とする大学教授としての豊富な経験と専門的な知見により、当行取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献ができる者と認められることから、社外取締役に選任しています。花崎正晴氏とは、一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等からみて、当行の独立役員の独立性判断基準を満たしており、株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから概要の記載を省略します。なお、融資取引はありません。

社外監査役桑原康二氏は、日本銀行の支店長経験に基づく金融全般に関する豊富な経験と高い見識からみて、当行の取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者と認められることから、社外監査役に選任しています。桑原康二氏とは、一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等からみて、当行の独立役員の独立性判断基準を満たしており、株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから概要の記載を省略します。なお、融資取引はありません。

社外監査役小池真由美氏は、会計の専門家としての豊富な経験と高い見識からみて、当行の取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者と認められることから、社外監査役に選任しています。小池真由美氏とは、一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等からみて、当行の独立役員の独立性判断基準を満たしており、株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから概要の記載を省略します。なお、融資取引はありません。

社外監査役上野大氏は、金融機関等での長年にわたる勤務経験に基づく、リスク管理や内部監査に関する豊富な経験と高い見識からみて、当行の取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者と認められることから、社外監査役に選任しています。上野大氏とは、一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等からみて、当行の独立役員の独立性判断基準を満たしており、株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから概要の記載を省略します。なお、融資取引はありません。

なお、社外取締役3名及び社外監査役3名（2026年6月17日現在）を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対して、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として届出を行っております。

当行は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、新たな社外取締役として仲地正和氏を候補者とする「取締役9名選任の件」を上程しており、当該議案の承認可決された場合、仲地正和氏を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対して、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として届け出る予定です（社外取締役譜久山當則氏は当該株主総会の終結の時をもって取締役を退任する予定です）。

仲地正和氏は、当行及び当行グループの出身ではなく、当行の他の取締役、監査役との人的関係はありません。また、他社役員経験に基づく経営管理に関する豊富な経験と専門的な見識により、当行取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献ができる者と認められることから、社外取締役として選任する予定です。仲地正和氏とは、一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等からみて、当行の独立役員の独立性判断基準を満たしており、株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから概要の記載を省略します。なお、融資取引はありません。

当行では、独立役員の資格を充たす社外役員をすべて独立役員として指定しております。

当行において独立性のある役員とは、会社法上の社外取締役または社外監査役の要件を満たし、かつ、以下の1.～7.のいずれにも該当しない者としております。

(独立役員の独立性判断基準の概要)

1. 当行を主要な取引先(※1)とする者またはその業務執行者
2. 当行の主要な取引先(※1)またはその業務執行者
3. 当行から役員報酬以外に多額(※2)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
4. 当行の主要株主(※3)またはその業務執行者
5. 当行が寄付(※4)を行っている先またはその業務執行者
6. 最近(※5)において上記1.から5.までのいずれかに該当していた者
7. 次の(1)から(4)までのいずれかに掲げる者(重要(※6)でない者を除く)の近親者(※7)

(1) 上記1.から6.までに掲げる者

(2) 当行の子会社の業務執行者

(3) 当行の子会社の業務執行者でない取締役(社外監査役の独立性を判断する場合に限る。)

(4) 最近(※5)において前(2)、(3)または当行の業務執行者(社外監査役の独立性判断にあたっては、業務執行者でない取締役を含む)に該当していた者

(※1) 主要な取引先

当行を取引先とする者 : 当該取引先の直近事業年度売上高に占める当行からの売上の割合が2%以上

当行の取引先 : 当行の直近事業年度の業務粗利益に占める当該取引先からの収益の割合が2%以上

与信取引先 : 当行が当該取引先に対し当行の直近事業年度末の総資産の2%以上の与信を行っている場合、または、当行と同規模以上の与信取引を行っている金融機関がほかになく、かつ、当行の自己査定に基づく債務者区分等からみて、当該取引先の資金調達において当行との与信取引が必要不可欠であり、代替性がない程度に依存していると判断される場合

預金取引先 : 当該取引先の当行預金が当行の直近事業年度末の総資産の2%以上

(※2) 多額

コンサルタント等専門家の場合 : 当行から得る金銭等が過去3年平均で年間10百万円以上

コンサルティング会社等の場合 : 当該会社の直近事業年度の売上高に占める当行からの支払いの割合が2%以上

(※3) 主要株主 : 議決権比率が5%を超える株主

(※4) 寄付 : 当行から過去3年平均で年間10百万円または当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付

(※5) 最近 : 直近1年間

(※6) 重要な者 : 業務執行者については各会社の役員・部長クラスの者、監査法人・法律事務所等に所属する者については各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士

(※7) 近親者 : 配偶者または二親等内の親族

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会への出席をはじめ、内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門等から報告を受け、必要があると認めるときは意見を述べる体制としております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

ア. 組織・人員

当行は監査役会設置会社であり、2026年6月17日現在、監査役4名（うち社外監査役3名）で監査役会を構成しております。なお、社外監査役の小池真由美氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、桑原康二氏は日本銀行の支店長経験に基づく金融全般に関する豊富な経験と高い見識を有し、上野大氏は金融機関等での長年にわたる勤務経験に基づく、リスク管理や内部監査に関する豊富な経験と高い見識を有しております。

イ. 監査役会の活動

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。

監査役会にはオブザーバーとして社外取締役が適宜参加しており、社外監査役と社外取締役の意思の疎通、情報の共有を図っております。

当事業年度は合計14回開催しており、1回あたりの所要時間は約1時間でした。各監査役の出席率は100%でした。

氏名	役職名	開催回数および出席状況
伊東 和美	監査役（常勤）	100%（14/14回）
桑原 康二	監査役（非常勤）	100%（14/14回）
小池 真由美	監査役（非常勤）	100%（14/14回）
上野 大	監査役（非常勤）	100%（10/10回）
北川 洋	監査役（非常勤）	100%（4/4回）

注）（ ）内は、出席回数/在任中の開催回数を示しています

また、内部監査部門との連携強化を図るために、監査部長がオブザーバーとして監査役会へ適宜参加しております。

監査役会において、年間を通じ次のような決議、協議、報告がなされました。

・決議 27件

監査方針および監査計画、会計監査人の評価および再任・不再任、会計監査人の報酬同意、会計監査人から提供を受ける非保証業務への事前了解、監査報告書等

・協議 3件

監査役報酬額、社外監査役との責任限定契約の締結等

・報告 56件

営業店業務監査結果、本部・子会社業務監査結果（サステナビリティ関連項目含む）、常勤監査役と代表取締役等との意見交換会概要、KAMへの対応、会計監査人との監査計画および監査結果の報告に関する意見交換、社外監査役及び社外取締役と代表取締役等との意見交換会概要、内部通報制度の相談事例等

ウ. 監査役の主な活動

監査役は、取締役の職務執行を監視するとともに業務監査を実施しております。また、会計監査人による会計監査の結果について報告を受け、その適切性をチェックしております。

・常勤監査役

取締役会や常務会・融資委員会・コンプライアンス委員会・サステナビリティ委員会等の重要会議への出席や、重要書類の閲覧、営業店への往査、本部各部および子会社へのヒアリング等を通して実践的な監査活動を行っております。

また、代表取締役と定期的に会合を持ち意見交換を行うことで意思の疎通を図り、さらに内部監査部門や会計監査人とも情報交換や意見交換を行うことで監査活動の実効性確保に努めております。常勤監査役は、これらの職務執行状況について監査役会に報告しております。

・社外監査役（非常勤）

監査役会や取締役会への出席に加えて、コーポレート・ガバナンス委員会への参加により独立役員間および独立役員と経営陣幹部との連携・認識共有の強化を図っているほか、必要に応じて本部各部および子会社へのヒアリング、営業店への往査にも参加しています。

また、社外監査役および社外取締役合同による取締役個別面談を実施しました。各取締役より所管業務の進捗状況を確認するとともに、今後の課題、展望等について意見交換しました。

新中期経営計画「Empower 2025」の策定にあたっては、社外取締役と連携し、社外監査役が有する専門的知見に基づいた客観的な立場から、取締役や各担当部署との意見交換を実施しました。

そのほか、社外監査役は、銀行業務についての知識を深めるため、本部の部長等を講師とした業務説明会を定期的に開催しております。業務説明会には社外取締役も参加しており、当事業年度は11回開催しまし

た。また、社外監査役の知見を有するテーマについて、取締役や業務執行部署との意見交換会を定期的に開催しております。

② 内部監査の状況

ア. 内部監査の組織、人員、手続き

当行の内部監査は、監査部（人員16名）が年度監査計画に基づき、本部・営業店及びグループ会社等のすべての業務を対象として実施しております。

内部監査は「内部監査方針」、「内部監査規程」に基づき、法令等遵守体制、顧客保護等管理体制及び各種リスク管理体制、内部管理体制等に関する適切性・有効性を検証・評価し、問題点の指摘、提言を行うとともに、フォローアップ監査の実施や改善状況について確認を行っております。

当事業年度は全営業店（本店を含む営業店65店舗、うち出張所10）、全本部（13部署ただし監査部を除く）、全連結グループ会社（6社）の監査を実施しております。また、テーマ別監査としてFD（フィデューシャリー・デューティ）への取組状況、AML/CFTに関する取組状況や貸金庫業務の態勢検証等、4項目について監査を実施しております。その他、信用リスクに関する監査やサードパーティーリスクの観点から外部委託先への立ち入り監査（現金取扱い委託先）も実施しております。

イ. デュアル・レポートティングラインでの報告

監査部長は監査結果等を取締役頭取、取締役会、監査役及び監査役会に報告するとともに、情報共有、直接課題提起、改善提案を行うことで内部統制システムの向上に努めております。また、監査役と適宜内部監査に関する情報を交換し、相互連携を強化しています。

ウ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査部と監査役、監査部と会計監査人、監査部と会計監査人と監査役は、定期的に意見及び情報の交換の場をもち、相互連携を図っています。また、監査部は、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うほか、会計監査人と定期的に会合をもつなど、意見及び情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。

また、行内のコンプライアンス委員会にも監査部長がメンバーとして参加し適切な意見交換及び助言を行っております。

③ 会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ. 継続監査期間

2006年度以降

ウ. 業務を執行した公認会計士

川口 輝朗氏

前野 信哉氏

エ. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他18名となっております。

オ. 監査法人の選定方針と理由

当行は監査法人の選定について、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、監査報酬等を個別に吟味したうえで総合的に判断いたします。なお、会計監査人は「監査法人のガバナンス・コード」に掲げられるすべての原則を適用しています。

上記方針により検討した結果、当行はEY新日本有限責任監査法人の再任が妥当であると判断いたしました。

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

当行監査役会では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、執行機関の見解も考慮の上、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

カ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、事業年度を通して会計監査人と連携を確保し、主体的に会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当事業年度の会計監査の実施状況等を把握し、また、経理部門等から会計事項に関する報告を受け、会計監査人に関する取締役の評価を確認したうえで会計監査人の監査が相当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	2	59	1
連結子会社	—	—	—	—
計	57	2	59	1

※当行が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は以下の通りであります。

前連結会計年度：TCFDにおける「リスク管理」および「指標と目標」対応のコンサル業務、信用リスク管理高度化に関するアドバイザー・サービス業務

当連結会計年度：信用リスク管理高度化に関するアドバイザー・サービス業務

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYグループ）に対する報酬（ア.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	0
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	0

※当行が監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYグループ）に対して支払っている当連結会計年度の非監査業務の内容は、消費税適正化に係る支援業務であります。

ウ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度において、当行の連結子会社である株式会社琉球リースは当行の監査公認会計士等以外の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬として4百万円支払っております。

当連結会計年度において、当行の連結子会社である株式会社琉球リースは当行の監査公認会計士等以外の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬として4百万円支払っております。

エ. 監査報酬の決定方針

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査計画に基づく監査予定日数や当行の規模、業務の特殊性等を勘案し、監査法人と協議を行い、代表取締役が監査役会の同意を得たうえで決定いたします。

オ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当行の監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、項目別監査時間、過年度の監査計画と実績の状況、監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

ア. 役員報酬等の算定方法の決定に関する方針

当行は定款にて取締役ならびに監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定めるとしてあります。

イ. 役員報酬額決定に関する内容

2019年6月27日開催の第103期定時株主総会におきまして、取締役の報酬限度額を月額から年額に改め、月額報酬額を年額換算した金額と同額である年額168百万円以内、うち社外取締役の報酬の額は年額15百万円以内と改定させていただきました（決議時点の取締役の人数10人、うち社外取締役2人）。報酬制度が当行の持続的な企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、当行の取締役報酬を固定報酬と業績連動報酬のバランスを勘案しつつ、「基本報酬」（固定）、「賞与」（短期業績連動）及び「株式報酬」（株価及び中長期業績連動）の3種類により構成し、各報酬割合を概ね6：1：3となるような構成といたしました。なお上記の年額報酬の範囲内で、基本報酬と賞与を支給することといたしました。また、監査役の報酬限度額についても、改定前の月額報酬額を年額換算した金額と同額である年額36百万円以内（決議時点の監査役の人数4人）と改定させていただきました。

また、役員報酬制度の見直しの一環として、取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当行の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に對して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとし、その総額は年額80百万円以内、付与する株式数の上限は年間8万株以内といたしました。

「基本報酬」につきましては、東証プライム市場に上場している企業の社長の報酬総額も参考にしつつ頭取の報酬水準を定め、他の取締役に對しては役位または役割に基づき一定の割合を乗じて傾斜配分を行い月次で支給しております。「賞与」につきましては、単年度業績を反映した金銭報酬として、各種目標指標を設定し、当該目標の達成状況により算定された支給総額を、対象取締役に對して傾斜配分により年次で支給しております。「株式報酬」につきましては、中長期的な企業価値の向上に繋がるよう、株主の皆様と取締役との価値共有促進の観点から、対象取締役に對して役位または役割に基づき支給株数を固定し、年次で支給しております。なお、「株式報酬」にかかる譲渡制限につきましては、任期満了を含む正当な理由により当行の取締役に對して退任したことをもって解除することとしております。

なお2019年度において取締役、監査役および執行役員に対するストック・オプション報酬制度を廃止し、以降は新たな発行を行っておりません。

上記に加え、当行は、2026年5月12日開催の取締役会において、取締役（基本報酬および賞与）の報酬限度額及び監査役の報酬限度額改定に関する議案を2026年6月24日開催の第110期定時株主総会（以下「本株主総会」という。）に付議することを決議いたしました。

(ア) 報酬限度額改定の目的及び内容等

a. 改定の目的及び内容

当行は、2019年当時から経済・社会情勢が大きく変化していることに加え、近年、企業におけるコーポレートガバナンスの一層の高度化が求められるなかで、取締役及び監査役に期待される役割および責務が増大していることを踏まえ、役員報酬の在り方について検討を行ってまいりました。検討にあたっては、同規模の地方銀行および県内上場企業における役員報酬水準を外部ベンチマークとして用い、報酬水準の妥当性の検証を行うとともに、当行の財務状況、利益水準とのバランスを総合的に勘案しております。

これらの点を取締役に對して検討いたしました結果、第110期株主総会では、取締役の報酬額を年額218百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）とすることにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定であります。また、監査役の報酬についても、報酬額を年額46百万円以内とすることにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定であります。

b. （ご参考）株式報酬について

取締役に對する株式報酬については、従前どおり、譲渡制限付株式を付与するための金銭債権の総額を年額80百万円以内とする現行の報酬枠に変更はありません。

なお、既存の譲渡制限付株式報酬制度の内容に変更はありません。

ウ. 報酬額支給の決定に関する手続きの概要

当事業年度における当行の役員報酬は、譲渡制限付き株式報酬および役員賞与である業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されておりますが、取締役各々の報酬額支給については社外取締役が委員長を務めるコーポレート・ガバナンス委員会への諮問により決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、取締役会は基本的にコーポレート・ガバナンス委員会の答申を尊重して、決定方針に沿うものであると判断・決議しております。なお、監査役の報酬については、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から固定報酬のみで構成されておりますが、監査役各々の報酬額については、監査役会にて協議・決定したあと取締役会へ報告しております。

・取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めるため、対象取締役に對して業績連動報酬等として賞与を支給することとしておりますが、当事業年度における賞与の業績連動部分に係る指標の目標および実績、賞与支給額は次の通りです。なお、当該業績指標については、収益力の向上と安定的な株主還元により持続的な企業価値の向上を図るため、総合的な観点から主要な経営指標をバランス良く選定しております。

(2025年度) 各種目標と結果

	目標	実績 (達成率)	業績連動報酬 に占める割合	達成状況	総支給額
①[連結]ROE	5.0%以上	6.36%	50%	達成	830万円
	4.5%以上		40%	達成	—
②PBR	0.4倍以上	0.62倍	20%	達成	332万円
③ESG、人的資本関連施策の推進					
③-1 外部研修派遣	50名以上	51名	20%	達成	332万円
③-2 サステナブル投融資額 (累計)	1,700億円以上 (2025年度600億円以上)	1,889億円	20%	達成	332万円
	1,600億円以上 (2025年度500億円以上)		10%	達成	—

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
			固定報酬	役員賞与	譲渡制限付株式
取締役 (社外役員を除く)	7	187	106	18	63
監査役 (社外役員を除く)	1	20	20	—	—
社外役員	7	25	25	—	—

(注) 1 業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額等を記載しております。

2 非金銭報酬として取締役 (社外取締役を除く) に対して、譲渡制限付株式を交付しております。

3 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資株式とし、また、純投資目的以外の目的で配当金収入に加え、当行および取引先の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上および地域社会の発展に資することも考慮のうえ保有する株式（みなし保有株式を含む、子会社および関連会社株式を除く）を政策保有株式として区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は政策保有株式について必要最小限保有することを基本とし、保有に伴う便益やリスクが株主資本コストに見合っているか否かを検証するほか、当行および取引先の持続的な成長や中長期的な企業価値向上および地域社会の発展に資するか否か等を検証することで保有の合理性を判断し、原則として合理性が認められない政策保有株式については投資先との十分な対話を経たうえで縮減します。また取締役会において、保有の合理性やそのリターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性および将来の見通しについて毎年個別銘柄毎に検証します。

上場株式にかかる保有の合理性については、リスクアセット利益率（RORA）を用いた収益基準等を設定し、個社毎に検証を実施します。

政策投資株式のRORAを用いた収益基準が基準値を下回る場合、簿価に対する評価損益の状況、投資先における当行の取引地位、地域社会への影響度、業務提携・再生支援目的の有無、投資先の成長性、銀行取引の中長期的採算性等を加味し、保有の適否を判断します。

また、当行は当行の株式を政策保有株式として保有している会社（政策保有株主）からその株式の売却等の意向が示された場合には、取引の縮減を示唆するなどにより、売却等を妨げることはしません。

2026年3月末基準で行った検証の結果、上場株式全10銘柄について政策保有投資株式として保有の合理性が認められると判断しました。

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	10	2,669
非上場株式	74	2,344

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	499	観光業と親和性高く、地域 経済活性化に寄与すると総 合的に判断し取得
非上場株式	1	31	企業の将来性、地域経済へ の貢献に資すると総合的に 判断し取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
上場株式	1	232
非上場株式	1	3

ウ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
株式会社おきなわフィナンシャルグループ	100,009	100,009	採算性の指標が基準を上回っているほか、当社とは沖縄経済活性化パートナーシップの締結やうちな一金融リテラシー向上コミュニティ（略称U-FLEC）に共同参画するなど、地域経済への貢献に関する協力、連携関係にあることを加味し総合的な判断で保有しております。	有
	524	256		
ANAホールディングス株式会社	65,794	65,794	採算性の指標が基準を下回っているものの、島嶼県である沖縄県において重要な役割を担っており、地域社会の発展に寄与する企業であることを加味し総合的な判断で保有しております。	無
	184	181		
株式会社阿波銀行	41,832	41,832	採算性の指標が基準を上回っているほか、当行とはじゆうだん会を通して、システム面を含む様々な分野において協力、連携関係にあることを加味し総合的な判断で保有しております。	有
	238	119		
株式会社山形銀行	66,000	66,000	採算性の指標が基準を上回っているほか、当行とはじゆうだん会を通して、システム面を含む様々な分野において協力、連携関係にあることを加味し総合的な判断で保有しております。	有
	155	93		
株式会社武蔵野銀行	50,200	50,200	採算性の指標が基準を上回っているほか、当行とはじゆうだん会やTSUBASAアライアンスを通して、システム面を含む様々な分野において協力、連携関係にあることを加味し総合的な判断で保有しております。	有
	313	163		
株式会社筑波銀行	348,800	348,800	採算性の指標が基準を上回っているほか、当行とはじゆうだん会を通して、システム面を含む様々な分野において協力、連携関係にあることを加味し総合的な判断で保有しております。	無
	198	87		
株式会社サンエー	23,280	23,280	採算性の指標が基準を上回っているほか、当社は県内大手総合小売会社であり、キャッシュレス推進の取り組みを通して地域社会の発展に対する協力、連携関係にあることを加味し総合的な判断で保有しております。	有
	71	73		
株式会社八十二長野銀行	118,000	118,000	採算性の指標が基準を上回っているほか、当行とはじゆうだん会を通して、システム面を含む様々な分野において協力、連携関係にあることを加味し総合的な判断で保有しております。	有
	227	124		
株式会社平和	2,000	2,000	採算性の指標が基準を上回っているほか、当社とは銀行取引関係の維持と強化を図る目的があることを加味し総合的な判断で保有しております。	無
	3	4		
オリオンビール株式会社	588,200	—	採算性の指標が基準を上回っているほか、当社は沖縄県内最大手のビールメーカーであり、沖縄のブランド力向上などを通して地域経済の発展に寄与する企業であることを加味し総合的な判断で保有しております。	無
	752	—		
株式会社全保連(注)	—	256,500	—	—
	—	239		

(注) 株式会社全保連株式会社については当該銘柄を保有しておりません。

(みなし保有株式)
該当ありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当ありません。
- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。
- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当ありません。

5 【従業員の状態等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当行は経営理念に基づいた長期ビジョンを掲げており、その実現に向け絶えず経営戦略を進化させ続けています。経営戦略と連動した人事戦略実践のため、頭取を委員長とした人材育成委員会を設置し、戦略的配置による人材ポートフォリオの最適化、高度化に向けて専門人材の育成に取り組んでいます。併せて、多様な価値観やライフスタイルを持つ職員のエンゲージメント、ウェルビーイングの向上も経営理念の実現に欠かせない要素であると位置付け、各種人事施策を展開しております。また、従業員の納得感を高めるとともに、戦略実行に資する人材の定着を図るための従業員給与等の決定方針を定めております。また、グループ各社においては、それぞれの専門性を結集しシナジーを最大化することにより、企業価値の向上を図っております。グループ横断での人材交流や共同育成を通じ、金融、保証、IT、決済、シンクタンクなど多様な分野における専門性の融合を促進してまいります。また、戦略に応じた機動的な人材配置により、グループ全体としての生産性向上と競争力強化を図っております。

また、当行における従業員の給与その他の給付の額及び内容に関する方針については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人的資本に関する開示 ②経営戦略と人事戦略の連動およびそれを踏まえた従業員給与等の決定方針 (ウ) 従業員給与等の決定方針」をご参照ください。

(2) 【従業員の状態】

(1) 連結会社における従業員数

2026年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	クレジット カード業	信用保証業	IT事業	その他	合計
従業員数(人)	1,407 [151]	56 [1]	114 [17]	4 [1]	215 [10]	6 [—]	1,802 [180]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 2 従業員数は、嘱託及び臨時従業員388人を含んでおりません。
 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2026年3月31日現在

従業員数 (人)			平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
男性	女性	合計				
715	692	1,407	39歳 5月	15年 2月	6,395	2.90

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 3 従業員数は、嘱託及び臨時従業員317人を含んでおりません。
 4 当行の従業員数合計における臨時従業員数の年間の平均人員は151人であります。
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 6 当行の従業員組合は、琉球銀行労働組合と称し、組合員数は1,155人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。
 7 当行は執行役員制度を導入しており、執行役員(常務執行役員を含む)は1名であります。なお、執行役員は上記従業員数に含んでおりません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 当行

管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	男女の賃金の差異(%) (注1、3)			補足説明
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うち非正規雇用 労働者	
32.5	109.7	65.8	71.5	73.5	(注4)

- (注) 1 管理職に占める女性労働者の割合および男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

- 3 男女の賃金の差異
 対象期間 : 2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
 賃金 : 基本給、超過労働に対する報酬等の各種手当、賞与を含み、退職手当等を除く
 正規雇用労働者 : 出向者については当行から社外への出向者を含み、他社から当行への出向者を除く
 非正規雇用労働者 : パートタイマー、嘱託を含み、派遣社員を除く
 賃金差異について、各区分の男性を100%として算出しております。
- 4 数値の背景、差異の縮小に向けた取り組みについて、第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え
 方及び取組 (2) 人的資本に関する開示に記載しております。

② 連結子会社

セグメントの名称	リース業	クレジットカード業		信用保証業	IT事業	その他	
名称	株式会社 琉球リース	株式会社 りゅうぎん ディーシー	株式会社 OCS	りゅうぎん 保証 株式会社	株式会社 リウコム	株式会社 りゅうぎん 総合研究所	
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	0.0	33.3	32.1	50.0	15.1	0.0	
男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	100.0	100.0	—	—	75.0	—	
従業員数 (注3)	男性 (人)	41	14	40	2	171	3
	女性 (人)	15	18	42	2	44	3
平均年齢(歳) (注4)	40歳3月	41歳1月	43歳8月	53歳8月	41歳3月	37歳2月	

- (注) 1 管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、管理職および女性労働者には嘱託及び臨時雇用員を含めております。
- 2 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、育児休業を取得した男性労働者には途中で育児休業を取得し、期末までに在籍していない人を含めております。
- 3 従業員数は、嘱託及び臨時雇用員を含めておりません。
- 4 嘱託及び臨時雇用員を除く従業員の平均年齢を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2025年4月1日至2026年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2025年4月1日至2026年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※4 171,575	※4 161,544
コールローン及び買入手形	216	219
金銭の信託	518	9
有価証券	※1, ※2, ※4, ※9 687,566	※1, ※2, ※4, ※9 709,135
貸出金	※2, ※3, ※5 1,980,117	※2, ※3, ※5 2,079,733
外国為替	※2 3,036	※2 3,982
リース債権及びリース投資資産	※4 28,918	※4 39,499
その他資産	※2, ※4 48,944	※2, ※4 54,401
有形固定資産	※7, ※8 44,424	※7, ※8 45,011
建物	10,101	22,281
土地	※6 14,790	※6 15,332
リース資産	20	2,112
建設仮勘定	15,309	120
その他の有形固定資産	4,202	5,163
無形固定資産	4,454	4,370
ソフトウェア	2,977	3,835
のれん	84	52
リース資産	3	1
その他の無形固定資産	1,388	480
退職給付に係る資産	1,855	2,924
繰延税金資産	7,533	8,308
支払承諾見返	※2 7,231	※2 7,921
貸倒引当金	△8,873	△8,803
資産の部合計	2,977,518	3,108,258
負債の部		
預金	※4 2,770,119	※4 2,879,203
譲渡性預金	12,598	22,684
借入金	※4 19,535	※4 15,748
外国為替	47	283
その他負債	24,184	32,829
賞与引当金	872	909
役員賞与引当金	9	18
退職給付に係る負債	603	610
役員退職慰労引当金	33	38
偶発損失引当金	108	165
ポイント引当金	179	171
利息返還損失引当金	163	148
再評価に係る繰延税金負債	※6 1,999	※6 1,999
支払承諾	7,231	7,921
負債の部合計	2,837,687	2,962,733

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	56,967	56,967
資本剰余金	14,260	14,269
利益剰余金	76,991	84,181
自己株式	△1,840	△2,238
株主資本合計	146,379	153,179
その他有価証券評価差額金	△7,605	△9,299
土地再評価差額金	※6 737	※6 740
退職給付に係る調整累計額	283	870
その他の包括利益累計額合計	△6,583	△7,688
新株予約権	35	34
純資産の部合計	139,831	145,524
負債及び純資産の部合計	2,977,518	3,108,258

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	69,193	80,322
資金運用収益	31,349	40,090
貸出金利息	27,810	34,026
有価証券利息配当金	3,094	5,194
コールローン利息及び買入手形利息	80	128
預け金利息	274	613
その他の受入利息	90	128
役務取引等収益	13,029	14,138
その他業務収益	22,371	23,786
その他経常収益	2,442	2,307
償却債権取立益	235	184
その他の経常収益	※1 2,207	※1 2,123
経常費用	60,864	67,261
資金調達費用	2,034	5,862
預金利息	1,717	5,541
譲渡性預金利息	19	85
コールマネー利息及び売渡手形利息	3	75
債券貸借取引支払利息	182	2
借入金利息	109	145
その他の支払利息	2	12
役務取引等費用	6,217	6,918
その他業務費用	21,702	22,544
営業経費	※2 28,744	※2 30,711
その他経常費用	2,165	1,224
貸倒引当金繰入額	1,228	89
その他の経常費用	※3 937	※3 1,135
経常利益	8,328	13,060
特別利益	—	1
固定資産処分益	—	1
特別損失	85	111
固定資産処分損	85	95
減損損失	—	15
税金等調整前当期純利益	8,243	12,950
法人税、住民税及び事業税	2,630	4,125
法人税等調整額	△139	△259
法人税等合計	2,491	3,866
当期純利益	5,751	9,084
親会社株主に帰属する当期純利益	5,751	9,084

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	5,751	9,084
その他の包括利益	※1 △6,493	※1 △1,107
その他有価証券評価差額金	△6,381	△1,694
土地再評価差額金	△58	—
退職給付に係る調整額	△53	586
包括利益	△742	7,977
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△742	7,977

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	56,967	14,244	72,797	△1,417	142,590
当期変動額					
剰余金の配当			△1,556		△1,556
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,751		5,751
土地再評価差額金の取崩					—
自己株式の取得				△501	△501
自己株式の処分		16		79	95
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	16	4,194	△422	3,788
当期末残高	56,967	14,260	76,991	△1,840	146,379

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△1,223	796	337	△90	64	142,564
当期変動額						
剰余金の配当						△1,556
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,751
土地再評価差額金の取崩						—
自己株式の取得						△501
自己株式の処分						95
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△6,381	△58	△53	△6,493	△28	△6,522
当期変動額合計	△6,381	△58	△53	△6,493	△28	△2,733
当期末残高	△7,605	737	283	△6,583	35	139,831

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	56,967	14,260	76,991	△1,840	146,379
当期変動額					
剰余金の配当			△1,892		△1,892
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,084		9,084
土地再評価差額金の取崩			△2		△2
自己株式の取得				△499	△499
自己株式の処分		8		101	110
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	8	7,189	△398	6,800
当期末残高	56,967	14,269	84,181	△2,238	153,179

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△7,605	737	283	△6,583	35	139,831
当期変動額						
剰余金の配当						△1,892
親会社株主に帰属する 当期純利益						9,084
土地再評価差額金の取崩						△2
自己株式の取得						△499
自己株式の処分						110
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,694	2	586	△1,104	△1	△1,106
当期変動額合計	△1,694	2	586	△1,104	△1	5,693
当期末残高	△9,299	740	870	△7,688	34	145,524

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,243	12,950
減価償却費	3,206	3,535
減損損失	—	15
のれん償却額	31	31
貸倒引当金の増減(△)	1,067	△70
賞与引当金の増減額(△は減少)	52	37
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△1	8
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	48	△220
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△233	7
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	9	4
偶発損失引当金の増減(△)	32	57
ポイント引当金の増減額(△は減少)	6	△7
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△13	△14
資金運用収益	△31,349	△40,090
資金調達費用	2,034	5,862
有価証券関係損益(△)	△1,087	△494
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△17	△22
為替差損益(△は益)	1	△2,658
固定資産処分損益(△は益)	51	79
貸出金の純増(△)減	△98,171	△99,615
預金の純増減(△)	△23,763	109,083
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	264	△3,787
譲渡性預金の純増減(△)	△29,766	10,086
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△316	△115
コールローン等の純増(△)減	30	△3
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△27,676	—
外国為替(資産)の純増(△)減	1,457	△945
外国為替(負債)の純増減(△)	△17	236
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△2,761	△4,494
中央清算機関差入証拠金の純増(△)減	20,000	—
資金運用による収入	31,630	39,279
資金調達による支出	△1,531	△4,700
その他	△692	637
小計	△149,231	24,670
法人税等の支払額	△2,323	△2,947
営業活動によるキャッシュ・フロー	△151,555	21,722

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△207,380	△283,250
有価証券の売却による収入	111,391	102,717
有価証券の償還による収入	92,101	158,921
金銭の信託の増加による支出	△5,000	—
金銭の信託の減少による収入	5,000	500
有形固定資産の取得による支出	△10,396	△7,206
無形固定資産の取得による支出	△2,420	△1,304
有形固定資産の売却による収入	94	367
有形固定資産の除却による支出	△75	△76
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,685	△29,330
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,553	△1,888
リース債務の返済による支出	△194	△190
自己株式の取得による支出	△501	△502
自己株式の処分による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,249	△2,581
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	42
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△170,496	△10,146
現金及び現金同等物の期首残高	341,278	170,781
現金及び現金同等物の期末残高	※1 170,781	※1 160,634

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 3社

会社名 BORベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合

BORベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合

BORベンチャーファンド3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名 BORベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合

BORベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合

BORベンチャーファンド3号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名 ゆいパートナーサービス株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

(2) 連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。なお、その他の金銭の信託にかかる有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：5～50年
その他：3～20年
連結子会社の一部の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、将来に関するマクロ経済指標の予想に基づき予想損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。なお、正常先債権及び要注意先債権(要管理先債権を除く)については、与信ポートフォリオのリスク特性を踏まえ、業種や信用格付等の区分によりグルーピングを行っております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してはりましたが、2024年度の第4四半期から直接減額を行っておりません。当連結会計年度末における2024年度の第3四半期までに当該直接減額した額の残高は1,800百万円(前連結会計年度末は1,997百万円)であります。
連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められた額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認められた額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要な収益及び費用の計上基準

①顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また収益の計上額は、財又はサービスの交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。

②リース業を営む連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上については、リース料を收受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

③一部の連結子会社の、包括信用購入斡旋業務及び個別信用購入斡旋業務の収益の計上については、期日到来基準とし、主に7・8分法によっております。

④一部の連結子会社の、ソフトウェア開発業務の収益の計上については、各プロジェクトのタスクの進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断し、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3ヵ月以下の定期預金であります。

(18) 投資信託の解約・償還に伴う損益

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う損益については、全銘柄を通算して、益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、損の場合は「その他業務費用」として表示しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金の見積り)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	8,873	8,803
(うち一般貸倒引当金)	3,310	2,946

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表」の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

そのうち、正常先債権、要注意先債権については、貸倒発生確率と相関の高い複数のマクロ経済指標の過去数値と過去の貸倒発生確率の関連性に基づき構築した予想損失率算定モデルへマクロ経済指標の将来の予測値をおくことにより、予想損失額を算定しております。予想損失率算定モデルはバック・テストにより定期的に検証を行い、その結果を取締役に報告することとしております。

マクロ経済指標の将来の予測値は、各期末時点から向こう1年程度の景気予想等に基づいたメイン・シナリオに、景気循環を想定したリスク・シナリオを加えて算定しております。リスク・シナリオは景気循環を踏まえた景気悪化シナリオを想定しており、同シナリオの発生可能性を一定程度メイン・シナリオに加味することで「マクロ経済指標や損失に関して予期せぬリスク事象を一定程度織り込む」または「既に発生しているリスク・イベントに関して経済への影響の予測が困難な事象に対応する」ことを想定しております。

さらに、外部環境等の著しい変化により特定のグループに係る債権の信用リスクが高まっていることが想定される場合には、同グループにおける過去最も高い貸倒実績率を予想損失率として適用するなどの方法により、予想損失率に所要の修正を加えて貸倒引当金を算定しております。

② 主要な仮定

- ・債務者区分の判定における主要な仮定は貸出先の将来の業績見通しであります。貸出先の将来の業績見通しは、各債務者が策定した経営改善計画等に基づき、収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- ・一般貸倒引当金の算定に用いた主要な仮定は、将来のマクロ経済指標、景気循環における足元と今後の見通しを踏まえたシナリオ毎の発生確率、外部環境等の著しい変化の有無であります。将来のマクロ経済指標は、主に株価の推移や沖縄県内の景況感を表す指標のほか、沖縄県内の雇用状況を示す指標に基づき設定しております。景気循環における足元と今後の見通しを踏まえたシナリオ毎の発生確率は、景気悪化の兆候をリスクファクターとして設定し、その該当の有無により発生確率を決定しております。なお、今後の見通しについて、経済活動は2026年度も緩やかな拡大シナリオを想定しております。外部環境等の著しい変化の有無は、資源価格高騰や人手不足等による個別貸出先への影響を含め、グループの業績に重要な影響を与える可能性がある事象の発生の有無により判断しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化や経済環境の著しい変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	5百万円	5百万円
出資金	175百万円	431百万円

※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,870百万円	11,063百万円
危険債権額	39,678百万円	37,128百万円
三月以上延滞債権額	1,077百万円	504百万円
貸出条件緩和債権	8,350百万円	5,745百万円
合計額	60,977百万円	54,441百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	1,332百万円	896百万円

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
リース債権及びリース投資資産	17,277百万円	15,347百万円
有価証券	12,721百万円	12,716百万円
その他資産	9,148百万円	7,495百万円
預け金	10百万円	10百万円
計	39,157百万円	35,569百万円
担保資産に対応する債務		
預金	18,058百万円	22,485百万円
借入金	19,484百万円	15,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	17,613百万円	17,525百万円
その他資産	37百万円	35百万円
預け金	15百万円	5百万円

非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
金融商品等差入担保金	2,238百万円	2,917百万円
保証金	876百万円	872百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、その他資産に含まれていた「先物取引差入証拠金」について、より適切な表示の観点から見直しを行い、当連結会計年度より「金融商品等差入担保金」として表示しております。

この結果、前連結会計年度において「先物取引差入証拠金」として表示していた2,238百万円は、「金融商品等差入担保金」2,238百万円として組み替えております。

※5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	363,653百万円	357,721百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	359,287百万円	353,135百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。

当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の土地の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

※7 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
21,675百万円	22,095百万円

※8 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	253百万円	253百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
900百万円	350百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却益	1,708百万円	1,320百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与・手当	9,951百万円	10,290百万円

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸出金償却	273百万円	177百万円
債権売却損	230百万円	220百万円
株式等売却損	44百万円	151百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△8,395	△1,940
組替調整額	△793	△530
法人税等及び税効果調整前	△9,188	△2,470
法人税等及び税効果額	2,807	776
その他有価証券評価差額金	△6,381	△1,694
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	—	—
法人税等及び税効果額	△58	—
土地再評価差額金	△58	—
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△66	899
組替調整額	△4	△51
法人税等及び税効果調整前	△71	848
法人税等及び税効果額	17	△261
退職給付に係る調整額	△53	586
その他の包括利益合計	△6,493	△1,107

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,108	—	—	43,108	
自己株式					
普通株式	1,440	389	75	1,755	(注) 1, 2

(注)1. 自己株式数の増加は取締役会で決議した自己株式取得による増加388千株及び単元未満株式の買い取り請求による増加であります。

(注)2. 自己株式数の減少は譲渡制限付株式の割当て54千株及び新株予約権の権利行使20千株による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年 度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計年 度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			35	
合計			—			35	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	770	18.50	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	785	19.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	785	利益剰余金	19.00	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,108	—	—	43,108	
自己株式					
普通株式	1,755	445	98	2,102	(注) 1, 2

(注)1. 自己株式数の増加は取締役会で決議した自己株式取得443千株、単元未満株式の買い取り請求1千株及び譲渡制限付株式として割当てた株式の無償取得0千株による増加であります。

(注)2. 自己株式数の減少は譲渡制限付株式の割当て97千株及び新株予約権の権利行使1千株による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権			—		34		
合計				—		34		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	785	19.00	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	1,107	27.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
2026年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,501	利益剰余金	61.00	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	171,575百万円	161,544百万円
金融有利利息預け金	△25百万円	△15百万円
金融無利息預け金	△332百万円	△184百万円
外貨預け金	△435百万円	△709百万円
現金及び現金同等物	170,781百万円	160,634百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産 主として、本店ビルにおけるエネルギーサービスプロバイダ設備であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(4) 固定資産の減価償却の方法

③リース資産」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	31,188	45,661
見積残存価額部分	426	2,826
受取利息相当額	△3,335	△9,865
合計	28,280	38,623

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	192	9,824	269	11,711
1年超2年以内	178	8,429	226	9,749
2年超3年以内	136	5,549	154	6,815
3年超4年以内	83	3,733	117	4,887
4年超5年以内	48	2,262	62	2,872
5年超	54	1,390	156	9,625
合計	693	31,188	986	45,661

(注) 上記(1)及び(2)は転リース取引に係る金額を含めて記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,133	1,311
1年超	1,264	1,360
合計	2,397	2,672

3. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース債権及びリース投資資産	329	216

(2) リース債務

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他負債	260	111

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行及び子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務、リース業務、個別信用購入斡旋業等などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っておりますが、デリバティブ取引は「市場リスクに対するヘッジ」、「お客様のニーズに対応した新商品の提供」のための手段として位置付けており、短期的な売買による収益手段としての「トレーディング」については取り組んでおりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当連結会計年度末現在における貸出金のうち、住宅ローンや、不動産業、建設業、医療・福祉業に対する貸出金の構成比が比較的高く、これらの業種を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、商品有価証券及び有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的及びその他有価証券として保有しているほか、一部の子会社ではその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には主に、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物為替予約取引、有価証券関連では債券先物取引、債券先物オプション取引等があります。当行では、金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で、「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規により、デリバティブ取引を行っております。金利リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は、貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、業種別委員会実務指針第24号に則り行っております。為替変動リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び為替スワップであります。ヘッジ有効性の評価は、業種別委員会実務指針第25号に則り行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

ア 信用リスク管理基本方針

当行グループの信用リスク管理基本方針は、内部格付制度や自己査定などに基づき信用リスクを適切に評価するとともに、特定の債務者（グループ）や業種ならびに特定の地域やビジネス・モデルなどへの与信集中を排除し、リスクの分散とリスクに見合ったリターン確保を図ることとしております。

イ 信用リスク管理体制

当行グループの信用リスク管理体制は、「信用リスク管理規程」に取締役会をはじめとした各会議体や信用リスク管理担当役員の権限および役割ならびに信用リスク管理に関連する本部部署の役割を定め、各会議体で信用リスクの管理状況について本部部署から報告等を受け、最終的には取締役会が信用リスク管理体制の整備および重要事項について管理する体制としております。

具体的な管理体制としては、営業店や審査部などの運用部門における信用リスク管理の状況について、相互牽制の観点から信用リスク管理部門であるリスク統括部が監視および各会議体へ報告しているほか、監査部も独立した立場から信用リスク管理部門による信用リスク管理体制の整備状況および運用部門における信用リスク管理の状況について管理する体制としております。

ウ 信用リスク管理方法

当行グループの信用リスク管理方法は、貸出金等の与信から生ずる信用リスクを信用格付毎の倒産確率や債権毎の保全状況に応じた信用リスク量として定量化し、格付毎、業種毎、地域毎の信用リスク量の分布状況を把握・分析することで管理する方法としております。市場取引にかかる信用リスク管理については、主に公正な第三者機関である外部格付機関の評価を基に内部格付を付与し、内部格付のランクに応じた取引限度額を設定することで管理する方法としております。

また、取締役会の定めた「融資運用方針」に基づき、与信集中状況を定期的にモニタリングおよび分析のうえ取締役会等へ報告しているほか、分析の結果を踏まえ必要に応じて融資運用方針を見直すことで適切に管理しております。

② 市場リスクの管理

ア 金利リスクの管理

当行グループの金利リスクについては、スプレッド収益管理手法をベースとしたALMにより管理しております。金利リスクを有する金融資産および負債について、リスク統括部は損益に対するモニタリングラインを設定し、その遵守状況を監視しているほか、ギャップ分析や金利感応度分析などを踏まえた金利リスク量についてもモニタリングしております。モニタリングラインの遵守状況ならびに金利リスク量の状況は月次でALM委員会に報告し、市場動向や運用状況なども踏まえて、今後のALMについて協議を行っております。

イ 為替リスクの管理

当行グループの為替リスクについては、持高限度額を定めたうえでポジションをスクエアにしつつ、必要な場合には為替スワップ取引および債券レポ取引等によるヘッジを用いて為替リスクを最小化しております。一部円投（外貨調達）と並行して外債運用を行う場合もありますが、取引限度額を定めたうえでリスク量等についてもモニタリングすることで、過度なリスク・テイクを抑制しております。

ウ 価格変動リスクの管理

当行グループの価格変動リスクについては、市場運用部門である証券国際部が有価証券を含む投資商品の運用上限額を定め、事前調査や継続的なモニタリングを通じてリスクの軽減を図りながら運用しているほか、市場リスク統括部門であるリスク統括部が損益に対するモニタリング等の定量的なリスク・テイクの上限を定め管理しております。これらの情報や管理状況は、月次でALM委員会に報告しております。

また、当行および一部の子会社で保有している株式等の多くは、発行会社との取引関係の維持・深耕や県経済発展への寄与、社会的責任・公共的使命を果たすことを目的として保有しているものであり、取締役会において保有の適否等について検証しているほか、市場環境や取引先の財務状況などをモニタリングしております。

エ デリバティブ取引

当行グループのデリバティブ取引のリスクについては、スワップや債券先物等によるデリバティブ取引の開始前にリスク統括部と協議のうえヘッジ方針を明確に定めたうえで取引を開始しております。また、ヘッジによる金利上昇リスクの減殺効果を100bpvにより確認し、月次でALM委員会に報告しております。

オ 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的の金融商品は保有しない方針としております。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスクである金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの「金利スワップ取引」であります。当行では、これらの金融資産および金融負債について、過去の市場金利の変動実績から予想される合理的な金利変動幅を用いて損益に与える影響額を定量的に算出しております。

当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産および金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間に応じた金利変動幅を用いております。

2026年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の金融商品の金利リスク量 (VaR) は、19,087百万円であります (観測期間5年、信頼区間99%、保有期間：預貸金等250日、債券90日)。当該金利リスク量の算出においては、金利以外のリスク変数との相関は考慮しておりません。また、合理的な金利変動幅を超える金利の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は「有価証券」であります。当行では有価証券について、過去の市場価格の変動実績から予想される合理的な価格変動率を用いて、損益に与える影響額を定量的に算出しております。

2026年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の金融商品の価格変動リスク量 (VaR) は、8,676百万円であります (観測期間1年、信頼区間99%、保有期間：市場価格のある株式90日 (政策投資250日)、投資信託90日)。当該リスク量は、金利などのリスク変数との相関は考慮しておりません。また、合理的な価格変動率を超える市場価格の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

為替リスクの影響を受けるものとして円投による「外貨調達」があります。当行では為替リスクについて、過去の為替相場の変動実績から予想される合理的な為替変動率を用いて、損益に与える影響額を定量的に算出しております。

2026年3月31日現在、円投による外貨調達は無く、為替リスク量 (VaR) は、発生しておりません (発生した場合のリスク量算出条件：観測期間1年、信頼区間99%、保有期間90日)。当該リスク量を計測する場合、金利などのリスク変数との相関は考慮しておりません。また、合理的な予想変動率を超える為替変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う証券国際部 (資金繰り管理部署) と資金繰り管理部署の手法並びに手続きなどの適切性を検証する総合企画部 (流動性リスク管理部署) を明確に区分し、相互に牽制する体制としております。

管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しております。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対処できる体制を整えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額のうち重要なものは、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 金銭の信託	518	518	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	27,129	25,754	△1,375
その他有価証券	656,499	656,499	—
(3) 貸出金	1,980,117		
貸倒引当金（*1）	△7,478		
貸倒引当金控除後	1,972,639	1,974,600	1,960
資産計	2,656,786	2,657,372	585
(1) 預金	2,770,119	2,769,420	699
(2) 譲渡性預金	12,598	12,598	—
(3) 借入金	19,535	19,395	140
負債計	2,802,254	2,801,414	839
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	336	336	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	336	336	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 金銭の信託	9	9	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	38,313	35,030	△3,282
その他有価証券	666,546	666,546	—
(3) 貸出金	2,079,733		
貸倒引当金（*1）	△7,481		
貸倒引当金控除後	2,072,251	2,067,346	△4,904
資産計	2,777,120	2,768,932	△8,187
(1) 預金	2,879,203	2,878,401	802
(2) 譲渡性預金	22,684	22,684	—
(3) 借入金	15,748	15,585	162
負債計	2,917,636	2,916,672	964
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(371)	(371)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△371	△371	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	2,574	2,600
組合出資金(*3)	1,362	1,675
合計	3,936	4,276

- (*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理は行っていません。当連結会計年度において、非上場株式について減損処理は行っていません。
- (*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
金銭の信託	518	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	550	1,450	200	—	17,962	6,966
うち国債	—	—	—	—	17,962	6,966
社債	550	1,450	200	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	145,772	214,522	205,474	54,499	3,607	1,797
うち国債	100,001	92,518	181,148	46,287	—	1,797
地方債	25,315	109,485	11,972	—	666	—
社債	6,007	108	600	99	399	—
その他	14,448	12,409	11,753	8,111	2,540	—
貸出金(*)	284,580	251,752	221,028	154,637	174,863	703,313
合計	431,421	467,724	426,703	209,137	196,433	712,077

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない51,159百万円、期間の定めのないもの138,781百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
金銭の信託	9	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	1,150	100	200	—	32,940	3,922
うち国債	—	—	—	—	32,940	3,922
社債	1,150	100	200	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	146,527	271,019	124,864	28,072	66,268	7,021
うち国債	94,511	192,309	106,202	19,171	55,763	6,071
地方債	46,499	69,893	7,700	—	—	950
社債	52	309	206	—	599	—
その他	5,462	8,506	10,755	8,901	9,905	—
貸出金(*)	334,083	255,678	225,887	145,650	177,615	753,833
合 計	481,769	526,798	350,952	173,723	276,825	764,777

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない47,689百万円、期間の定めのないもの139,293百万円は含めておりません。

（注3）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,651,297	107,113	11,709	—	—	—
譲渡性預金	12,598	—	—	—	—	—
借入金	6,437	9,453	3,612	8	12	11
合 計	2,670,333	116,566	15,322	8	12	11

（*）預金のうち、要求払預金2,091,108百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,685,852	104,678	88,672	—	—	—
譲渡性預金	22,684	—	—	—	—	—
借入金	6,064	7,613	2,042	8	12	7
合 計	2,714,601	112,292	90,714	8	12	7

（*）預金のうち、要求払預金2,160,068百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：

観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	518	—	518
その他有価証券				
国債	413,796	—	—	413,796
地方債	—	144,883	—	144,883
社債	—	7,133	—	7,133
株式	1,437	—	—	1,437
その他	46,720	42,278	—	88,998
デリバティブ取引				
通貨関連	—	363	—	363
資産計	461,954	195,177	—	657,131
デリバティブ取引				
通貨関連	—	26	—	26
負債計	—	26	—	26

（*1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託等は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託等の連結貸借対照表計上額は249百万円であります。

（*2）第24-9項の取扱いを適用した投資信託等の期首残高から期末残高への調整表については、連結貸借対照表計上額に重要性が乏しいため省略しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	9	—	9
その他有価証券				
国債	459,961	—	—	459,961
地方債	—	122,961	—	122,961
社債	—	1,095	—	1,095
株式	2,772	—	—	2,772
その他	45,821	33,678	—	79,499
デリバティブ取引				
通貨関連	—	7	—	7
資産計	508,555	157,751	—	666,307
デリバティブ取引				
通貨関連	—	378	—	378
負債計	—	378	—	378

（*1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託等は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託等の連結貸借対照表計上額は254百万円であります。

（*2）第24-9項の取扱いを適用した投資信託等の期首残高から期末残高への調整表については、連結貸借対照表計上額に重要性が乏しいため省略しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	23,546	—	—	23,546
地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	2,207	2,207
貸出金	—	—	1,974,600	1,974,600
資産計	23,546	—	1,976,808	2,000,354
預金	—	2,769,420	—	2,769,420
譲渡性預金	—	12,598	—	12,598
借入金	—	19,395	—	19,395
負債計	—	2,801,414	—	2,801,414

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	33,599	—	—	33,599
地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	1,431	1,431
貸出金	—	—	2,067,346	2,067,346
資産計	33,599	—	2,068,777	2,102,377
預金	—	2,878,401	—	2,878,401
譲渡性預金	—	22,684	—	22,684
借入金	—	15,585	—	15,585
負債計	—	2,916,672	—	2,916,672

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をTIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、譲渡性預金について預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについてはレベル2の時価に分類しております。

借入金

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のもの並びに重要性が乏しいものについては、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によって時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

該当ありません。

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

該当ありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	社債	1,300	1,317	17
	小計	1,300	1,317	17
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	24,929	23,546	△1,382
	社債	900	890	△9
	小計	25,829	24,437	△1,392
合計		27,129	25,754	△1,375

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	社債	1,100	1,104	4
	小計	1,100	1,104	4
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	36,863	33,599	△3,263
	社債	350	326	△23
	小計	37,213	33,926	△3,286
合計		38,313	35,030	△3,282

3 その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,437	772	664
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	28,393	27,548	845
	小計	29,831	28,321	1,509
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	565,813	576,409	△10,595
	国債	413,796	421,753	△7,957
	地方債	144,883	147,440	△2,556
	社債	7,133	7,215	△81
	その他	60,854	62,857	△2,002
	小計	626,668	639,267	△12,598
合計		656,499	667,588	△11,088

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,772	1,072	1,700
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	45,336	42,914	2,422
	小計	48,109	43,986	4,122
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	584,018	600,241	△16,223
	国債	459,961	474,029	△14,068
	地方債	122,961	125,043	△2,082
	社債	1,095	1,168	△72
	その他	34,418	35,867	△1,449
	小計	618,437	636,109	△17,672
合計		666,546	680,096	△13,550

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,162	897	0
債券	60,489	106	38
国債	54,009	37	—
地方債	6,480	69	38
その他	49,236	954	832
合計	110,888	1,958	871

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	276	71	0
債券	23,935	30	937
国債	22,272	30	867
地方債	1,379	—	53
社債	283	—	16
その他	79,125	1,906	577
合計	103,337	2,009	1,515

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、その評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理はありません。

当連結会計年度における減損処理はありません。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	9	0

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	9	—

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの (百万円)	うち連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの (百万円)
その他の金 銭の信託	509	500	9	9	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	△11,102
その他有価証券	△11,111
その他の金銭の信託	9
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	3,497
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△7,605
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△7,605

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	△13,572
その他有価証券	△13,572
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	4,273
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△9,299
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△9,299

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	22,307	—	336	336
	買建	2	—	0	0
	合計	—	—	336	336

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	22,492	—	△372	△372
	買建	702	—	1	1
	合計	—	—	△371	△371

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行では、従業員の退職給付に備え、確定拠出制度及び確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、勤務期間等に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、退職給付として、勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。なお、当行は2021年10月1日に、在職中の職員の「確定給付企業年金（DB）」のすべてを「確定拠出年金（DC）」へ移行いたしました。

また、連結子会社は非積立型の退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
退職給付債務の期首残高		7,024		6,491
勤務費用		238		186
利息費用		60		97
数理計算上の差異の発生額		△259		△519
退職給付の支払額		△572		△533
その他		—		△4
退職給付債務の期末残高		6,491		5,717

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
年金資産の期首残高		8,164		7,744
期待運用収益		118		94
数理計算上の差異の発生額		△326		380
事業主からの拠出額		3		4
退職給付の支払額		△213		△192
その他		△2		0
年金資産の期末残高		7,744		8,031

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,945	5,165
年金資産	△7,744	△8,031
非積立型制度の退職給付債務	△1,798	△2,866
	546	552
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,252	△2,314

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
退職給付に係る負債	603	610
退職給付に係る資産	△1,855	△2,924
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,252	△2,314

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	238	186
利息費用	60	97
期待運用収益	△118	△94
数理計算上の差異の費用処理額	85	38
過去勤務費用の費用処理額	△90	△90
確定給付制度に係る退職給付費用	176	136

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	90	90
数理計算上の差異	△18	△938
合計	71	△848

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	△445	△354
未認識数理計算上の差異	35	△903
合計	△409	△1,258

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	43%	31%
株式	8%	13%
生保一般勘定	10%	10%
現金及び預金	0%	0%
その他	39%	46%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度53%、当連結会計年度56%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.1%~3.0%	0.9%~5.2%
長期期待運用収益率	1.0%~2.0%	1.0%~1.5%
予想昇給率	—	—

(注) 当行は、2021年度より退職金制度を一部改訂しております。そのため、予想昇給率の記載を省略しております。

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度244百万円、当連結会計年度245百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び人数	取締役9名、 監査役3名及び 執行役員3名	取締役10名、 監査役3名及び 執行役員3名	取締役9名、 監査役3名及び 執行役員4名
株式の種類別の ストック・オプション の付与数 (注)	普通株式 54,200株	普通株式 50,600株	普通株式 37,500株
付与日	2013年7月31日	2014年7月31日	2015年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を 定めていない	同 左	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間を 定めていない	同 左	同 左
権利行使期間	2013年8月1日から 2043年7月30日まで	2014年8月1日から 2044年7月30日まで	2015年8月1日から 2045年7月30日まで

	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び人数	取締役8名、 監査役3名及び 執行役員5名	取締役8名、 監査役4名及び 執行役員5名	取締役9名、 監査役4名及び 執行役員5名
株式の種類別の ストック・オプション の付与数 (注)	普通株式 66,200株	普通株式 52,100株	普通株式 48,300株
付与日	2016年7月29日	2017年7月31日	2018年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を 定めていない	同 左	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間を 定めていない	同 左	同 左
権利行使期間	2016年8月1日から 2046年7月30日まで	2017年8月1日から 2047年7月30日まで	2018年8月1日から 2048年7月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	3,700	3,600	2,700
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	3,700	3,600	2,700

	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	4,800	5,500	5,600
権利確定	—	—	—
権利行使	—	500	500
失効	—	—	—
未行使残	4,800	5,000	5,100

②単価情報

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 1,162円	1株当たり 1,411円	1株当たり 1,715円

	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 1円	1株当たり 1,153円	1株当たり 1,153円
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 1,015円	1株当たり 1,396円	1株当たり 1,608円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションはありません。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,026百万円	3,080百万円
退職給付に係る負債	1,472	1,193
その他有価証券評価差額金	3,520	4,300
有税償却有価証券	396	396
減価償却	358	335
その他	1,474	1,768
繰延税金資産小計	10,248	11,075
評価性引当額	△1,875	△1,975
繰延税金資産合計	8,373	9,099
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△570	△546
その他有価証券評価差額金	△23	△27
その他	△246	△217
繰延税金負債合計	△839	△791
繰延税金資産の純額	7,533百万円	8,308百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務のほか、建物の解体時におけるアスベスト除去費用等について資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の残存耐用年数39年以内と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り0.2%~2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	285百万円	285百万円
時の経過による調整額	2百万円	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	3百万円	一百万円
その他の増減額 (△は減少)	一百万円	76百万円
期末残高	285百万円	363百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

※企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」において適用される顧客との契約から生じる収益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
経常収益	69,193		80,322	
うち顧客との契約から生じる経常収益	15,064		16,216	
うち役務取引等収益(*1)	11,142		12,196	
預金・貸出業務	1,353		1,384	
為替業務	995		1,065	
代理業務	615		530	
クレジットカード業務	1,701		1,733	
保証業務	5		5	
その他業務	6,470		7,477	
うちその他業務収益(*2)	3,621		3,676	
クレジットカード業務	175		232	
IT業務	3,027		3,050	
その他業務	417		393	
うちその他経常収益(*3)	301		343	
クレジットカード業務	125		120	
その他業務	176		223	

(*1) 役務取引等収益の「預金・貸出業務」「為替業務」「代理業務」は主に銀行業から、「クレジットカード業務」「保証業務」は主にクレジットカード業、信用保証業から、「その他業務」は主に銀行業から発生しております。

(*2) その他業務収益の「クレジットカード業務」「その他業務」は主にクレジットカード業から、「IT業務」は主にIT事業から発生しております。

(*3) その他経常収益の「クレジットカード業務」は主にクレジットカード業から「その他業務」は主に銀行業から発生しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループは、当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

当行グループは、当行をはじめ各連結子会社の事業セグメントから構成されており、サービスの内容に基づき、複数の事業セグメントを集約した上で、「銀行業」、「リース業」、「クレジットカード業」、「信用保証業」及び「IT事業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務及び有価証券投資業務等並びにこれらに付随する業務を行っており、「リース業」はリース業務等、「クレジットカード業」はクレジットカード業務等、「信用保証業」は信用保証業務、「IT事業」はIT業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部経常収益は、第三者間の取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジットカード業	信用保証業	IT事業	計				
経常収益										
外部顧客に対する経常収益	44,054	18,532	3,096	470	3,035	69,189	3	69,193	—	69,193
セグメント間の内部経常収益	1,020	149	995	175	487	2,827	150	2,978	△2,978	—
計	45,074	18,681	4,091	645	3,523	72,016	154	72,171	△2,978	69,193
セグメント利益	6,965	556	766	505	100	8,893	14	8,907	△578	8,328
セグメント資産	2,937,348	48,788	21,843	7,673	5,512	3,021,166	79	3,021,246	△43,728	2,977,518
セグメント負債	2,816,348	40,909	13,606	3,476	3,300	2,877,641	2	2,877,644	△39,957	2,837,687
その他の項目										
減価償却費	2,391	723	85	0	25	3,225	0	3,225	△18	3,206
のれんの償却額	—	—	—	—	31	31	—	31	—	31
資金運用収益	31,764	7	341	1	0	32,114	0	32,114	△765	31,349
資金調達費用	1,922	194	131	—	—	2,248	—	2,248	△213	2,034
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,952	812	53	0	35	12,853	—	12,853	△37	12,816

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、現金精査整理業務、産業・経済・金融に関する調査研究業務等であります。

3 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	クレジット カード業	信用 保証業	IT事業	計				
経常収益										
外部顧客に対する 経常収益	54,192	19,527	3,177	421	2,997	80,316	6	80,322	—	80,322
セグメント間の 内部経常収益	1,153	179	853	186	719	3,092	119	3,212	△3,212	—
計	55,345	19,706	4,031	608	3,716	83,408	126	83,534	△3,212	80,322
セグメント利益	11,792	784	710	389	81	13,758	4	13,763	△702	13,060
セグメント資産	3,070,069	56,354	21,900	7,307	5,805	3,161,437	85	3,161,522	△53,263	3,108,258
セグメント負債	2,944,054	48,119	13,438	3,020	3,542	3,012,175	5	3,012,180	△49,447	2,962,733
その他の項目										
減価償却費	2,670	792	68	0	32	3,563	0	3,564	△29	3,535
のれんの償却額	—	—	—	—	31	31	—	31	—	31
資金運用収益	40,668	9	316	6	0	41,000	0	41,000	△910	40,090
資金調達費用	5,721	294	121	—	—	6,137	—	6,137	△275	5,862
減損損失	15	—	—	—	—	15	—	15	—	15
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	9,392	1,357	60	3	45	10,858	0	10,859	△74	10,784

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、現金精査整理業務、産業・経済・金融に関する調査研究業務等であります。

3 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	27,810	5,053	18,469	17,859	69,193

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	34,026	7,204	19,460	19,631	80,322

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(セグメント情報)に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	銀行業	リース業	クレジット カード業	信用 保証業	IT事業	計		
当期償却額	—	—	—	—	31	31	—	31
当期末残高	—	—	—	—	84	84	—	84

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	銀行業	リース業	クレジット カード業	信用 保証業	IT事業	計		
当期償却額	—	—	—	—	31	31	—	31
当期末残高	—	—	—	—	52	52	—	52

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,380円50銭	3,548円00銭
1株当たり当期純利益	139円02銭	221円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	138円92銭	221円36銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	139,831	145,524
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	35	34
うち新株予約権	百万円	35	34
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	139,795	145,490
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	41,353	41,006

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,751	9,084
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,751	9,084
普通株式の期中平均株式数	千株	41,369	41,013
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	30	25
うち新株予約権	千株	30	25

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	19,535	15,748	0.91	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	19,535	15,748	0.91	2026年4月～ 2037年4月
1年以内に返済予定のリース債務	171	234	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	116	2,245	—	2027年4月～ 2040年11月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2 リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	6,064	4,549	3,064	1,708	334
リース債務(百万円)	234	170	159	156	155

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	39,262	80,322
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	7,393	12,950
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(百万円)	5,285	9,084
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	128.85	221.50

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	170,908	160,596
現金	33,150	33,338
預け金	※4 137,758	※4 127,258
コールローン	216	219
金銭の信託	518	9
有価証券	※1, ※2, ※4, ※7 692,511	※1, ※2, ※4, ※7 714,070
国債	438,726	496,824
地方債	144,883	122,961
社債	9,333	2,545
株式	8,957	10,308
その他の証券	90,610	81,429
貸出金	※2, ※5, ※8 2,001,975	※2, ※5, ※8 2,110,467
割引手形	※3 1,332	※3 896
手形貸付	72,168	76,828
証書貸付	1,770,196	1,874,340
当座貸越	158,278	158,402
外国為替	※2 3,036	※2 3,982
外国他店預け	3,036	3,982
その他資産	13,353	23,112
前払費用	120	163
未収収益	※2 1,965	※2 2,822
金融派生商品	363	7
金融商品等差入担保金	2,238	2,917
リース投資資産	-	6,035
その他の資産	※2, ※4 8,665	※2, ※4 11,167
有形固定資産	※6 41,249	※6 41,634
建物	9,973	22,160
土地	14,120	14,663
リース資産	-	2,102
建設仮勘定	15,309	120
その他の有形固定資産	1,845	2,587
無形固定資産	4,200	4,142
ソフトウェア	2,817	3,717
その他の無形固定資産	1,382	424
前払年金費用	1,445	1,666
繰延税金資産	6,579	7,545
支払承諾見返	※2 7,080	※2 7,880
貸倒引当金	△6,009	△6,129
資産の部合計	2,937,065	3,069,198

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
預金	※4 2,777,217	※4 2,886,898
当座預金	31,716	30,602
普通預金	2,029,751	2,092,272
貯蓄預金	7,568	7,168
通知預金	202	302
定期預金	678,028	717,893
その他の預金	29,950	38,659
譲渡性預金	18,598	28,684
借入金	51	47
借入金	51	47
外国為替	47	283
売渡外国為替	23	268
未払外国為替	24	14
その他負債	10,520	17,325
未払法人税等	1,461	2,609
未払費用	1,211	2,948
前受収益	829	1,095
金融派生商品	26	378
リース債務	-	2,355
資産除去債務	257	259
その他の負債	6,734	7,677
賞与引当金	711	746
役員賞与引当金	9	18
退職給付引当金	3	3
偶発損失引当金	108	165
再評価に係る繰延税金負債	1,999	1,999
支払承諾	7,080	7,880
負債の部合計	2,816,348	2,944,054
純資産の部		
資本金	56,967	56,967
資本剰余金	12,922	12,931
資本準備金	12,840	12,840
その他資本剰余金	82	91
利益剰余金	59,530	66,047
利益準備金	4,370	4,749
その他利益剰余金	55,159	61,298
繰越利益剰余金	55,159	61,298
自己株式	△1,840	△2,238
株主資本合計	127,580	133,708
その他有価証券評価差額金	△7,637	△9,338
土地再評価差額金	737	740
評価・換算差額等合計	△6,899	△8,597
新株予約権	35	34
純資産の部合計	120,716	125,144
負債及び純資産の部合計	2,937,065	3,069,198

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	45,074	55,345
資金運用収益	31,764	40,668
貸出金利息	27,689	33,987
有価証券利息配当金	3,631	5,814
コールローン利息	80	128
預け金利息	272	609
その他の受入利息	90	127
役務取引等収益	10,790	11,910
受入為替手数料	1,600	1,709
その他の役務収益	9,189	10,201
その他業務収益	250	688
商品有価証券売買益	-	0
国債等債券売却益	250	688
その他経常収益	2,269	2,078
償却債権取立益	196	142
株式等売却益	1,701	1,284
金銭の信託運用益	17	22
その他の経常収益	353	628
経常費用	38,109	43,553
資金調達費用	1,922	5,721
預金利息	1,717	5,543
譲渡性預金利息	19	88
コールマネー利息	3	75
債券貸借取引支払利息	182	2
借入金利息	0	0
その他の支払利息	-	10
役務取引等費用	6,233	6,881
支払為替手数料	240	298
その他の役務費用	5,992	6,582
その他業務費用	2,089	2,247
外国為替売買損	1,262	883
国債等債券売却損	826	1,363
営業経費	25,950	27,926
その他経常費用	1,913	776
貸倒引当金繰入	1,405	147
貸出金償却	116	-
偶発損失引当金繰入	108	165
株式等売却損	44	151
金銭の信託運用損	0	-
その他の経常費用	237	311
経常利益	6,965	11,792

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益	-	-
固定資産処分益	-	-
特別損失	81	75
固定資産処分損	81	59
減損損失	-	15
税引前当期純利益	6,883	11,717
法人税、住民税及び事業税	2,052	3,491
法人税等調整額	△144	△186
法人税等合計	1,908	3,304
当期純利益	4,975	8,412

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	56,967	12,840	66	12,906	4,059	52,051	56,111	△1,417	124,567
当期変動額									
剰余金の配当					311	△1,867	△1,556		△1,556
当期純利益						4,975	4,975		4,975
自己株式の取得								△501	△501
自己株式の処分			16	16				79	95
土地再評価差額金の取崩									-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	16	16	311	3,107	3,418	△422	3,013
当期末残高	56,967	12,840	82	12,922	4,370	55,159	59,530	△1,840	127,580

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,239	796	△443	64	124,187
当期変動額					
剰余金の配当					△1,556
当期純利益					4,975
自己株式の取得					△501
自己株式の処分					95
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,397	△58	△6,455	△28	△6,484
当期変動額合計	△6,397	△58	△6,455	△28	△3,471
当期末残高	△7,637	737	△6,899	35	120,716

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	56,967	12,840	82	12,922	4,370	55,159	59,530	△1,840	127,580	
当期変動額										
剰余金の配当					378	△2,271	△1,892		△1,892	
当期純利益						8,412	8,412		8,412	
自己株式の取得								△502	△502	
自己株式の処分			8	8				104	113	
土地再評価差額金の取崩						△2	△2		△2	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-	
当期変動額合計	-	-	8	8	378	6,138	6,517	△398	6,127	
当期末残高	56,967	12,840	91	12,931	4,749	61,298	66,047	△2,238	133,708	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△7,637	737	△6,899	35	120,716
当期変動額					
剰余金の配当					△1,892
当期純利益					8,412
自己株式の取得					△502
自己株式の処分					113
土地再評価差額金の取崩					△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,700	2	△1,698	△1	△1,699
当期変動額合計	△1,700	2	△1,698	△1	4,428
当期末残高	△9,338	740	△8,597	34	125,144

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。なお、その他の金銭の信託にかかる有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5～50年

その他：3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、将来に関するマクロ経済指標の予想に基づき予想損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。なお、正常先債権及び要注意先債権(要管理先債権を除く)については、与信ポートフォリオのリスク特性を踏まえ、業種や信用格付等の区分によりグルーピングを行っております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しては行っておりませんが、2024年度の第4四半期から直接減額を行っておりません。当事業年度末における2024年度の第3四半期までに当該直接減額した額の残高は1,800百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、主に当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 投資信託の解約・償還に伴う損益

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う損益については、全銘柄を通算して、益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として表示しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金の見積り)

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	6,009	6,129
(うち一般貸倒引当金)	2,400	2,074

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表」の「注記事項 (重要な会計方針) 6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。

そのうち、正常先債権及び要注意先債権については、貸倒発生確率と相関の高い複数のマクロ経済指標の過去数値と過去の貸倒発生確率の関連性に基づき構築した予想損失率算定モデルへマクロ経済指標の将来の予測値をおくことにより、予想損失額を算定しております。予想損失率算定モデルはバック・テストにより定期的に検証を行い、その結果を取締役に報告することとしております。

マクロ経済指標の将来の予測値は、各期末時点から向こう1年程度の景気予想等に基づいたメイン・シナリオに、景気循環を想定したリスク・シナリオを加えて算定しております。リスク・シナリオは景気循環を踏まえた景気悪化シナリオを想定しており、同シナリオの発生可能性を一定程度メイン・シナリオに加味することで「マクロ経済指標や損失に関して予期せぬリスク事象を一定程度織り込む」または「既に発生しているリスク・イベントに関して経済への影響の予測が困難な事象に対応する」ことを想定しております。

さらに、外部環境等の著しい変化により特定のグループに係る債権の信用リスクが高まっていることが想定される場合には、同グループにおける過去最も高い貸倒実績率を予想損失率として適用するなどの方法により、予想損失率に所要の修正を加えて貸倒引当金を算定しております。

②主要な仮定

- ・債務者区分の判定における主要な仮定は貸出先の将来の業績見通しであります。貸出先の将来の業績見通しは、各債務者が策定した経営改善計画等に基づき、収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- ・一般貸倒引当金の算定に用いた主要な仮定は、将来のマクロ経済指標、景気循環における足元と今後の見通しを踏まえたシナリオ毎の発生確率、外部環境等の著しい変化の有無であります。将来のマクロ経済指標は、主に株価の推移や沖縄県内の景況感を表す指標のほか、沖縄県内の雇用状況を表す指標に基づき設定しております。景気循環における足元と今後の見通しを踏まえたシナリオ毎の発生確率は、景気悪化の兆候をリスクファクターとして設定し、その該当の有無により発生確率を決定しております。なお、今後の見通しについては、経済活動は2026年度も緩やかな拡大シナリオを想定しております。外部環境等の著しい変化の有無は、資源価格高騰や人手不足等による個別貸出先への影響を含め、グループの業績に重要な影響を与える可能性がある事象の発生の有無により判断しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化や経済環境の著しい変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

従来、「その他資産」に独立掲記して表示しておりました「先物取引差入証拠金」について、より適切な表示の観点から見直しを行い、「金融商品等差入担保金」として表示しております。

この結果、前事業年度において「先物取引差入証拠金」として表示していた2,238百万円は、「金融商品等差入担保金」2,238百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	5,290百万円	5,290百万円
出資金	175百万円	430百万円

※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,490百万円	8,611百万円
危険債権額	39,657百万円	37,101百万円
三月以上延滞債権額	1,023百万円	448百万円
貸出条件緩和債権額	7,970百万円	5,387百万円
合計額	58,142百万円	51,549百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1,332百万円	896百万円

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	12,721百万円	12,716百万円
預け金	10百万円	10百万円
その他の資産	9百万円	9百万円
計	12,741百万円	12,736百万円
担保資産に対応する債務		
預金	18,058百万円	22,485百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	17,613百万円	17,525百万円
その他の資産	37百万円	35百万円
預け金	15百万円	5百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	791百万円	787百万円

※5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	352,188百万円	345,448百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	347,823百万円	340,862百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	253百万円	253百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	900百万円	350百万円

※8 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	63百万円	77百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

当事業年度(2026年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	5,285	5,285
関連会社株式	5	5

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,260百万円	2,317百万円
退職給付引当金	1,281	1,354
その他有価証券評価差額金	3,520	4,300
有税償却有価証券	355	355
減価償却	358	335
その他	943	1,189
繰延税金資産小計	8,719	9,853
評価性引当額	△1,668	△1,766
繰延税金資産合計	7,050	8,086
繰延税金負債		
前払年金費用	△443	△513
その他	△28	△26
繰延税金負債合計	△471	△540
繰延税金資産の純額	6,579百万円	7,545百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.91%	29.91%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35	0.23
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.67	△1.77
住民税均等割等	0.36	0.21
評価性引当額	2.44	0.86
賃上げ促進税制による税額控除	△1.69	△0.76
税率変更による期末繰延税金資産の修正	△0.75	—
その他	△0.24	△0.48
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.71%	28.20%

(重要な後発事象)

該当ありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	22,372	12,986	64	35,294	13,133	792	22,160
土地	14,120	547	4	14,663	-	-	14,663
	[2,736]		[△2]	[2,739]			
リース資産	-	2,162	-	2,162	60	60	2,102
建設仮勘定	15,309	4,736	19,925	120	-	-	120
その他の有形固定資産	6,901	1,234	204	7,931	5,343	488	2,587
有形固定資産計	58,704	21,667	20,198	60,172	18,537	1,341	41,634
	[2,736]		[△2]	[2,739]			
無形固定資産							
ソフトウェア	21,567	2,248	77 (15)	23,738	20,020	1,328	3,717
その他の無形固定資産	1,382	990	1,948	424	-	-	424
無形固定資産計	22,950	3,238	2,025 (15)	24,163	20,020	1,328	4,142

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高欄における[]内は土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った再評価実施前の帳簿価額との差額[内書き]であります。

3 当期増加額欄及び当期減少額欄における当事業年度に保有区分を変更した金額(内書き)はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,009	6,129	27	5,982	6,129
一般貸倒引当金	2,400	2,074	—	2,400	2,074
個別貸倒引当金	3,609	4,054	27	3,582	4,054
賞与引当金	711	746	711	—	746
偶発損失引当金	108	165	108	—	165
役員賞与引当金	9	18	9	—	18
計	6,839	7,059	856	5,982	7,059

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、主として洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,461	2,609	1,461	—	2,609
未払法人税等	1,033	1,998	1,033	—	1,998
未払事業税	428	610	428	—	610

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞、那覇市において発行する沖縄タイムス及び琉球新報に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.ryugin.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当行の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第109期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月20日 関東財務局長に提出
(2)	有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度 (第109期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年8月13日 関東財務局長に提出
(3)	内部統制報告書及びその添付書類			2025年6月20日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）に基づく臨時報告書		2025年7月2日 関東財務局長に提出
(5)	半期報告書及び確認書	第110期中	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月26日 関東財務局長に提出
(6)	自己株券買付状況報告書			2025年7月2日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 輝朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前野 信哉

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

- ・ 貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定及び将来予想に基づく予想損失率の算定

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、沖縄県を営業地盤とした銀行業を営んでおり、貸出業務はその中核をなすものである。連結貸借対照表に計上している貸出金は2,079,733百万円（総資産の66.9%）であり、その貸出ポートフォリオは、沖縄県が世帯数増加地域であり、観光関連産業を主要産業とする事から、住宅ローンと貸家業・不動産業向け融資及び観光関連産業をはじめとした第3次産業向け融資により主に構成されている。

会社が計上している貸出金の回収可能性は、国内外の景気動向、不動産価格や金利、株価等の金融経済環境の変動、入域観光客の状況等の不確実性を伴う予測の影響を受ける。

このため、会社は、将来の貸倒れによる予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上している。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、8,803百万円であり、うち、主に将来予想に基づく予想損失率により計上している一般貸倒引当金2,946百万円が含まれている。貸倒引当金の具体的な計上方法及び主要な仮定は、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準及び（重要な会計上の見積り）（貸倒引当金の見積り）に記載されている。

貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に従って算定される。そのうち、一般貸倒引当金の算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定並びに将来予想に基づく予想損失率の算定が含まれる。

会社は、債務者区分の判定の主要な仮定を、貸出先の将来の業績見通しとしている。特に、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定に当たっては、将来におけるこれらの改善見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性がより重要な判定要素となる。

経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否によって影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。

また、会社は、将来予想に基づく予想損失率の算定の主要な仮定を、将来のマクロ経済指標、景気循環における足元と今後の見通しを踏まえたシナリオ毎の発生確率、外部環境等の著しい変化の有無とした上で、マクロ経済指標の過去数値と過去の貸倒発生確率の関連性に基づき予想損失率算定モデルを構築している。

当該モデルを使用した予想損失率の算定は、マクロ経済指標の予測、シナリオ毎の発生確率の決定、資源価格高騰や人手不足等が取引先企業の業績に与える影響を含む外部環境等の著しい変化の有無に対して、経営者が用いた仮定に依存するため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。

したがって、当監査法人は、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定の妥当性及び将来予想に基づく予想損失率を算定するため経営者が用いた仮定を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、債務者区分の判定の妥当性及び将来予想に基づく予想損失率を算定するため経営者が用いた仮定を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ 債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性及び網羅性、及び予想損失率算定モデルの使用を含めた将来予想に基づく予想損失率の算定を適切に行う事を確保するための会社の内部統制を評価した。
- ・ 債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、大口貸出先、新規貸出先、債務者区分の変動状況、財務内容又は業績悪化の程度等並びに自己査定異常検知ツール（自己査定に係る監査において、貸出先の与信情報及び財務情報に基づき、業種、支店、地域などの観点から視覚化して信用リスクの所在を識別するとともに、貸出先毎に機械学習を用いた債務者区分推定モデルに基づく債務者区分と会社が判定した債務者区分の相違を識別すること等により、検証対象先の抽出を支援するツール）を用いて分析した結果を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。
- ・ 抽出した検証対象先について、債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、必要に応じて、融資を所管する部門に質問を実施した。
- ・ 抽出した検証対象先について、債務者の返済状況、財務内容及び業績に係る将来見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を検討するため、債務者の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など、主要な損益項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価等を実施するとともに、融資を所管する部門と協議した。
- ・ 会社が予想損失率を算定するに当たり利用した経済指標や貸倒発生確率等の各種インプットデータの正確性を検証するため、利用可能な外部情報や貸倒額を含む過年度実績と比較し、再計算を実施した。
- ・ 予想損失率算定モデルの有効性について、利用した経済指標と貸倒発生確率の相関関係を検証した。
- ・ マクロ経済指標の予測値、シナリオ毎の発生確率、外部環境等の著しい変化に対して経営者が用いた仮定を評価するため、利用可能な外部情報との比較や再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書

以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社琉球銀行の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社琉球銀行が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 輝朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前野 信哉

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社琉球銀行の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

- ・ 貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定及び将来予想に基づく予想損失率の算定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定及び将来予想に基づく予想損失率の算定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月17日

【会社名】 株式会社 琉球銀行

【英訳名】 Bank of The Ryukyus, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 島 袋 健

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社琉球銀行東京支店
(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取島袋健は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をしております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、他の連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の範囲に含めておりません。

当行グループは、重要な事業拠点の選定に際しては、事業規模及び経営成績を測る指標として、経常収益（連結会社間取引消去後）が適切であると判断し、当該指標を用いております。具体的には全社的な内部統制の評価結果が良好であることを踏まえ、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）が連結経常収益に対して概ね2/3を占めることを定量的な基準としております。また、基幹システムの変更等の定性的な要素も勘案しております。その結果、当行のみを重要な事業拠点として選定しております。

選定した事業拠点においては、当行グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として、各事業の特性及び当行グループの総資産に占める割合等を勘案し、銀行業における「預金」、「貸出金」及び「有価証券」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。主な業務プロセスは以下の通りです。

・貸倒引当金の算定

債務者が策定した経営改善計画等に基づく収益獲得能力の個別評価や、一般貸倒引当金の算定に用いる将来のマクロ経済指標などの将来予測等において、見積り及び主要な仮定には不確実性を伴う。

なお、選定された業務プロセスは、当該業務プロセスに関わる勘定科目の当行グループに占める割合が大きい事業拠点において評価対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、取締役頭取島袋健は、2026年3月31日現在の当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月17日

【会社名】 株式会社 琉球銀行

【英訳名】 Bank of The Ryukyus, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 島 袋 健

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社琉球銀行東京支店
(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取島袋健は、当行の第110期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。